

## 史料と人物 IX（中津市歴史資料館 分館医家史料館 叢書 XXII）

大島, 明秀  
熊本県立大学文学部 : 教授

曾我, 俊裕  
中津市歴史博物館

中村, 友紀  
九州大学大学院地球社会統合科学府 : 博士後期課程

ミヒェル, ヴォルフガング  
九州大学 : 名誉教授

他

<https://hdl.handle.net/2324/6790279>

---

出版情報 : 2023-03. Nakatsu City, Board of Education  
バージョン :  
権利関係 :



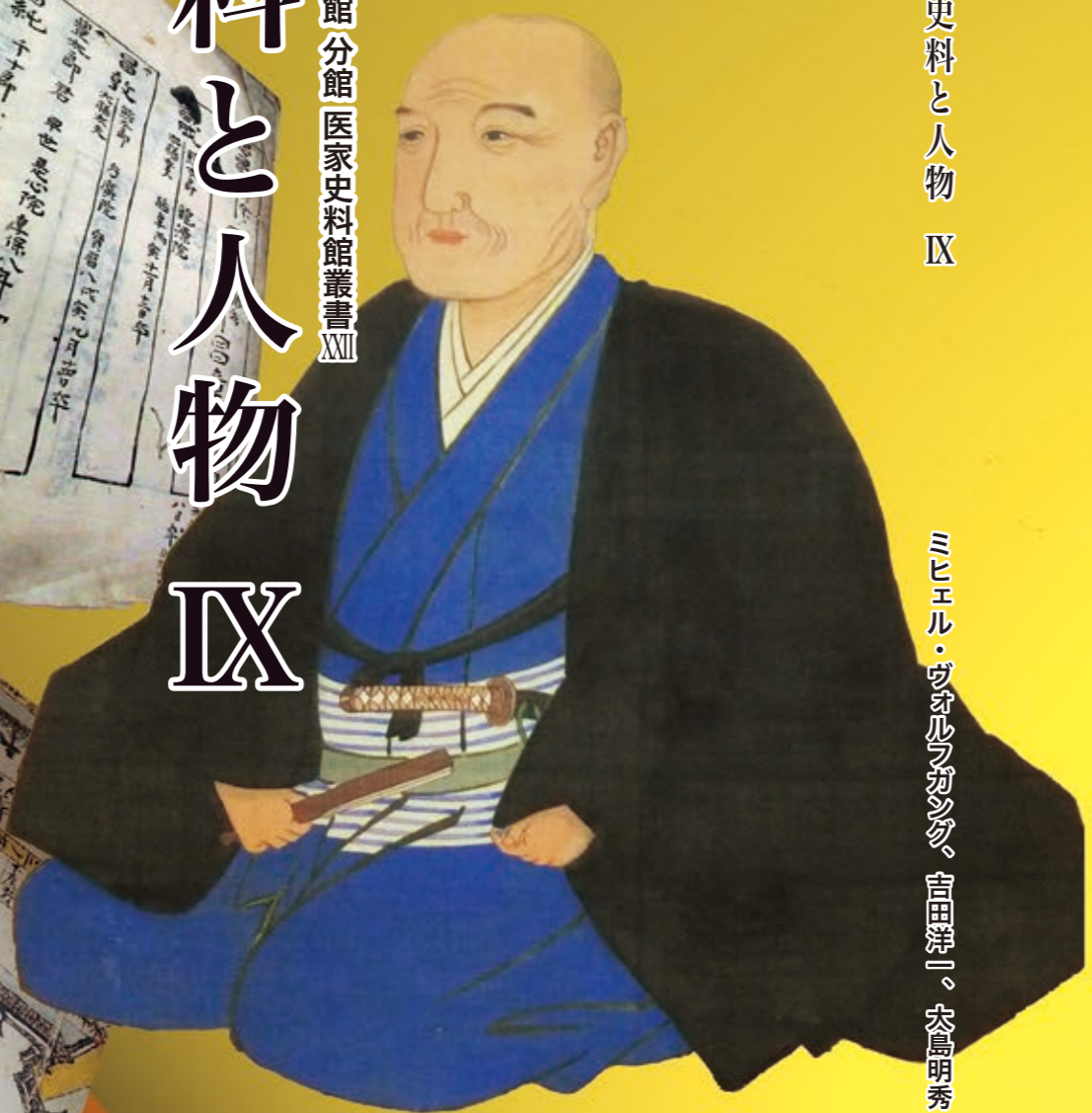
中津市歴史博物館 分館  
医家史料館叢書Ⅺ

史料と人物 IX

ミヒエル・ヴォルフガング、吉田洋一、大島明秀 共編

中津市歴史博物館分館 医家史料館叢書Ⅺ

# 史料と人物 IX



ミヒエル・ヴォルフガング、吉田洋一、大島明秀 共編

中津市教育委員会、令和五年三月

表紙 ミヒエル・ヴォルフガング作

中津市歴史博物館 分館 医家史料館叢書 XXII

# 史料と人物

## IX

ミヒエル・ヴォルフガング、吉田洋一、大島明秀 共編

中津市教育委員会、令和五年三月



## 編者前書き

昨年度の叢書では、大江春塘編の『蘭語訳撰』の逆引き版を出しましたが、これまでの形での医家史料館叢書は、本年度の二二二号をもって終刊となります。

今回大島は、村上医家の六代目玄秀が旧蔵していた、中津入部以前の奥平家の歴史を描いた「奥平家傳記」について検討しました。ミヒエルは、大江医家の元祖玄仙の外科免許状とその背景を追究しました。

吉田は、奥平家入国以前の中津城の経緯が読み取れる史料を翻刻しました。

山下は、村上医家九代目田長の姫島への旅を綴った「姫島記行」について紹介しました。

中村は、「惣町大帳」に基づいて播磨屋徳右衛門の種痘嘆願書について注目しました。

曾我は、中津藩士神谷家に伝来した史料群について、目録とともにその概要を示しました。

二二年にわたって豊富な資料を調査する中で、中津市が有する潤沢な資源や奥深い歴史に触れ、様々な発見と刺激を受けました。これまでにご支援・ご協力いただいた中津市ならびに関係各位に深く御礼申し上げます。

令和五年 春

編者 一同

# 目次

編者前書き

凡例

## 【原著論文】

村上玄秀旧蔵「奥平家傳記」について

大島明秀

..... 1

大江玄仙の栗崎流金瘡外科免許状とその背景について

ミヒエル・ヴォルフガンク

..... 27

「中津城沿革志」について

吉田洋一

..... 42

## 【研究ノート】

村上田長「姫寫紀行」について

山下大希

..... 60

播磨屋徳右衛門の種痘に関する嘆願書

中村友紀

..... 71

神谷家史料目録について

曾我俊裕

..... 78

英文要旨

..... 94

索引

..... 97

## 【凡例】

- 一、底本は「奥平家傳記」、「中津城沿革志」、「姫寫紀行」（三点とも中津市歴史博物館蔵）を使用した。
- 一、原文の欠字・改行・平出・削除線その他体裁は総じて底本の表記を反映するように記した。
- 一、引用文の場合、改行は／で、改頁は／／で示した。
- 一、異体字・略字などは通用する字句に改めた。
- 一、割注は隅付き括弧で、見せケチや削除線は二重線で、修正前の文字が判読できないほど塗りつぶしている箇所は■、虫損・破損等で判読不能な箇所は□または「      」にて示した。また修正がある場合は丸括弧で補足した。
- 一、「姫寫紀行」の読み下しに当たっては、原文の修正跡を反映させた。





# 村上玄秀旧蔵「奥平家傳記」について

大島明秀

## 要旨

一八世紀後半から一九世紀初頭頃に編纂されたと目される中津藩主奥平家の家譜「奥平家傳記」は、他藩の家譜とは異なり、執筆者が属する藩の当代藩主を描いたものではなく、戦国時代にまで遡り、徳川家康との関係を軸に、主に奥平定能と長男信昌の二人の事蹟を描いたものであった。

「奥平家傳記」の執筆者は、家康との関係を築き上げ信頼を得た定能（貞能）・信昌父子を、近世中津奥平家の基礎を築いた特筆すべき人物として眼差し、その事蹟を描いた。

「奥平家傳記」では史実が曲げられ、奥平家が多く他の大名家より早くから、しかも一貫して家康に付き従っていたように描出されている。それは、本書が奥平家の正当性を裏付け、盤石にするための資料であったからである。

## キーワード

村上玄秀、村上玄水、奥平家、奥平家伝記、作手亀山城、宇都宮藩、中津藩、奥平定能、奥平信昌、徳川家康、家譜

## はじめに

近世中津は黒田孝高（一五四六～一六〇四）の入口（一五八七）を嚆矢として黒田氏が治め、その後細川氏、小笠原氏が順に領有し、享保二（一七一七）年から版籍奉還が行われた明治二（一八六九）年までは、奥平氏が九代に渡り支配した。

中津藩に転封を命じられた奥平昌成（一六九四～一七四六）は、そもそも下野国宇都宮藩主、丹後国宮津藩主を歴任していた人物であった。黒屋直房『中津藩史』は奥平家に関する基礎研究であるが、中津藩主の座に就く以前の奥平家の歴史については簡単に触れるにとどまっている<sup>1</sup>。

このことを踏まえ、本稿では中津藩奥平家の基礎史料である村上医家六代玄秀（一七四五～一八一八）が所蔵した「奥平家傳記」の翻刻を提供するとともに、その歴史観や編纂方針を浮き彫りにする。

## 一、書誌情報

中津市歴史博物館が所蔵する「奥平家傳記」は二種あり、一つは「華林寓居薬局之印」が認められ、華林堂すなわち村上玄秀の旧蔵に係る写本である。いま一つは、後述するように、玄秀の長男・村上玄水（一七八一〜一八四三）が転写した本である。両者のうち、本稿ではより古い時期に成立した



図一 村上玄秀旧蔵「奥平家傳記」冒頭（中津市歴史博物館蔵）。

玄秀旧蔵本を対象とする。

玄秀旧蔵「奥平家傳記」は、法量二七・二糶×一九・五糶、こより紐によって四つ目綴じされた四四丁の写本で、外題は無く、「奥平家傳記」との内題を有する書写者不明の一冊である。



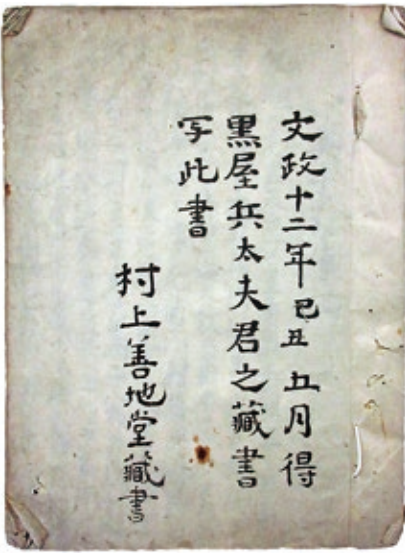
図二 玄秀の朱印「華林寓居薬局之印」の拡大図。

本書の内容は、中津藩主奥平家の同地入封以前の歴史である。村上天皇を祖先とする記述に始まり、慶長一九（一六一四）年、宇都宮藩初代藩主・奥平家昌（一五七七〜一六一四）が急死して長男忠昌（一六〇八〜一六六八）が家督を継ぎ、元和五（一六一九）年に下総古河へ一一万石での

転封を言い渡されるも、同八年に宇都宮に再封されるまでを描出する。

当該「奥平家傳記」は、玄秀が没する一八一八年以前に成立し、同人に蔵されたことが確かである一方、成立に係る年紀あるいは著者や底本が明記されておらず、正確な成立年次が不明であるほか、同書が他本を写したのか、もしくは玄秀の著作なのかについても判然としない。

ここで玄水が書写したもう一つの「奥平家傳記」と比較してみると、玄秀旧蔵本の巻末に記される奥平家昌の元服から忠昌の宇都宮再封までの件が抜けているなど、所々記述の異同が見られる。また、玄水写本の巻末には奥平家の系図が掲載されているが、これは玄秀旧蔵本には見られない。また、玄水写本の表紙には「文政十二年<sup>丑</sup>「一一八二九」五月得黒



図三 村上玄水写「奥平家傳記」の表紙（中津市歴史博物館蔵）。

屋兵太夫君之藏書写此書」と墨書が認められ、どうやら玄水は父玄秀が所蔵した一本を底本ないしは校合本として用いなかったようである。

藩の御用人であった黒屋兵太夫<sup>2</sup>が「奥平家傳記」を所有していたこと、さらにその本は玄秀旧蔵本とは至る所で記述の異同があつたものと想定されることを勘案すると、「奥平家傳記」の原本は玄秀が著したものではなく、藩に係る別の人物が編んだものと見るのが自然である。



図四 玄水写「奥平家傳記」巻末に見られる奥平家系図。

## 二、家譜編纂と「奥平家傳記」

一七世紀後半になると、各藩で家譜編纂の動きが見られるようになる。九州内で例を挙げると、寛文一一（一六七一一）に福岡藩儒貝原益軒（一六三〇～一七一四）は家史編纂事業の命を受け、延宝六年（一六七八）に「黒田家譜」・「黒田統家譜」を完成、上呈した。「黒田家譜」は家祖黒田孝高および福岡藩初代藩主黒田長政（一五六八～一六二三）の事蹟を、「黒田統家譜」では二代藩主黒田忠之（一六〇二～一六五四）の事蹟を中心に編んでいる<sup>3</sup>。

同時期の熊本藩でも家譜編纂の動向が認められる。ベストセラー『本朝俗説弁』（一七〇六）を執筆した考証学者であった肥後熊本藩士井沢長秀（一六六八～一七三〇）は、細川忠興（一五六三～一六四六）以降を中心とする同家の事蹟を「御家伝」（一七世紀末から一八世紀前半頃成と推測）という標題の下にまとめている<sup>4</sup>。

編纂目的は、いずれも当代藩主の数々の事蹟をまとめることで、幕府などに対して藩主家の存在の正当性を揺るぎないものとするにあつた。このことを踏まえて村上玄秀が所蔵した「奥平家傳記」を見てみよう。

前述の通り、奥平家の中津入封以降を記述対象とはしておらず、基本的に徳川家康（一五四三～一六一六）との関係を軸に、奥三河の作手亀山城を本拠とした奥平定能（貞能、九八郎、美作守、一五三七～一五九九）とその嫡子信昌

（一五五五～一六一五）の事蹟を描いたものである。

本書冒頭には、定能に至るまでの奥平家の略系譜が記され、ついで定能が家康に付き従った旨が述べられている。しかし、実は定能が一時今川氏に就いていた史実には刮目すべきである。今川義元（一五一九～一五六〇）の死後、今川氏と松平氏（徳川家康）の抗争が激化し、そこで永祿七（一五六四）年二月、定能は今川氏から離反し、家康に属すことにしたのであつた。ところが、そのあたりは「奥平家傳記」には記載がなく、定能は当初から家康に従つていたように記載されている。

さて、家康に属した定能は、家康の遠江侵攻に従い、また、姉川の戦い（元亀元「一五七〇」年六月二八日）にも参戦した。「奥平家傳記」にも、そのあたりの活躍が描かれている。

ただし、この間も定能は家康の家臣であり続けたわけではない。史実では翌元亀二年の三月頃、定能は遠江をめぐる家康と緊張関係にあつた武田氏に従属したのであつた。ここで家康は、武田氏を牽制するために、奥三河の有力武士団であつた定能の味方への引き入れを企て、長女亀姫と定能の長男貞昌（のち信昌）との婚約などを条件として提示した結果、元亀四年六月二二日に定能は再び徳川家康の家臣となつたのである。

しかしながら、やはり「奥平家傳記」には、今川氏に従属していた件と同様に、武田氏に属していた件は認められず、

定能は一貫して家康に付き従っていたかのように記されている。

そして本書の大半を占めるのは、天正三（一五七五）年五月の「長篠の戦い」であり、定能と信昌が窮地に陥っていた長篠城の救援に貢献した件が、戦前から延々と描かれている。信昌の働きは家康の称賛を受け、濃州加納十万石を賜った。その他、嫡子家昌も野州宇都宮十万石に入部するなど、息子たちが賜った恩賞も略述される。

最後は、家昌の急死や長男忠昌の家督相続、元和五（二六一九）年の下総古河一十万石への転封、同八年の宇都宮への再封が簡潔に記され、長篠城の籠城者リストで締め括られる。

このように、「奥平家傳記」は中津藩主としての奥平家の歴代の事蹟を描いたものではなく、奥平家と徳川家との関係の古さと深さを説くために、主に定能と信昌に焦点を当ててその事蹟を描いたものであった。

## おわりに

以上、「奥平家傳記」は他藩の家譜とは異なり、執筆者が属する藩の当代藩主を描いたものではなく、戦国時代にまで遡り、徳川家康との関係を軸に、主に奥平定能と長男信昌の二人の事蹟を描いたものであった。

奥平家の存在を成り立たせている勘所が何より徳川家康との関係の歴史にあると見た「奥平家傳記」の執筆者は、家康

との関係を築き上げ、信頼を得た定能・信昌父子を、近世中津奥平家の基礎を築いた特筆すべき人物として眼差した。そして史実を曲げて、奥平家が多く他の大名家より早くから、しかも一貫して家康に付き従っていたように描出した。それは、「奥平家傳記」が奥平家の正当性を裏付け、盤石にするための資料であったからである。

## 【史料】「奥平家傳記」

### 【原文】

〔表紙〕

〔見返し〕

〔一丁表〕

奥平家傳記

先祖ハ村上天皇ノ皇子具平親王ノ苗裔

赤松則景二男氏行兒玉ノ家ヲ継代々上州

奥平ノ郷ヲ領ス故ニ奥平ヲ氏トス數代ヲ經テ庄ノ左

衛門尉【後号定政ト】新田氏族没落ノ後定政子奥平

九八郎定家上州ヲ出テ三州ニ至ル定家ノ嫡子

八郎左衛門尉貞俊二男八郎次郎貞直共ニ上州ヲ

出三州作手ニ至テ居住ス作手ノ處士山崎三郎左衛

門縁者タル故也後山崎氏代佐々家臣ト成作

手ノ郷人處士等モ又咸八郎左衛門家人ト成

〔一丁裏〕

是ヨリ代々作手主タリ貞俊嫡子監物貞久家督  
繼二男和田出雲貞盛并佐脇ノ主生田主計等  
貞久ノ家人ト成是ヨリ同國

徳川家ニ好ミヲ通ス貞久嫡子監物貞昌二男石橋  
弾正三男夏山但馬四男萩ノ主馬五男田城兵庫  
六男名倉加賀七男助次郎皆貞昌ノ家臣ト成  
其比

徳川家ト共ニ今川五郎氏親ノ旗下タリ貞昌嫡子  
監物貞勝【後号道文】二男日近久兵衛三男取川  
次郎左衛門也貞勝家督ヲ繼嫡子九八郎

〔二丁表〕

定能【後号美作守定ヲ改テ貞能ト称ス】二男源五左衛門  
二男久菴四男

求馬助五男藤兵衛皆

家康公ニ属ス委細系譜ニ有之故畧之

享祿三年 家康公三州宇利城主熊谷

備中守を御攻被成候時松平内膳正信定同右  
京亮親盛大手より攻寄られ候之處熊谷城門  
を開キ突テ出両勢敗北右京亮討に付

家康公急に攻落すへき旨御下知被成候奥平

監物貞勝搦手より攻よせ城戸を押破り

一番に乗入候故惣軍一同に攻入早速落

〔二丁裏〕

城いたし備中守落行申候

永祿二年今川義元尾州大高の城を攻取  
鵜殿長助を入置候處に織田信長より押へ  
として丸根村に取出を築其外所々に要  
害をかまへ相守候故味方通路不自由にて  
大高の城兵糧乏しく難儀ニ及候由注進  
ニ付同年三月

権現様御出陣城中へ兵糧を入候御下知之處に  
尾州衆備を出し足を防申候奥平貞勝人数  
を以相戦自ラ敵に当り追崩申候此間に

〔三丁表〕

城へ兵糧御入被遊候依之義元より貞勝方へ  
感状被遣候

永祿三年五月今川義元駿河遠江三河の  
人数を相催し二万余兵を率して尾州表へ  
発向同十七日池鯉鮒に着陣翌十八日

権現様御人数を以丸根村棒山の城を攻たもふ

城主佐久間大学粉骨を尽し防戦ス奥平

美作守貞能

権現様御一手に属シ勇を励ミ即時に城を攻落

し申候此時貞能七人の一族五人の家老共

〔三丁裏〕

権現様の御前え被 召出田原矢根五十本つゝ、押  
領仕候同十九日義元討死に付

権現様岡崎え御帰城美作守ハ作手へ罷帰候

永祿四年

家康公信長公御和睦被成堅被 仰合候

今川氏真義元の家督に候得共不行儀ニ付

三遠の諸士大半

家康公に志を通シ申候永祿四年より同九年ニ

至り三州悉

家康公御手に入同十年より遠州へ御働被

〔四丁表〕

遊候

永祿十一年冬武田信玄駿州に出張甥の

今川氏真を追落シ今川家の旧臣諸士多信

玄に属ス氏真遠州に退散老臣朝比奈備中

守泰能か掛川の城に入是より先氏真の妄臣

奸臣等

家康公の御事を悪さまに申なすに依て

氏真とつゝに義絶に及給ふ信玄出張の時

大炊川を限り遠州ハ

家康公治め給ふへきよし信玄と被仰合ニ付

〔四丁裏〕

同十二年掛川の城に押寄度々攻戦有之

然處に信玄の士大将秋山伯耆信州伊奈

より遠州に相働見付に陣城を構へ國土

の人質を取る

家康公の跡を取切掛川の御陣を窺ふ奥平

美作守貞能是を聞菅沼伊豆同新九郎

田嶺新三郎等を相語ひ二千余の人数を以

見付に至り秋山と度々攻合候得共味方小

勢故見合せ戦陣仕候此段

家康公え註進申上掛川表ハ押へ遣被 仰付

〔五丁表〕

見付の秋山を御攻可被成候此方よりも指挟ミ

追掛可申旨申上候處に貞能早々出陣働の

段御大悦被成候秋山追討の儀是又尤に思

召候御一左右次第貞能三方衆被申合

見付え押詰可被申候此方より一左右無之

内必せり合延引可仕候旨御返事被 仰付

候其後秋山方え

家康公より山岡半左衛門植村与三郎御使ニ被

遣大井川を限り東ハ信玄西ハ家康治へ

き旨兼而信玄と申合候得共其方出張の

〔五丁裏〕

上ハ当國相渡シ信玄をうしろ楯に頼ミ家康ハ

尾州を切取可申旨酒井左衛門尉を遣候間對

談の上信玄へ能様に被成頼入候由被 仰遣

故秋山伯耆則原川え罷出左衛門尉對面の処

榊原小平太本多平八郎等出合信玄より

家康公えの返状を見せ手詰にいたし伯耆を原

川よりすくに駿州信玄の陣に送遣シ則見  
付の美作守方え被 仰越秋山か見付の人数  
を開かせ秋山か取置候人質共請取指上申候  
同五月奥平美作守貞能掛川に來り兩將

〔六丁表〕

和談の義を申に付

家康公御意にハ今川家に對し少も疎意なし  
といへとも氏真佞奸の人を用旧好の士を捨  
剩家康に對し度々兵を向られ止事

なく不和に及縦此後和義を調へ我兵を

引退といふとも信玄かために遠州をとられ給ふ

へき事不可疑有との仰也依之美作守

淺原主殿久野三郎左衛門に談シ淺原ヲ使とし

て氏真の勇士小倉内藏助方へ申遣ス趣は

当城を開き遠州を家康へ被遣候ハ、北條

〔六丁裏〕

氏康と被 仰合駿府に在陣の信玄を前

後より攻寄押拂氏真駿河へ御帰參の様に

相談可仕之旨委細に申遣故其儀相調城を

明渡シ氏真ハ相州小田原え舟にて退去故遠

州不殘

権現様御手に入申候是より奥平一族弥御

旗下に成此度の御忠節不斜思召以來御

疎意被遊間敷之旨被 仰合候由

元龜元年庚午二月信長公より使者を以

家康公え加勢を乞給ふ是ハ江州淺井備前守長政

〔七丁表〕

御退治可被成との義也

権現様御返事にハ隣國の交り無故して攻戰

の義國主の非本意殊に淺井義御縁者たる

上ハ御恩慮可有の由被 仰遣候處信長公

より又使者到來淺井我妹智〔必力〕に候得共時節

を窺ひ足を可取義心然〔必力〕に候依之諸方の

働難成由也又

権現様被 仰候ハ然ラハ越前の朝倉義景を御

攻尤の由被 仰遣候に付信長公仰にハ疑敷

淺井を後に置越前発向の儀難心得の

〔七丁裏〕

由重而申來る故三度目に酒井左衛門尉忠次を

被遣越前御発向に付淺井色を立候ハ、我等

に御任せ早々御引取可被成候由委細被

仰遣候故同年四月越前敦賀迄御働金ヶ崎

え押寄遠卷に被成候此時淺井長政被致叛

心跡を取切被申候故信長公早々御帰陣

に付

家康公と木下秀吉跡に殘惣人数御引取被成候

其後淺井え右の意趣被 仰遣同年六月九日

信長公三万五千人江州御発向被成候



〔八丁裏〕

権現様も五千余の人数にて御加勢被遊候六月廿八日

軍評定の節浅井にても朝倉にても一方請取

可申由被 仰候に付朝倉勢ハ

権現様御請取被成候其上合戦勝利の義御

談合に付

家康公仰にハ剛敵に可勝事二ノ手の働肝要の由

被仰候処に池田勝三郎信輝申候ハ我等御

先手仕候二ノ手へハ渡シ申間鋪候間御氣遣被成

間敷由にて備定相究り一番坂井右近池田

勝三郎其より十三段御備にて同廿九日

〔八丁裏〕

の朝合戦初り申候処に浅井三千ノ人数にて

信長公先手衆を切崩し追立申候

権現様御先手一番小笠原与八郎長忠二番酒井

左衛門尉忠次奥平美作守貞能三番御旗本

組四番稻葉伊予守如此御備定被遊朝倉カ

二万の人数に御向ひ被成候与八郎姉川を越朝

倉カ右の先手を押崩し渡辺金大夫林平六

等無比類働仕候左衛門尉与八郎に相續キ押懸候

奥平美作守ハ手勢八百余人にて朝倉カ中備へ

切懸相戦ひ首数九十一討取此間に御旗本

〔九丁表〕

の面々五十騎三十騎ツ、朝倉カ右の方え思ひ

く切懸り候故悉敗軍仕候斯時美作守

我人数を早々押まとめ浅井カ跡を心懸横合

に可懸と左衛門尉え使を立候内に伊与守手より

横合に浅井に切懸り申候信長公此様子御

覽被成自身御下知を以惣人数大返にて

浅井も大に敗軍仕候

天正元年の春武田信玄上洛の志有遠州

三州濃州の間に発向し同四月病氣に依て

軍勢を引入四月十二日死去のよし後聞ゆ

〔九丁裏〕

るなり於諸方信玄死去或ハ重病其沙汰

在之實義未知同七月

権現様試に三州長篠表へ御働被遊候則長篠

城御取詰被成候武田勝頼是を聞後詰として

馬場美濃小山田左兵衛尉土屋右衛門尉に武田

左馬助を大將分にして八千余人二ツ山黒瀬

に陣取仕候又山縣三郎兵衛一條右衛門太夫穴山玄蕃

允に追遥軒を大將分として五千余人遠

州え発向に付榊原小平太本多平八郎本多作左衛門

彼是三千余人遠州の内森と申所にて合戦仕

〔一〇丁表〕

御味方勝利を得申候右長篠表へ後詰の武

田勢内談相究

権現様御出陣におゐてハ前後よりたてはさみ

可奉討之由に御座候美作守貞能家来夏目

五郎左衛門を使として此様子

権現様えひそかに註進申上候随分隱密仕候へ共

武田左馬助不審をたて美作守を呼寄候に

付家来上下十人計召連早速黒瀬へ参

候処城取道樹【勝頼檢使】小池五郎左衛門【典厩家老】出

向ひ

作州八家康え内通のよし典厩に被 聞

〔一〇丁裏〕

召候而呼に被遣候奇特に御越候と憎躰に申ス

美作守申候ハケ様の時節ハ色々風説有之

物に候うつけたる者にハうつけをいかせ置候へと

致挨拶世間雑談など仕平生の氣色に不相

替候を左馬助も障子越に致見聞則對面いた

され右の趣被申出虚説とハ存候得共如此の儀

捨置かたく候故呼寄申候由嚴密の躰にて申候

に付美作守申候ハ我等事一度家康と致一味

其後当家へ参候に付定而三河の者共憎候而様々

拵候更可有之由古へより此類多し敵の謀に

〔一一丁表〕

陥り候ハぬやうに尤二候由申候得者左馬助も被致和潤

色之内談共御座候其座にハ右の道樹五郎左

衛門罷在相談に付長座にて美作守居睡り仕候

相談相濟候上に左馬助と碁を打申候其間に

小池五郎左衛門玄関に立出美作守逆心顯レ唯今

討レ候由申候処貞能家来奥平六兵衛申候ハ美作

別心不可有之とて供の者共少も騒不申候故何も

弥別心無之と存候由後に承候暇乞致可罷立

と申候得者左馬助被申候ハ作手へ程も遠く漸

時分も能候何にても可進候由申候に付美作申候ハ

〔一一丁裏〕

日も晚し候間御支度有之候ハ、給可申と申候へハ

支度申付候とて湯漬を出シ候故緩々被下又

物語などいたし候処に土屋右衛門尉参何と哉覽

すまぬ顔色に相見へ候処左馬助右の通始終

被申談候美作守も亦長物語などいたし罷帰候

此節作手本丸にハ武田家より甘利三郎四郎

在番初鹿伝右衛門目付にて居申候美作ハ二ノ丸に

罷在候黒瀬より罷帰候と追付伝右衛門参候而親類

共の人質も早々本丸へ入候様にと申断候得共心

得候由返事仕長持道具などふら〜とはこハせ

〔一二丁表〕

申候今晚立のき可申覚悟故七人の一族五人の家

老其外え申遣るハ典厩より申渡の儀有之候間

もより〜物静に集り居可申候一左右可申遣の由

ひそかに申遣シ置候処本丸よりかハる〜見舞の様

に二ノ丸美作屋敷へ土共参候風呂を焼はれ〜

に馳走申付候処に土屋右衛門尉与力小笠原新

弥草間備前美作所迄参右衛門口上にハ先

程の儀馬場美濃方へ委細可申遣候被仰合候様

にとの義に付美作申候ハさすか信玄の御取立

程御座候若キ人の近比念の入たる義共感入候由

〔一二丁裏〕

申候時又長咄いたしかけ幸風呂申付候間被入候様

にと申候へハ自是直に馬場方へ参候由申候得共

是非と留候而美作諸共に風呂に入事の外長

風呂仕候故兩人の者ハ先へあかり座敷へ出申候に

付食事申付酒など出し色々馳走いたし候処に

美作守ハ暇乞も不仕九八郎と計致挨拶兩人

罷歸候後承候へハ右衛門尉申付候ハ作州様子いかに

しても申弥様子不審に相見へ候ハ、一人ハ早々馬場

方へ参候而可申届候一人ハ此方へ馳歸るへし作州大

〔一三丁表〕

形今夜立退候事可有之と申付候由然共風呂杯

申付静なる様子を兩人見て油断仕すくに右衛門

尉陣所へ兩人共に罷歸る由二候既に日暮候に付人

質も明朝の義に仕候様にと本丸より申来り客

も大形立申候貞能弟共兩人ハ風呂に入罷在候に

付父道文致同道今夜中に立退尤二候

家康公より人数迎に参候筈に候間長篠の方へ

御のき候様にと申聞風呂よりあかり九八郎と

相談仕候へと申付候其内一門とも集り候由内

證申来候に付貞能風呂を出直に立のき申候

〔一三丁裏〕

弟共表へ出九八郎と相談不合点の様子に申候に

付九八郎申候ハ兎角道文思文思召次第たるへく候間

御相談候而早々御左右有之様にと申候而兩人

罷立候と其俣九八郎も立退申候貞能十町計

参暫待合申候道文右の様子を聞事の外

立腹いたし兼而内談も無之不屈之由申呼に

来候へ共最早下々迄立退候に付城下さハき

立申候則道文方より美作九八郎立のき申候

追かけ可申候間御人数被遣候様にと本丸へ

申遣候追来候九八郎是を見付一所に立のき

〔一四丁表〕

候かと少待合候処に武田衆追々馳加り討手の様子に

相見へ候故長持より鉄炮五十挺取出繰引に仕候

其間に約束の火を立申候兼而内意申合候二付

作手本城の後口在家に親類兩人士共彼是上下

百余人罷在候間本丸の方へ鉄炮放懸候に付追手

の人数少たるミ申候申候其内に美作守二追付父子

一所に引候て石筒金坂にて取て返し相戦追手

少々討捕申候此間に跡に残居候者共百人計山傳ひ

にのき来候を見候而追手も引返し申候是より一所

引取申候今晚立のき候も内々

〔一四丁裏〕

権現様へ申上置候に付松平主殿助本多豊後守同彦

次郎被遣候得共路次難所にて翌日作手領まで

参候故間に合不申候平岩七之助内藤金一郎

も重而被遣候

武田家へ渡し申候人質九八郎弟仙丸九十四歳

奥平久兵衛娘十六歳萩の主奥平周防か子虎

之助十六歳生害に逢申候右久兵衛娘を九八郎

女房と武田方へ申なし候由後承候仙丸に附置候

黒屋甚九郎と申者は無子細事に候間立のき美作

方へ帰り候へと武田衆申候処幼少の者見捨難遁候

〔一五丁表〕

とて自殺仕候其外ハ大形参候

同年九月八日長篠の城扱に成城番は室賀

入道城主ハ菅沼伊豆同新九郎城をあけ渡し

鳳来寺へ立のき申候則長篠番に松平外記被

仰付候是より番持

同廿一日武田勢五千余人作手より滝山の取出へ

攻寄奥平父子小勢を以数度相戦武田方奥平

助次郎をはじめ究竟の者数輩討取申候此由

権現様被 聞召本多豊後同彦次郎為加勢瀧

山へ被遣候其後奥平父子本多父子申合作手

〔一五丁裏〕

領へ度々焼働仕候

天正三年欧乙亥二月廿八日奥平九八郎三州長篠城

主被 仰付相守候去々年より番持にて当

城破損の処に九八郎普請等仕丈夫に相均候に付

権現様御褒美被遊候

武田勝頼人数を出し度々此表相働といへ共毎度

味方勝利によつて勝頼憤をふくみ此度一万八千の

人数にて此表発向五月朔日より当城を囲み竹

束を以仕寄金堀を入所々に遠見張番を置瀧川に

縄網を張毎日きひしく攻寄ル同十一日渡合の南

〔一六丁表〕

門へ突テ出敵を追立攻道具を取竹束を焼拂へハ

翌十二日敵又竹束を付寄る十三日夜敵緊敷攻

寄瓢丸を乗とらんとす味方堅固に相防候故寄手

手負死人数をしらす然共所々堀ハ引おとされ

通路見へ透候故瓢丸の人数を夜の内に三ノ丸へ引

入候敵此攻口への襲のことくに拵たる斗と云ものを

持来それに竹束を付井楼を上へき手立相見へ候二付

鉄炮数挺を揃打懸本丸より異風筒を以竹束

を打破り敵方手負死人八百余人有之夜明方二

引取申候敵竹束を近ク付寄れハ是を破り破

〔一六丁裏〕

れハ又付寄る敵堀を引破れハ味方畳を以これを

かこふ敵本丸の西より金堀を入毎夜岸を掘崩シ

土石を谷へ落す音冷敷故若掘り崩サハ内に堀切

を以可防と計けるゆへ今泉内記と申者挟間より

のそきて外を見る所を鉄炮にて討レ死す後藤

助左衛門是も外を窺ふとて鉄炮に中テ倒レ伏ス

葉をのませ正気付外より掘り入所を見届けたると申

に付則内にも相堀ヲ仕候同十四日敵又渡合の門際へ

竹束を付繋り攻寄候に付城中より突テ出敵を追拂

候へ共此時味方手負死人多兵糧乏しく四五日の

〔一七丁表〕

貯に過ぎるに依て奥平次左衛門水練達者ニ付

権現様え使者に可遣旨九八郎申候得共次左衛門申候ハ

我出城の跡にて若落城候ハ、末代までの恥辱の

由申に付誰あつて可出気色も無之候諸士一同に

申候ハ大兵の困を受ケ後詰延引におゐてハ運を

開キ難し城門を開キ突テ出快討死可仕由申に付

信昌申候ハ我等一人切腹いたし諸卒可相助旨申

候処に鳥居強右衛門と申者使に可参の由申 候

に付則

家康公え遣シ候処に十四日の夜強右衛門城際の瀧川

〔一七丁裏〕

を思ひ越十五日の未明に長篠の山に相圖の火を

あけ申候に付城中悦申候それより強右衛門急キ

権現様え参具に言上仕候

権現様の仰にハ奥平美作守石川伯耆守使とし

て信長公へ被仰遣所に加勢可有之とて去ル十三日  
信長公父子岐阜出馬長篠表近日著陣たるへ

し我等ハ則今日発足すへし海も供仕れとの

御意也強右衛門悦畏候得共此旨早速立帰り九八郎

にしらせ申度とて十五日夜通しに急キ馳帰強

右衛門寄手仕寄の者に紛れ竹束を持てすぎ間

〔一八丁表〕

を見て城中にかけ入らんと心懸候処に馬場美濃乗

廻り下知すると強右衛門かは、きのぬれ候を見とか

め捕らへられ申候美作守方より九八郎方への返書奪

取敵方より強右衛門に申きかせ候ハ城の門際近ク参

信長家康後詰不相叶候由申候へ左候ハ、命を助一

廉知行可遣の旨申含に付心得候由受かひ則大手

の門近ク参誰々と呼出シ

家康公信長公一兩日の内に後詰被成候間丈夫に城を

持候へと大音に呼ハリ申候敵鎧二本にて突殺シ

申候武田左馬助謀ある者にて美作守書状

〔一八丁裏〕

の手跡を似せ信長方の御手つかひ一圓不被得

御障候ニ付其表なとへ加勢の沙汰中々不思召寄候

早々城を開渡し候へと文言謀判にて使の者ハ唯

今生捕成敗候へとも作州返事ハ武士道互の義

に候條遣シ候由矢文にて城中へ射入申候同十八日

権現様并信康公長篠表御著陣高山と申所に御

陣取被遊候同日の晩信長公信忠公御著陣  
極楽寺山御堂山に御陣取被成候

同十九日夜信長公より被遣候忍者廿日の朝罷歸武田方小屋取其外作法きひしく候故慥に見聞不

〔一九丁表〕

罷成候由申上候廿日の昼被遣候物見の人々も罷歸

敵方の形成嚴重の由言上に付上方衆氣色不

宜候申ノ上刻諸將ヲ信長公御本陣へ召集ハれ候

権現様も御參會酒井左衛門尉御供に

敵方の様子御尋被成候左衛門尉申上候ハ昨日より忍をつかハしけるも物見を以敵方慥に見切申候存の

外武田方小勢に御座候合戦御勝利疑有ましき

由申に付信長公叟の外御機嫌能臆病者共の

眼にハ驚をも旗と見ると云うハ断なり海道一番の

〔一九丁裏〕

武刃者の左衛門尉敵を見切事なれハ明日大利を得て付入に甲斐信濃へ乱入其競ニ関東奥州迄攻于何も

国主大名になすへしと御盃を左衛門に被下其盃

を城之助えと御指圖被遊則差上候処に内々御聞

及の夷舞御所届諸人箒をたゝきはやし申候

其上明る御合戦備定被仰渡何も存寄可申上の旨

被仰候得共誰も一言の義不申上候左衛門申候は

此御合戦ハ家康身に懸りたる儀に候間乍恐存寄

申上候今夜中人数を廻し勝頼本陣鷲巢の

後より攻上り火の手を上可申候其合圖次第御合戦

〔二〇丁表〕

御はしめ被遊候ハ、御勝利たるへき旨申上候処に信長公あらけなく御腹立被遊如彼虚氣を家康家老

にいたされ候と散々悪口被成在を御立被遊候故諸

大名退出仕候

権現様も御歸被遊候処に左衛門尉御呼返シ御用の

儀も有之御中直り可被成とて又御前え被召出

御盃手つから熨斗鮑を被下候故御側へ這寄

候処に先程の申分尤至極の謀なり大事の儀を

人前にて申候段そ忽の儀なり是より直に可

參の由にて金森五郎八青木新七郎佐藤六左衛門

〔二〇丁裏〕

加藤市左衛門等を被相添候

権現様被 聞召本多豊後守康重松平左近真乘

松平主殿助伊忠奥平美作守貞能を被遣上方衆

共に八千人夜中に川を越山路を経て廿一日の

曉鷲巢の麓に至り夜の明ルを待ツ

信長公方にハ柵を詰先手ハ滝川左近將監一益丹

羽五郎左衛門長秀木下藤吉郎秀吉等鉄炮千

余挺一の柵を固佐々内蔵助成政前田又左衛門利家

等鉄炮千余挺二ノ柵を固福田平左衛門塙九郎左衛門

野々村三十郎鉄炮千余挺三ノ柵を固此外前備後

〔二一丁表〕

攻詰申候敵五度まで突テ出手強ク相勤申候奥平

美作守ハ長篠城内無心許存押へ勢へ鉄炮を打

かけ相働候得共真田源五郎室賀入道能場に相備

へ美作守手勢計にて勝利得かたく候故これを

捨置鳶巢山の後より攻め上り陣城に乗入火の手を

上申候故武田兵庫助三枝勘解由左衛門名和無理助

飯尾弥四右衛門五味与惣兵衛を初として二十余人討死

仕候味方も手負死人數千人御座候

有箕原勝頼先手山縣三郎兵衛昌景三千余人

太鼓を打て寄來ル大久保七郎右衛門同次右衛門

〔二二丁裏〕

渡部半藏等真先に進山縣か備に突かゝる敵兵

廣瀬郷左衛門三科傳右衛門小菅五郎兵衛等刀戰して

勇を振ひ柵の中へ追入或ハ追出シせり合數度に及ふ

信長公の先手佐久間右衛門尉信盛ハ為御下知五千

余人柵より外へ相備ふ武田方馬場美濃守信房

七百人佐久間と戰て柵の中に追入爰におゐて鉄

炮千余挺一同に放つ滝川左近三千余人馬場か備に

向ふ内藤修理亮一千余人横合に懸て滝川を

切崩シ柵の内へ追入於此鉄炮千余挺を放つ木下

藤吉丹羽羽長秀三千余人内藤か備に突かゝる山縣

〔二二丁表〕

備遊軍堅固に御備下知なくして柵より外へ一人も

不可出の旨嚴密に被仰渡候

権現様の御方にハ石川伯耆守康昌大久保七郎右衛門

忠世同次右衛門忠佐本多平八郎忠勝鳥居彦右衛門

元忠内藤三左衛門信成平岩七之助親吉大須賀

五郎左衛門康政等相談申けるハ信長公ハ援兵なり

当手より合戰をはしむへきと相定ける勝頼廿日夜

軍評定の処に家老左様の諫言いたし候得とも

不用之鳶巢の陣城に武田兵庫を守將として

二千余人残置長篠城押へにハ真田源五郎室賀

〔二二丁裏〕

入道二千余人を指置一万五千余人を十三段に備へ廿一日

の未明より有箕原に押出ス

廿一日卯ノ上刻搦手相迫る人數一番松平主殿助本

多豊後守松平左近金森五郎八等四千余人鳶

巢の山え攻上る処に武田勢突テ出一町余追崩し引

取候処を左衛門尉付入に城戸際迄押詰申候主殿助

豊後守五郎八取て返し柵塀を打破り既に乘

入へき所に武田勢又突テ出一町余追立られ候此時

主殿助討死仕候左衛門尉下知として荒手三千余

人左右の山三所に立置千人宛入替くすき間もなく

〔二三丁表〕

又横合に懸て丹羽木下を切崩ス於此鉄炮千余挺并

家康公鉄炮三百余挺放つ山縣か兵大半死ス山縣猶

屈せず兵を調へ

家康公の旗本を心懸横筋違にかゝらんとす武田遣

遙軒等是に續ク信長公下知して横合にきひしく

鉄炮を打しむ山縣馬上に鉄炮に中テ倒死ス逍遙

軒も敗北ス原隼人佐胤長小幡上総守信貞入替テ  
相戦石川伯耆守大久保七郎右衛門同次右衛門内藤  
三左衛門等勇を振て是を破る武田左馬助小山田  
兵衛尉等太鼓を打て寄来る木下佐久間滝川

〔二三丁裏〕

兵を合テ相戦ひ鉄炮数千挺を放て是を破る馬場  
備を立直し旂をとりて攻かゝる跡部大炊助等是  
に續ク味方緊敷鉄炮を放せハ敵兵おり敷すぎま  
あれハ頻ニ進ミ終ニ二ノ柵を押破る本多平八郎平岩  
七之助鳥居彦右衛門大須賀五郎左衛門等横合に懸り  
て相戦ふ馬場数百人討れ残兵劣レ小山の上ニ旗を  
立しつかに人数を休め居る真田源太左衛門則之同  
兵部土屋右衛門尉直村等兵を進め三ノ柵に攻よせ  
手つから柵を破て押入んとす前田又左衛門福富平  
左衛門等下知して緊敷鉄炮を放つ真田兄弟

〔二四丁表〕

討死甲平乱レ散る土屋右衛門尉蹈留信玄死去の時  
殉死すへき処に高坂に留らる今日軍門に屍を曝すと  
匍て柵の内に乗入つゝに討死佐々内蔵助進ミ出  
敵の旗色甚悪し備を乱してかゝるへしと申けれハ  
信長公尤と被仰瀧川木下等を初として惣軍  
一同に時の声を発し勝頼の旗本に攻懸る原隼  
人小幡上総跡部大炊助安中左近望月甚八郎等  
防戦して粉骨を尽すといへ共両將の大群競懸

て攻討によつて武田勢悉敗北士大將物頭三十  
余人討死勝頼旗本大番組三百余騎道虚寺

〔二四丁裏〕

山を引おろし緊敷相戦ひ大半討死ス此間に勝  
頼二十余町落延引

馬場美濃八十余人に討なされ勝頼大文字の旗の見  
ゆる程ハ敵をあひしゝつて引たりしか猿か橋の  
こなたより取て返し高所に馳上り馬場美濃守と  
名乗刀をも抜かず討れにけり塙家人川合三十郎  
其首を取ル内藤修理亮昌豊も勝頼のはるかに落  
延たるを見て半途より引返し百余人大勢の中へ  
馳入手討死する今川氏真の使者朝比奈弥太郎  
内藤か首を得る

〔二五丁表〕

穴山玄蕃武田上野介同左衛門大夫等不及一戦敗走ス  
武田左馬助主従三騎にて引退勝頼にハ土屋  
惣藏初鹿傳右衛門共にて引退  
長篠城押へ真田源五郎室賀入道有箕原敗  
軍を見て室賀勝頼の引退所へ乗行押へ勢引  
拂可申の由断候て二千余の人数四手に備へ引退候を城  
より九八郎突テ出喰留申候処美作守鷲巢山の方より  
押おろし切懸り申候故源五郎随分働候得共つゝに  
討死仕候首ハ家人あけのき候故討取不申候室賀  
ハ落延申候奥平一族并家老諸士不殘功名仕候



〔二五丁裏〕

勝頼信豊退口つよみの様子味方にも感じ申候  
勝頼旗奉行笠井肥後と申者無比類勸討死上下  
感申候土屋惣藏初鹿傳右衛門小山田弥助等何も心  
はせ諸人沙汰仕候

右合戦大利に付信長公仰にハ是より直に甲斐信濃え  
付入に被成候ハ、武田滅亡無疑候得共御急キ被成義に  
ても無之暫人馬を休め美濃岩村の秋山伯耆を  
攻つふし濃州より攻入へし家康ハ駿河より  
甲州へ押入楚様にとの義にて岐阜へ御帰陣被  
成候

〔二六丁表〕

此時【信長公四十二歳 家康公三十四歳 信忠郷二十歳  
信康郷十七歳 信昌二十歳】  
右廿一日の晩

家康公信忠公長篠城中え押入被  
仰候ハ九八郎事年若ト云小勢にて大兵を引受  
堅固に城を守る事無比類の由 御感被遊候  
其後又

家康公七人の一族五人の家老被 召出候此度の御  
忠節無比類被 思召の由 上意にて子孫永ク  
御目見に可罷出の旨被 仰出候其外籠城  
の諸士委細に御尋書付指上申候

〔二六丁裏〕

七人の一族

奥平久兵衛 奥平修理  
奥平但馬 奥平周防  
奥平次左衛門 奥平与兵衛  
奥平土佐  
五人の家老  
山崎善兵衛 生田四郎兵衛  
兵頭新左衛門 黒屋甚右衛門  
夏目五郎左衛門  
長篠没落に付作手田嶺鳳来寺岩小屋等武田

〔二七丁表〕

方番手城の開渡候得故奥平父子相守之候此度  
九八郎忠功の御恩賞として作手田嶺長篠領  
吉良田原の内遠州刑部吉比新庄山梨高邊領  
知被 仰付大般若長光の御刀拝領仕候  
是ハ先年姉川合戦の時信長公より被進候御吉例  
の中 上意にて被下置候信長公より西尾小左衛門  
を為御使  
家康公御息女此度九八郎え被遣候様にと被仰則婚禮  
相調候

同年七月城之介殿濃州岩村の城御攻被成候時  
〔二七丁裏〕  
奥平父子三州武節城攻所則其地を被下置候  
同年八月酒井左衛門尉同道にて岐阜へ出仕候処に

今度武田敗軍信長天下の誉の義偏に九八郎

覚悟なと有之向後九八郎武者助と名乗可申の旨

御意にて信ノ字被下御指料一文字の腰物御召の

帷子珍物唐物道服等拝領仕候左衛門尉にも御長刀

草袴草羽織等被下之

天正八年夏

権現様駿河え焼働被遊用宗の城を御攻取輕ク御

引取其後遠州高天神表御働候遊其秋より高

〔二八丁表〕

天神の城御取詰御攻被遊候此節武田勝頼定て

可被致後詰と被 思召駿河境信濃境御仕置

被 仰付候武田方境目人留の義言上仕候処に勝頼

定て高天神後詰可被仕候左候ハ、三河遠江両国の人

数拂出シ勝頼を可打果候美作義ハ高天神表え可被

出候九八郎儀ハ早速横須賀の城主大須賀五郎左衛門高

天神攻手に罷在城小勢故出此被 仰付候由然共

勝頼後詰不罷成上州筋え働留守故境目人留等有

之段後知れ申候高天神の城ハ翌年三月落城仕候

〔二八丁裏〕

天正十年春武田勝頼滅亡関東御制法被 仰付

信長公御帰陣の節三州元巢に御著に付九八郎御

迎に罷出候処に信長公御意に今度勝頼早速討

果す事ハ先年長篠にて武田家骨切の者共討

取候故なりと御意被成候

同年夏明智日向守光秀逆心仕六月二日信長公

御生害被成候に付諸国騒動仕候

同秋

権現様甲府へ御打入被遊候に付九八郎義ハ信濃口より

伊奈郡打隨へ諏訪へ相働保科弾正正真小笠原

〔二九丁表〕

右近大夫貞慶等をはしめ信州諸士御味方に引付

申候依之為御褒美遠州秦原郡被下之候

天正十二年甲申織田信雄公と秀吉公と御不和に

付上方大名不残秀吉公に相属シ濃州大垣城主

池田勝入謀を以同国犬山の城を攻取則当城に移ル

濃州金山城主森武蔵守長一三千余人羽黒に出張

要害を設犬山の勝入と通シ合東兵を謀らむとす

是より先信雄公より

家康公え加勢御頼被成候に付御返答にハ上方大名

共悉秀吉方仕候候得共家康一人にて可致加勢候間

〔二九丁裏〕

少も御氣遣有間敷の由被仰則御陣觸被遊一万

五千余人にて御出陣尾州小牧山に御陣城堅固に

被 仰付御本陣に被遊候

同年三月十七日森武蔵守か羽黒の陣を可打破

旨被 仰付酒井左衛門尉忠次奥平美作守

松平紀伊守家信都合三千余人にて武蔵守陣所へ

押寄二時相戦つるに森を追立勝利を得候此時

信昌手前雑兵千余人三備にいたし一備切に士共乗

馬を三十間計跡に引付押寄申候処に敵つよくハ

早引退へきたためかと御使番衆被申候得共聞入

〔三〇丁表〕

不申攻寄小川を隔せり合申候敵方物頭と相見へ乗

廻り能下知仕候者を信昌家士奥平喜七郎鉄炮にて

打落候へハ敵せめき候処を諸士きひしく切入押崩申候

武蔵守備崩立を見定め味方諸士馬に乗連レ急に

追立固りのき候敵を十騎二十騎宛馬上にて乗わり

申候此働故武蔵守度々取て返し人数押まとめ

立直し可申様に相見へ候得共つゝに敗北仕候信昌手え

敵首数二百討取申候左衛門尉家中紀伊守家中

も随分働候得共

跡より追々に馳付敵を追詰申候此時信昌手の

〔三〇丁裏〕

者共逗留の下知をいたし両家中の者共に相渡亦

馬より下り立戦ヒ場より四五町左方に物陰御座候

處へ人数をまとめ下知次第馬に乗候様にと申付置候

信昌ハ左衛門尉え参候て犬山の勝入働無心許候間人

数早ク逗留候様にと申談候得ハ尤の由にて則人数

引上被申候処に案のことく勝入物見の者と相見へ

十騎計戦場より十町余隔テ高見に罷在此方を

見分仕候間信昌我備の所へ乗帰り士共何も馬に乗セ

物陰より静に犬山の方に向けてくり出し候得ハ物見の

者早速立帰申候

〔三一丁表〕

権現様半途迄御出被遊天野作左衛門御使として

早々人数引上可申の旨御下知惣人数引入申候池田

勝入稲葉伊与守等半途迄押出候得共森か敗軍

を聞引入申候由承候此時の働 御感の由にて

信昌に大一文字の御刀被下置候に今有之

同三月十九日秀吉公より勝入方へ御使被遣何とて

羽黒加勢不仕武蔵守見捨候哉と被仰遣候勝入

御返答にハ物見両度迄遣申候処初の物見申候ハ

押へ勢ハ羽黒のはるか脇に相見へ候人数の多少は

しかと見分難成候大旗十四五本所々物陰に相見へ

〔三一丁裏〕

清州海道馬武者往来打續候由申に付如何にも其

通たるへきと存候得共猶念のため又物見遣シ拙者も

中途迄罷出候処に物見罷候武蔵守敗北を承候其上

押勢二ヶ所に相見へ候由申に付拙者も仕負候てハ如何

と存不罷出候趣申上候得ハ尤の由秀吉公被仰候由是

ハ後に承候

同年四月八日長久手におゐて大合戦御座候池田

勝入森武蔵守討死

権現様御勝利被遊候此時小牧御留守酒井左衛門尉

石川伯耆守本多平八郎彼是八千余人被指置候処ニ

〔三二丁表〕

長久手敗軍の告を秀吉公被聞召二の合戦可被成とて柴田より大軍にて御出張是を見候て平八郎ハ六百

余の人数にて秀吉公の跡をしたひ参候左衛門尉

相備に付小牧御陣所を守り罷在候是ハ石川伯耆守

心底無心元様子の由左衛門尉密々に申聞残置申候

右御合戦の後色々様子共御座候て信雄公秀吉

公御和睦に付

権現様ハ三州え御帰陣被遊候此時信雄公より被

仰越

〔三三丁裏〕

家康公の御幼君を秀吉公の御養子に被成候後に

秀康公と申奉る

天正十三年信雄公御取持同十四年

権現様御上洛被遊候榊原式部本多中務井伊兵部追

々罷上候節秀吉公被召出長久手表働の様子夫

々に御褒美被成候其後信昌罷上り登城の時分

秀吉公仰にハ武者助殿久々にて對面との御意

御座候其上羽黒表の働無比類の由御褒美被

成其時の様子委ク御咄可申上由に付拙者一人の働

にも無御座候左衛門尉下知宜故にて御座候由申上候

〔三三丁表〕

処に其下知の様子を御聞可被遊由被仰候羽黒表

武蔵守手先一番に信昌千余人三備一備ハしまり備二  
仕り味方右の方より押取り攻合を初申候松平紀伊守

三百余人一備左衛門尉人数三百余人一備六百余人味方

左の方よりきひしく切懸り申候つよく働候ハ紀伊守

手の者にて手負死人多御座候攻合も最中

左衛門尉人数の内一備三百余り戦場より六七町左の

方敵の後を心懸成程静に藪陰の前を遠々と

押廻候是を見候て紀伊守手武蔵守備色めき候処

を左衛門尉手前三百人余鬪の声を作り切懸り申候

〔三三丁裏〕

に付此手先崩立候故信昌手前攻合競申候此手も

旗色悪敷相見へ候間残置候信昌一備後より時

の声を作り懸押山崩申候武州荒手を可入替様

子に相見へ其働随分見事に見え候得共左右方より

崩れ立候故旗本の人数を以練川の様に静に

防のき申候得共左衛門尉紀伊守拙者人数一所に

かさみ候て追立候故武蔵守引のき申候武蔵守の

き只申様も無之人数の下知にて御座候故人ハ多

討捕不申候戦半に犬山より勝入勢遅成申候ハ

左衛門尉人数の内三百余戦場より左はるか後に

〔三四丁表〕

伏置大のほり十本紀伊守のほり五本左衛門尉馬印

一本相添残置申候を勝入物見の者申候故と奉存候

此段ハ合戦過候て信昌見付申候畢竟左衛門尉此

謀故勝利全ク御座候得共信昌ハ年若と申家  
康縁者故物たて心得にて拙者の手柄の様に

計なし候哉と存候由申上候へハ秀吉公御感被遊候

天正十八年四月秀吉公相州小田原御發向の節

家康公二万五千人にて御出被遊候信昌も御供仕御

後備被 仰付候七月小田原落城北條氏政

〔三四丁裏〕

氏照切腹氏直高野山に入関東平均に付伊豆

相模武蔵上野上総下総六ヶ国

権現様御領国森安房下野の諸將ハ御旗下に

附申候三河遠江駿河甲斐信濃ハ上方諸大名

拝領に付信昌ハ上州小幡領の内三万石領地被

仰付三州より上州え移り申候

右小田原御陣の節

権現様御先手衆七人二の手衆七人御前備二人左右の

御脇備六人御後備三人被

仰付候御先手衆七人え御法度書七通面々に被下

〔三五丁表〕

之候奥書に軍法相背候者ハ急度可被

仰付候旨御誓言御加へ御判形御御座候九八郎

信昌も七人の衆同事に御法度書御直判被下

于今所持仕候右八通の外ハ何も写取御判形ハ無之

様に申傳候

慶長五年上枚景勝異義に付六月十六日

江戸御著座十九日

内府様大坂御進発伏見に一日御逗留御城御留

守居等被 仰付十八日伏見 出御七月二日

江戸御著座同十九日

秀忠公ハ宇都宮に

〔三五丁裏〕

内府様ハ小山に御著陣也然処に上方におみて石田

治部少輔三成叛逆を企駭動の由廿四日に被聞召

色々御相談の上會津表押へとして結城宰相秀

康公御残被成宇都宮城本丸に被成御座候二ノ丸

小笠原兵部大輔三丸里見安房守惣曲輪の城主

蒲生藤三郎警固に鳥居左京亮内藤左馬助

檢使松平五郎左衛門同又八郎都合二万人也

黒羽根城主番手として岡部内膳正本丸に居る

服部石見守伊賀者二百人召連二丸を守る城主大関

信濃守ハ三丸に居る那須芦野伊王野千本等相加る

〔三六丁表〕

烏山の城ハ成田左衛門佐守り之鍋掛黒羽の通用

として其身ハ鍋掛に罷在候

又佐竹押として水谷左京亮皆川山城守鍋掛

に要害を構へ守之大田原福原相加ル佐野修理

太夫ハ則佐野の城を守り結城春友ハ則結城を

守る多賀谷修理ハ則下妻の城を山川民部ハ

則山川の城を守各宇都宮の下知を受ル

越後口ハ堀久太郎秀治押之信夫口ハ伊達正宗

押之米沢口ハ最上出羽守義光守之

七月廿八日江戸に 還御上方大名八月朔日

〔三六丁裏〕

より段々に東海道を馳上る木曾路ハ

秀忠公御上りに付奥平大膳家昌も御供被

仰付候故榊原式部を以御訴訟申上候ハ信州真田

安房守籠城仕候由承候拙者義国並に罷在候

間先手可被 仰附儀勿論の様に奉存候然共貴

殿先例にて御先手被勤候上ハ他人の望可申儀に

無之候其方相備に罷成候様に 御前頼入候由

達て申候に付則達

誤用候処に尤に被思召候然共先手ハ外様者にて

も不苦候ケ様の時分ハ御後備大事に被思召候間

〔三七丁表〕

後陣を相勤諸事談合も仕候様にと

御意にて御供仕候榊原式部大輔康政大久保

相模守忠隣同加賀守忠常本多佐渡守正信

酒井右兵衛太夫忠重奥平大膳太夫家昌菅沼

撰津守忠政牧野駿河守同右馬允定成戸田

左門一西真田伊豆守信之森右近大夫忠政小笠原

左衛門佐仙石越前守石川玄番頭日根野徳太郎

諏訪安藝守都合三万八千余人

秀忠公御発進の處信州上田城主真田安房守

昌幸石田に与シ籠城仕候相支候に付遠攻に

〔三七丁裏〕

被成刈田焼働被 仰付候処に城より人数

を出シ攻合御座候牧野駿河守者共大久保相模守

者共随分働申候御直参衆の内中山助六郎太田

甚四郎朝倉藤十郎辻太郎助戸田半平斎藤

久右衛門小野治郎右衛門七人働御座候鎮目市左衛門

此節跡より来無比類働仕候太田甚四郎らにて

能防申候鎧ハ中山助六郎一番にて候家昌弟菅

沼撰津守忠政搦手に廻り後の小曲輪一ツ乗取申候

家来朝日千助一番乗奥平佐右衛門二番乗仕候

家昌家来共も数多追々馳付申候忠政ハ菅沼

〔三八丁表〕

小大膳養子ニ罷成候小大膳老躰故御供不仕撰津守

人数少々召連罷出候右攻合の最中御旗本御

使番鶴殿兵庫戸田備後乗廻り

下知悉人数引上申候

秀忠公にハ是非共真田か城攻つふし被成度被思召様

の内證被遊候へ共佐渡守合点不史仕候榊原式部

大久保相模奥平大膳三人 御前え被召

出是非共城御攻被成度思召に候間存寄有躰二申

上候様にと 御意被成候得共両人の衆何共

不申上候大膳則申上候先日拙者御先手御訴訟

〔三八丁裏〕

申上候得共不被

仰付候御若キ殿様是非

御攻被成度と答候処無余儀御事ニ奉存候式部

相模大膳三人に被 仰付人数一万御渡被遊候ハ、

一時の内に攻つふし可申候尤手負死人ハ数千人有

御座候得共乗損申義に無御座候万一乗兼候ハ、

御旗本組を以無駈に御攻取被遊候へと申候戸田

左門罷出大膳申通成程尤に奉存候天正年中ニ

ハケ様の働不珍候此比ハ城攻など申事無之候故おそ

ろしき事に人々存候も無余義事に御座候若

者共骨たふしにも御座候間是非御攻被遊候義

〔三九丁表〕

内府様思召にも聞可申と達て申上候処に佐渡守被罷出

勿躰なき義何も被申上候是程の小事に御人数

損さし候事無益のよし被申兎角延引の内

上方江早々御登被遊候様にと申来森右近

仙石越前守等被残置夜を日に御登被遊候へ共

中途にて関原御勝利の由御軍被遊候

権現様御機嫌不宣御對面暫御延引にて御供仕候

大名共も御詞も懸り不申候其後大火大津にて

権現様御前え大膳被 召出真田表の義委

細に御尋被成候故右の段々少も不残申上候其上

〔三九丁裏〕

榊原式部色々取つくろひ申上候故

秀忠公御對面も相済申候

美作守信昌ハ

権現様御供仕関原え参候九月十四日 御前え

被召出先手ハ外様譜代大名共歴々被

仰付無御氣遣候大垣に敵有之南宮山も敵陣成

後陣信昌可相勤之旨 上意に付畏て

御請仕同十五日の御合戦に御後備堅固に相勤申候

松平下総守忠明御供仕候奥平藤兵衛貞治

ハ右美作守信貞能弟にて太閤え被召出大坂に

〔四〇丁表〕

罷立候得共

内府様奥州御進発に付御供仕罷下候て又御供

仕関原へ罷上候九月十四日甲賀の者共忍に被遣

敵陣の様子御窺被遊候忍者共罷備筑前中納言

秀秋其外裏切の様子申上候処にケ様の義隱密

に可申上吏に候若裏切遅々候へハ諸人力を落す

ものなり無案内の義と被 仰奥平藤兵衛

伴五兵衛被 仰付五兵衛ハ早々罷帰様子可申候

藤兵衛ハ中納言方に罷在候様にと 御意ニ付

松尾山秀秋の陣に罷在候翌日九月十五日朝より

〔四〇丁裏〕

合戦初り候に付秀秋裏切の心懸に候得共敵かた

大谷刑部少輔平塚因幡守戸田武蔵守能場に

備秀秋の人数を押へ候故見合候に付少し遅々に

及候処御先手藤堂佐渡守備より松尾山え鉄炮

放懸候を見候て大谷平塚少油断仕候様に相見へ

候に付秀秋人数山より引おろし兩人の備へ切懸申候此裏切の事深隠密秀秋家老共

にも不申聞其時に至り先手え使を以大谷平塚か備へ切入候様にと申遣候処に秀秋の家老松

野主馬返答にハ内府方被成候ハ、前方より

〔四一丁裏〕

御知り可有義に候唯今に至り裏切の義楯裏

の逆心とて武士の恥辱にて候主馬一人ハ内府の

旗本に切入討死可仕由申に付先手弥延引に

及ふ是に付奥平藤兵衛と秀秋近臣一人主馬方

へ参り当にも尤成申分に候併今事の急成時

秀秋の下知を背かれ候事主馬も楯裏の逆

心の由申候て既に指違可申覚悟に付主馬理に屈

し人数を渡シ直に立のき申候故則先手の

者右のこことく敵へ切懸り申候平塚戸田大谷

あられなき働仕候り秀秋先手追立られ申候

〔四一丁裏〕

此時藤兵衛 無比類働致仕討死候是に付秀

秋先手の物頭共申候ハ内府の御使討死の上ハ申

わけも無之とて田中勘左衛門布目新平等

引返し討死仕候其内秀秋後勢を以敵を

討捕申候此段

内府様 委細に達

御聞藤兵衛子供有之候ハ、御取立可被遊の由ニ御座候得共子なりき故藤

兵衛母に三百石被下置候

同廿日池田三左衛門輝政福嶋左衛門大夫正則

浅野左京太夫幸長等京都大坂御仕置被

〔四二丁裏〕

仰付美作守も京都所司として上洛仕候宇

喜田中納言秀家関ヶ原敗北の後に大坂屋敷

等来り候沙汰も有之又太泰に楯籠候共

聞へ候ニ付美作守家来奥平民部奥平市左衛門

奥平吉左衛門等に人数を相添差出シ相散シ申候

関ヶ原凶徒の余黨御鑿穿被成石田治部少輔

小西撰津守等ハ生捕来候へ共安國寺行衛知れ

不申候方々隠忍候處に訴人在之候ニ付則

美作守家来指遣候処に乗物にて士式人召連

東寺の法え落行候を追付鳥居庄右衛門と申者

〔四二丁裏〕

安國寺を生捕候処に供の士後より庄右衛門を切申

候得共夫に不構案国寺を組申候案国寺も

庖丁正家の小脇指を抜庄右衛門を突可申旨仕候所

奪取投捨組留申候士兩人の内の者は右の間に

残の者共討留申候

慶長六年美作守信昌は濃州加納拾万石被下

入部仕申候信昌嫡子大膳大夫家昌は野州宇都宮

拾万石被下入部仕申候二男右京大夫家治三州長根

を領し罷在申候文禄元年病死跡絶申候同年



此跡長根七千石羈松丸に被下候後松平下総守と

〔四三丁表〕

申候三男撰津守忠政は菅沼右大膳養子として  
上州吉井に罷在申候

慶長七年松平氏を被下父信昌跡を被 仰付加

納拾万石被下其飛驒守忠隆病死子なきゆへ

跡絶申候四男松平下総守忠明段の御取立大坂

両度の御陣軍功在之其外委細ハ彼家より

可申候

家昌嫡子美作守忠昌元和五年正月拾四歳

秀忠公於御前元服御諱左文字被下置文字御脇指

温拝領従五位下に被 仰付同年宇都宮より古

〔四三丁裏〕

河へ所替被 仰付壹万石の御加増被下都合拾壹万石

に罷成申候同八年又宇都宮へ被 仰付

寛永十一年九月従四位下に被 仰付候忠昌子大膳

亮昌能寛文八年宇都宮より山形へ所替

被 仰付候 奥平美作守昌章

家昌公御元服の節 御太刀守家御鷹拝領

慶長六辛丑正月宇都宮拝領拾万石時ニ御歳式拾歳

同十九年申十月十日御歳拾八歳にて御逝去

忠昌公御歳七歳にて御家督元和五己未十月古河え御所

替拾壹万石御歳拾式同七年正月御歳拾四御元

服左文字御腰物拝領同壬戌八年古河ヨリ宇都宮御帰夥

〔四四丁表〕

長篠御籠城の御一族御家老の外

栗名仁左衛門

戸田五郎衛門

岡田五兵衛

奥平角兵衛

奥平市左衛門

斎藤又左衛門

後藤五右衛門

後藤助左衛門

原作右衛門

恩田半五左衛門

天能与四郎

羽田野源兵衛

片岡弥右衛門

片岡惣右衛門

竹下彦左衛門

中西藤九郎

阿知波七兵衛

細井糸右衛門

豊田三大夫

権田市右衛門

奥平喜八郎

櫻井兵右衛門

景山弥兵衛

今泉内記

鳥井強右衛門

川合小右衛門

伊与田助右衛門

〔四四丁裏〕

酒井理兵衛

平野彦兵衛

鈴木金七

神谷久左衛門

中嶋久蔵

鈴木孫左衛門

夏目小六

夏目市兵衛

夏目八兵衛

奥平次郎左衛門

清水善右衛門

右の内討死拾四人

坂井理兵衛

今泉内記

平野彦兵衛

伊与田助右衛門

夏目市兵衛

神谷久左衛門

鈴木金七

清水善右衛門

中嶋久蔵

細井糸右衛門

夏目小六

奥平次郎左衛門

阿知波七兵衛

夏目八兵衛

〔裏見返し〕

〔裏表紙〕

## 【参考文献及び史料】

### 参考文献

- ▲今永正樹『医亦従自然也 村上医家事歴志』、村上記念病院・村上医家史料館、中津、一九八二年。
- ▲大島明秀『細川侯五代逸話集―幽齋・忠興・忠利・光尚・綱利―』（熊日新書）、熊本日日新聞社、二〇一八年）。
- ▲川島真人『医は不仁の術 努めて仁をなさんと欲す』、西日本臨床医学研究所、中津、一九九六年。
- ▲川添昭二、福岡古文書を読む会校訂校訂『新訂黒田家譜』（文献出版、東京、一九八二〜一九八七年）。
- ▲黒屋直房『中津藩史』、碧雲荘、東京、一九四〇年。
- ▲成富なつみ「肥後熊本藩士井沢蟠竜の経歴とその仕事」（『国文研究』第五九号、二〇一四年）。
- ▲吉田洋一「村上玄秀の事蹟について―備忘史料を中心に―」（ヴォルフガングミヒエル編『中津市歴史民俗資料館分館 医家史料館叢書』第六卷、二〇〇七年）。

### 史料

- ▲「奥平家傳記」（写本、一冊、四四丁、二七・二糶 × 一九・五糶、一八一八年以前成、村上玄秀旧蔵、中津市歴史博物館蔵）。
- ▲村上玄水写「奥平家傳記」（写本、一冊、四七丁、二五・二糶 × 一八・九糶、一八二九年五月成、中津市歴史博物館蔵）。

### 注

- 1 黒屋直房『中津藩史』（碧雲荘、一九四〇年）、四七〜四九頁。
- 2 吉田洋一「村上玄秀の事蹟について―備忘史料を中心に―」（ヴォルフガングミヒエル編『中津市歴史民俗資料館分館 医家史料館叢書』第六卷、二〇〇七年）、二七〜二八頁。
- 3 川添昭二、福岡古文書を読む会校訂『新訂黒田家譜』（文献出版、一九八二〜一九八七年）参照。
- 4 成富なつみ「肥後熊本藩士井沢蟠竜の経歴とその仕事」（『国文研究』第五九号、二〇一四年）、二四頁。

# 大江玄仙の栗崎流金瘡外科免許状と その背景について

ミヒエル・ヴォルフガング

## キーワード

大江玄仙、栗崎流金瘡外科、栗崎道喜正元、栗崎道喜正勝、  
鳥飼道節、嶋田道碩

## はじめに

中津市鷹匠町の大江医家史料館には大江玄仙（一七一〇頃～一七九二）が、宝暦四（一七五四）年に長崎の医師嶋田道碩から授けられた栗崎流金瘡外科免許状が展示されている。この免許状については二〇〇五年に川畷眞人とカトリナー・シバタが紹介しているが、その後、筆者は享保一七（一七三二）年に嶋田道碩が交付した類似の免許状を入手することができた。本稿ではこれらの免許状と、それに関わる人々、および大江玄仙が学んだ栗崎流金瘡外科の特徴を再検証する。

## 一、大江玄仙について

大江家は大江村に居住していた大江五郎衛門（範行、寿漢翁）を家祖とするが、大江医家としての歴史は、五郎衛門の

息子玄仙（範満）から始まる。玄仙が六八歳のときに中津藩の和田治部左衛門と宗家奉行夏目弥兵衛のために書いた「差出控」の写しが残っており、それによって安永三（一七七七）年までの玄仙の経歴はある程度確認できる。それ以降の亡くなるまでの十数年間については、中津藩の「文化三年改」および「嘉永三年改」が伝えている。生年月日は



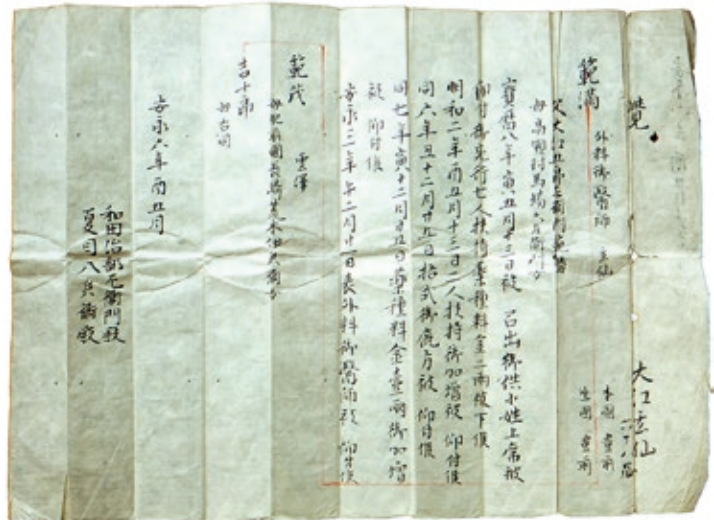
図一 大江玄仙の肖像画（作者不明、制作年不明）<sup>1</sup>

どこにも記されていないが、これらの史料から、玄仙の生年は宝永七（一七一〇）年であると算出できる。幼少期や兄弟姉妹については何もわかっていない。貞享二（一六八五）年生まれの父五郎衛門は享保一七（一七三二）年一〇月八日に四八歳で亡くなり、善剛山吉祥寺に埋葬された。

玄仙が医学を志した動機は系図からは読み取れない。宝暦四（一七五四）年に嶋田道碩から授与された免許状「金瘡外科一流之事」によると、玄仙はその数年前から長崎で道碩の指導を受けていた。医師になると決意したのは、比較的高年齢の四〇歳頃であり、何らかの事情で父の後を継げなくなっただ可能性も考えられる。

玄仙は免許を取得した四年後の宝暦八（一七五八）年に供小姓上席に任ぜられる。明和二（一七六五）年には年収が増やされ、同六（一七六九）年に厩方になり、同七（一七七〇）年に薬料が増額された。こうして中津藩に長年仕えた玄仙は安永三（一七七四）年に外科担当の表医師に列せられた。「文化年改」によれば、玄仙は安永九（一七八〇）年二月七日に七〇歳の誕生日を機に隠居を許可され、三人扶持を終生与えられた。隠居当日に宝暦七（一七五七）年生まれの息子文明（範茂、雲澤）が家督を相続した。長寿に恵まれた父玄仙は寛政四年六月六日（一七九二年七月二四日）に八三歳で亡くなり、中津の本伝寺の墓所に埋葬された。

玄仙が築いた大江医家は藩の医療発展に大いに貢献した医師を輩出し、二〇世紀まで続いた。



図二 大江玄仙の差出控（安永三年五月）



図三 大江玄仙の墓（中津市本伝寺）

## 二、栗崎流金瘡外科免許状

嶋田道碩が享保一七（一七三二）年に青木惣左衛門（道範）に交付した免許状【イ】と、宝曆四（一七五四）年に大江玄仙に交付した免許状【ロ】は、ほぼ同じ形式になっている。

【イ】

「金瘡外科一流之事  
一金瘡外科一流秘  
伝之儀執心深故  
授之畢貴殿内々  
心懸依有之秘伝  
之事不残伝之者  
也尚以工夫無懈  
怠可被相勤儀肝  
用也仍而救免状  
如件

栗崎道喜

鳥飼道節

享保十六年「一七三二」

嶋田道碩

辛卯三月 「印・嶋田」武矩「花押」

青木惣左衛門殿

右道之字救之

者也

享保十七年「一七三二」

手 八月

青木道範殿

【ロ】

「金瘡外科一流之事  
一金瘡外科一流  
秘伝之儀執心  
深故授之畢貴  
殿内々心懸依  
有之秘伝之事  
不残伝之者也  
尚以工夫無懈  
怠可被相勤儀  
肝用也仍而救  
免状如件

栗崎道喜

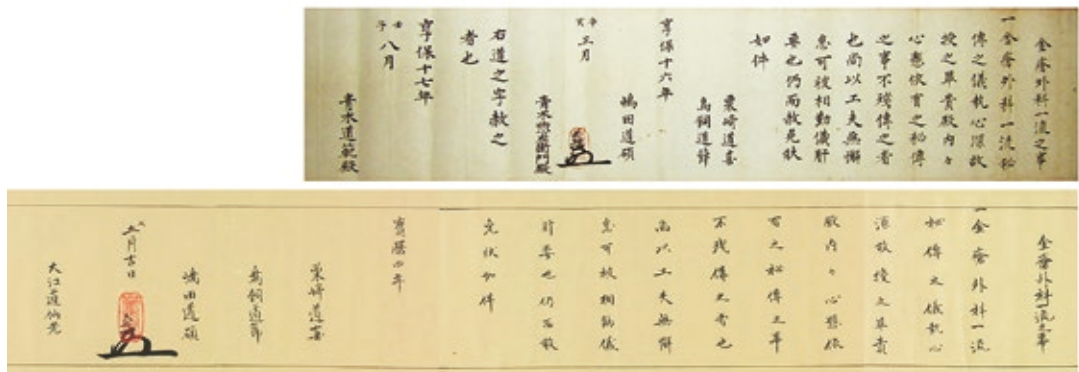
鳥飼道節

嶋田道碩

戊 五月吉日

「印・嶋田」武矩「花押」

大江道仙老」<sup>2</sup>



図四 (上) 青木道範の栗崎流外科の免許状  
(下) 大江玄仙(道仙)の免許状

### 三、栗崎流外科の元祖道喜正元

どちらの免許状も、栗崎道喜正元（一五八二頃～一六五一）を元祖とする栗崎流外科のものである。家流となった教義は道喜の没後もさらに体系化され、長崎、平戸、熊本、名古屋、江戸、越前国福井まで広まっていたので、すでにかなり多くの論文で取り上げられている<sup>3</sup>。とりわけ越前栗崎家はよく研究されており、約七〇点にのぼる文書の一部も発表されている<sup>4</sup>。

元祖道喜正元は肥後国宇土郡栗崎の生まれで、幼名は歌之介であった。戦乱で宇土城が落城し両親が亡くなったため、乳母とともに長崎へ行った。その後、南蛮人によって海外に連れて行かれ、南蛮人の外科術を学んで帰国した経緯について「栗崎流興起」は以下のように記している。

「夫栗崎一流之始祖何某、往昔領肥之後州栗崎邑、有故住崎陽。到是時此地、為華夷易、津民屋遂日繁榮。商客蛮人、見日本嬰兒、奇之愛之寵遇甚則誘導蛮国。于時見栗崎氏之兒童、容貌端正、自愛最甚、遂誘引本国、住十有八年。蛮人授之外科金瘡之治術。童子聰明英敏到成長。極是術之蘊奧而再帰崎陽。請時之府吏住此地創業、是則一流之祖也」<sup>7</sup>

「栗崎流興起」以外の栗崎流文書にも類似の記述が見られる。海外での滞在先（天竺、呂宋、阿媽港）、渡航の理由、当時の年齢（七歳、九歳）など、細かい点での不一致は無視

できないが、若き道喜が南蛮人から外科術を学び、三〇数年後に長崎へ戻って医業を始めたのがこの家流の原点である。この頃の長崎にはまだポルトガル人が住んでおり、道喜は習得した語学力を活かして彼らと親交を持ったであろう。

また、南蛮人の追放後に平戸から出島へ移転してきたオランダ商館の医師に対しても道喜が無関心だったとは考えがたい。一四世紀から発展してきた金瘡医術や明代の外科学に関する情報、医薬品、医書などは、小都市長崎では広く流布していたに違いない。栗崎道喜が「三方国の医術」について学んだとの記述は根拠のないことではない。

元祖道喜正元には三人の息子と跡継ぎとなつた養子の道喜正勝がいて、彼の外科術を受け継ぎ、新しい知識を取り入れながら発展させていった。

「栗崎有四子。嫡男道喜応越前国松平君之召。二男道悦  
応平戸松浦君之召。三男道保遊四方。四男道有居住此地  
〔「長崎」。「栗崎流金瘡」(九州大学医学部久保記念館  
蔵) 〕

#### 四、栗崎流外科の特徴

元祖道喜正元は日本に帰国した際に「南蛮国」から道具、医薬品、書物を持ち帰ったようだ<sup>10</sup>。当時は道喜が日本語に不自由したであろうことは容易に想像できる<sup>11</sup>。栗崎流医書のひとつは、道喜が口頭で説明したものを基に嫡男の道喜正勝や弟子が編纂したものである。後世にさらに蘭方の情報

が追加されたので、栗崎流の本来の姿ははっきりしないが、貞享四(一六八七)年に正勝が福井から平戸へ戻ってからまとめた「家流金瘡秘伝書」は、元祖道喜正元の教えに最も近いものとして注目に値する<sup>12</sup>。

道喜は長期にわたる海外滞在中にも西洋の解剖学や病理論についてはほとんど学んでいないようで、同書にはそれらについての記述はないが、目次からもわかるように、疵の治療を中心に実践的な治療法が体系的に書かれた著作である。

- 第一 生死之疵見定事 第六 疵縫事
- 第二 血ヲ留事 第七 鶏卵薬用徳品々事
- 第三 内薬之事 第八 酢遺事
- 第四 疵洗事 第九 疵卷事
- 第五 疵依カスカイヲ用事 第十 食物之事、附<sup>13</sup>

血留、疵洗(「焼酎ニテ洗徳品々事」)、カスガイの応用<sup>14</sup>、縫い法、糸の結び方(「縫糸結様」)、腹疵(「腹腸出タル疵縫事」)、「メイチャ」<sup>15</sup>、鋸や鉋かんの使用など、記述の大半が西洋の情報に基づいていることは確かである。特に疵の洗浄と縫合はそれまでの金瘡医療にはなかつたもので、進歩的な治療法だった。さらに近世外科学の巨匠アンブロワーズ・パレ(Ambroise Paré、一五一〇頃〜一五九〇)が推奨する卵の使用も含まれている。興味深いことに同書の附録が取り上げている鉄砲疵の扱いは、ヒエロニムス・ブルンシュウイグ(Hieronymus Brunschwig、一四五〇〜一五二二【推定】)

などが唱えた鉄砲玉の毒性論を反映しており、多様な情報源が利用されていたことを示唆している。

「一、鉄砲疵之事

鉄砲疵ハ、先玉ノ当リタル遠近ノ積ヲ能聞ヘシ、間近クハエンシヤウノ毒氣強シ、間遠ケレバ毒氣弱シ、毒氣ノツヨキハ、疵ノ内ヲ早く膿セウミニツレテ、毒氣ヲ取テ後ニ可愈、是モ内ヲ能洗、若骨抔研タラハ研タル骨少モ不残取テ可愈ス、焼目打目金瘡三色ヲ兼タル疵ナルニ依テ、常ノ疵ト違テ一入ムツカシキモノ也、タ、シ損シタル肉ノ分ハ、兎角朧リテ膿ニ成テ流ル也」(「家流金瘡秘伝書」)

栗崎流の写本が紹介している膏薬と油薬(ポルトガル語 *óleo*、オランダ語 *olie*)を元祖道喜正元がすべて収集した訳ではない。例えば、京都大学富士川文庫蔵の「栗崎家南蛮流油取様並効能」には計七八品目も列記されている。「ヲ、リヨホルコテマアト」(*Oléo Porco de mato* 猪油)、「ヲ、リヨハアト」(*Oléo pato* 鴨油)、「ヲ、リヨロザアド」(*Oléo Rosado* 薔薇油)のようなものは、ポルトガル語の情報源を示している。「ヲ、リヨムスラキニフス」(*Oléo Mucilagibus = Oleum Mucilagibus*)などのラテン語名の場合、その背景は特定できず、片仮名表記の曖昧さのため、ラテン語とポルトガル語を区別できないことも珍しくない。一方「ヲ、リヨヲウス」(*Oléo Vos = vos olie*)、「ヲウリヨエネツヘ」(*Oléo Jenever = Oleum Juniperi*)、「ヲ

ウリヨア、ルト」(*Oléo Aard = Aard olie*)、「ヲウリヨカンフル」(*Oléo Kamfer = Kamfer olie*)、「ヲ、リヨスルフル」(*Oléo Sulfer / Sulfur = Sulfur olie*)の例からわかるように、ポルトガル語の「*Oléo*」とオランダ語としか考えられない用語 (*vos* 狐、*aard* 土、*Kamfer* 樟腦、*Sulfer / Sulfur* 硫黄)との組み合わせもあり、栗崎流が柔軟に発展してきたことがうかがえる。



図五 栗崎流文書に見られるカスガイ。「栗崎流金瘡」長島元長、天保二三(一八四二)年写(九州大学医学部久保記念館蔵)



「金瘡師語録」<sup>17</sup>、「栗寄一流外科書」<sup>18</sup>などに目を通すと、同様の印象を受ける。南蛮流という看板の下で元祖道喜正元が学んだ南蛮系の医術に、中国系および蘭方系の要素が加わり、折衷的で豊富な内容となっている。潰瘍の西洋医学的分類は栗崎流文書には確認できない。また、道喜が長期にわたって南蛮人医師に外科を学んだとすれば、スペイン、ポルトガルでも重要視された解剖学に関する記述があつてもよいはずだが、それも見られない。若き道喜には学習の差し障りになるような中国医学の知識はなかつたので、彼は教えられたことをそのまま吸収したはずである。もちろん道喜の弟子たちが師の指導を選択的にしか伝習しなかつた可能性は排除できないが、道喜は帰国後に成長したものの、南蛮系の外科学を代表する医師になつたというより、むしろ一連の南蛮系の治療法や医薬品の知識をもとに中国系や蘭方系の医学情報を加え、折衷的な流派の土台を築き上げたといえる。その柔軟性と発展性こそが、南蛮人が追放された寛永一六（一六三九）年以降の「鎖国」の時代に入つてからも、この家流の存続を可能にしたのである。初期の史料にはほとんど見られなかつた膏薬方が一七世紀後半から徐々に取り入れられ、体系化された疵の手当ての方法は江戸後期まで高く評価されたようだ。

元祖道喜正元の嫡男道喜正勝（一六二二〜一六九八）を初代とし、幕末まで医業を営んでいた越前栗崎家の文書の中には、同家が早くから紅毛流外科に目を向けていたことを示す

史料が少なくない。「諸油之能・取様」には薬剤師ブラウン (Frans Braun) が寛文一二（一六七二）年に行つた蒸溜術の教授を伝える通詞報告書が反映されている<sup>19</sup>。「阿蘭陀外科書渡葉能」は、オランダ東インド会社の特使フリシウス (Andries Frisius) が慶安三（一六五〇）年に献上した医薬品に関するカスパル・シヤムベルゲルの説明に基づいている<sup>20</sup>。「阿蘭陀外科要訣全書」はカスパルとその後任者に学んだ河口良庵（一六二九〜一六八七）が晩年にまとめたものである<sup>21</sup>。「阿蘭陀賀須波留十七方」の内容は、カスパルが慶安三年にアムステルダム薬局方に基づいて紹介した軟葉 (unguento/unguentum) と膏葉 (emprastro/emplastro/emplastrum) である<sup>22</sup>。「阿蘭陀口和書」は一六六〇年代から作成された単語集である。

こうした知識の取捨や伝承に対する柔軟な姿勢は門弟たちにも見受けられる。元祖栗崎道喜正元が死去した慶安四（一六五二）年は、大目付井上政重や老中稲葉正則、また一連の大名たちが紅毛流医術の習得を推奨していた時期でもあつた。国外追放となつた南蛮人の医療のみに固執していたならば、名高い「栗崎流」といっても衰退の道をたどつていただろう。

## 五、鳥飼道節

鳥飼道節の名は幾つかの論文で確認できる<sup>23</sup>。富士川游はすでに一九一七年に彼について紹介している。その情報の出

典について調べると、大阪の岩永家に伝わる「栗崎流系譜」にたどりつく<sup>24</sup>。この系譜によると道節は熊本の武家に生まれ育ったが、何らかの理由により二〇代で外科を志し、長崎で二代目栗崎道喜正勝の門下生となっている。

「鳥飼道節 二代目道喜之高弟也

肥後國熊本ノ産ナリ少キ時武官ナリ二〇余歳ノ比外科ニ志有テ長崎ニ來リ道喜先生ニ學ブ先生越前ニ行クトキヨリ以前親炙スルコト年アリ中年ニ至テ一流ノ奥義愈々精密ナリ其比海内外科ニ志アル士響ニ應ジテ來リ服ス門人幾許ト云フコトヲ知ラズ。東武エ召シ出サレシ「栗崎」道有モ業ヲ此道節ニ受ク六十六歳ニシテ本主細川侯コレヲ召シテ三百「石」ヲ賜フ壽百歳ニシテ終ル此人蠻語ノコルタアド<sup>25</sup>ヲ金紫膏ト改メカンフラン<sup>26</sup>ヲ白愈膏ト改ル類多シ其外諸膏相考エ手煉精熟シテ神効ノ祕ヲ發ス栗崎一流ニ於テ尤功アリ<sup>27</sup>」

道節は免許を取得したのち、長崎で医業を営んでいたようである。六六歳という高齢で熊本藩の細川侯から医官に召し上げられ、禄三〇石を賜った。道節は大変長寿で富士川游によれば一〇〇歳で亡くなっている<sup>28</sup>。しかし山崎正董の『肥後医育史』には十分な信頼に足る記述がない<sup>29</sup>。山崎は「鳥飼家文書」に基づいて、『肥後医育史補遺』に道節の役職について、享保三（一七一八）年正月に「御医師觸使役被仰付」と述べている<sup>30</sup>。

一九六五年に阿知波五郎が富士川旧蔵の写本「金瘡師伝

録」を調べた。同書の「金瘡生死決方」の章の最後に、栗崎流外科の伝播における道節の立ち位置を裏付ける記述がある<sup>31</sup>。筆者が入手した卷子本「金瘡師語録全書」にもほぼ同じ記載が見られる。この書には鳥飼道節の印（守兼）があるので、その内容は信頼のおけるものである。

右金瘡外科一流秘傳之書

執心深故口傳不殘授之者也

栗崎氏道喜

寛文六丙午歳三月吉日【一六六六】 在判

鳥飼金兵衛殿

金兵衛剃髮號道節

元禄庚辰【元禄一三〇一七〇〇】春奉仕 細川越中守綱利朝臣為家臣以外醫其拳名也賜二百石之地

右金瘡外科一流秘傳之書執心深故口傳不殘授之者也

鳥飼道節

元禄十四辛巳歳二月吉日【元禄一四〇一七〇一】

【印・守兼】

堀八左衛門殿<sup>32</sup>

伴五十嗣郎が発表した福井の越前栗崎家の貴重な資料からは、鳥飼道節が免許を受けた寛文六（一六六六）年に、他にも栗崎流の免許を受けた人物がいたことがうかがえる<sup>33</sup>。

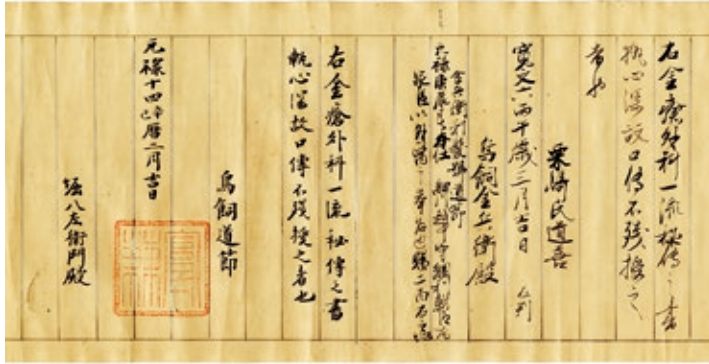
「金瘡外科一流之事」 寛文六年 栗崎氏道喜 丙午歳三月吉日 印・花押・正勝 長田左衛門殿 後改道

佐<sup>34</sup>

「金瘡師語録全書」 寛文六年 栗崎氏道喜 丙午歳

三月吉日 寺野八兵衛殿<sup>35</sup>

これらの史料から当時の背景が明らかになる。寛文六（二六六六）年に元祖道喜正元の嫡男道喜正勝は越前国福井藩の四代藩主松平光通に召し抱えられたが、同年の三月に長崎で養成した少なくとも三人の弟子（鳥飼道節、長田左衛門、寺野八兵衛）に栗崎流外科の秘伝書と一流皆伝の免許状を授けた。



図六 鳥飼道節が堀八左衛門に与えた免許（「金瘡師語録全書」九州大学医学図書館ミヒエル文庫蔵）

鳥飼道節は免許取得後数十年にわたり医業に携わった。元禄一三（一七〇〇）年に六六歳で熊本藩主細川綱利（一六四三〜一七一四）の外科医となり、翌元禄一四（一七〇一）年に門弟の堀八左衛門に修行証書を授与している。道節が仕えた肥後細川家はすでに寛永一九（一六四二）年に藩医内藤宗印に長崎の紅毛医師から外科術を学ぶよう命じていた<sup>36</sup>。前述の写本「金瘡師伝録」（富士川本）によれば、道節の医術はその後、堀八左衛門の子道慶に受け継がれた。

「当道三ヶ条極秘唯受一人秘伝

欠唇

駢拇<sup>ムツモヒ</sup>

水弾<sup>ミツカキ</sup>

右治療伝授之輩<sup>ニ</sup>者<sup>ニ</sup>与<sup>ニ</sup>免許<sup>ノ</sup>、予今年於肥後隅本<sup>ニ</sup>先生從鳥飼道節得其伝為<sup>レ</sup>ソ覚悟大槩私<sup>ニ</sup>注之如左、多節齊堀意敬述<sup>」</sup><sup>37</sup>

鳥飼道節には少なくとも嶋田道碩、堀八左衛門という二人の門弟がいた。熊本藩の「元禄初比ノ御侍帳」の中に御医師月番触として「鳥飼道節 二百石」とあり、また道節の息子に関して「鳥飼祐節 拾人扶持」とある。祐節も享保七（一七二二）年に亡くなるまで熊本藩の金創医を務めていた<sup>38</sup>。

「華岡門人録」に天保一四（一八四三）年四月の日付で「熊本藩 鳥飼道意」との記載があるので、肥後の鳥飼道節の子孫は少なくとも一九世紀中頃まで外科を営んでいたことがわかる<sup>39</sup>。



図七 「阿蘭陀国外科加須波留先生系脈」の巻頭  
(千葉大学附属図書館亥鼻分館蔵)

興味深いことに鳥飼道節をカスパルの系脈に加えている史料もある。ときおり引用される「阿蘭陀国外科加須波留先生系脈」(成立年不明)という巻物は、数代にわたり計一六六名を列記している。巻頭には猪股伝兵衛、通圓、向井元升、鳥飼道節、栗崎道有、山口寿斎、内田藤左エ門、堀意半の名が並んでいる。カスバル・シャムベルゲルの来日は正保四(一六四七)年となっており、「阿蘭陀カスバル流外治」および「紅毛外科」では商館医「ヤン」(Jan Sijpel)の弟子とされている山口寿斎、内田藤左エ門、堀意半の名がカスバルの初代弟子として載っている。このような位置付けに関しては議論の余地があるが、地理的・時代的背景を踏まえると、長崎で医学修行に励んでいた鳥飼道節がカスバル流外科に触れる機会があつたか、場合によってはそれについて学んだことも十分に考えられる。

## 六、嶋田道碩

富士川游はすでに一九一七年の時点で嶋田道碩の生涯に触れているが、その情報源は明かされていない<sup>40</sup>。おそらく一九三四年に発表された大坂の医師岩永輝房所蔵の「栗崎流系譜」を参考にしたのであろう。そこには嶋田道碩について次のように書かれている。

「嶋田道碩 道節之高弟也

長崎ノ産ナリ一流ノ精粹ヲ考エ大ニ正宗ヲ明ム名聲一時  
ニ鳴ル是マデニ道統四世法術益委シク本末洞貫ス弟子蓋

三百餘人ナリ元文三「一七三八」年戊午三月歳六十六石州濱田ノ太守囊病ヲ患フルコト日アリ諸醫コレヲ治シテ効アラズ依テ道碩ヲ召ス往テ見テ日治スベシト後果シテ言ノ如シニ旬ニシテ愈ユ太守悦ビニタエズ黄金數百斤ヲ賜ワツテ褒トス且累年奇痾ヲ起シ死ヲ救フ破棺ノ功悉ク記ス違アラズ」<sup>41</sup>

この系譜によると、嶋田道碩は長崎の出身である。前述した青木惣左衛門（道範）の免許状が示すように、道碩は享保一六（一七三一）年に鳥飼道節から栗崎流の免許を受けている。それからわずか七年後の元文三（一七三八）年に石見国浜田藩の藩主松平周防守康福の「囊病」を治し大いに名声を得た。浜田藩医が治せなかつたのは陰囊の病気だったと推測されるので、患者の喜びも大きかつたが、謝礼として与えられた「金數百斤」は誇張されていると思われる。それ以外にも道碩が数々の死に至る奇病を治し、人命を救つたことは、彼が道節の「高弟」であつたことを裏付けている。

「栗崎流系譜」は道碩の門人として野口道悦と城道敬を挙げている。前者は浪華に移り、宝曆四（一七五四）年一〇月七日にわずか四四歳で没し、後者は岩永氏の継嗣となり、明和二（一七六五）年に病没している。また、文政四（一八二二）年に幕府医学館の痘疹科教授池田獨美が発表した『重校痘科弁要』の「升堂門生録」に掲載されている肥前の嶋田順碩は、嶋田道碩の子孫のようだ<sup>42</sup>。道碩の嶋田医家も一九世紀初頭まで続いていたと思われる。



図八 嶋田道碩の花押と印

## おわりに

享保一六（一七三一）年に嶋田道碩が鳥飼道節から免許を受けた頃、八代將軍吉宗の改革と文教政策によって蘭学は大きな発展を遂げつつあった。洋書輸入の規制が緩和され、それまで西洋の専門知識に直接触れることができなかった医師も洋書を手でできるようになり、やがてはオランダ東インド会社を通じて大量の薬草の種や苗も供給されるようになった。幕府の直轄地長崎は外来知の受容と流通の拠点として、それまで以上に大きな役割を果たすことになり、吉雄家、榎林家、本木家など、出島商館に出入りする通詞家が兼業で運営する学塾の重要性もますます高まった。

このような状況下で、大江玄仙はなぜ紅毛流外科ではなく、栗崎流外科を選んだのであろうか。宝暦四（一七五四）年に玄仙が嶋田道碩から免許状を受けた頃、吉雄流紅毛外科の祖となる吉雄耕牛（一七二四〜一八〇〇）はすでに二五歳の若さでオランダ商館の大通詞に就任していた。代々にわたって収集された洋書や各種道具などの舶来品を有する吉雄家と家塾の成秀館の名声は、次第に全国各地に届いていた。その後、同じく通詞系の医家である榎林家や本木家の評判も広まっていく。しかし一七世紀から長崎、江戸、福井、熊本、名古屋など各地に根を下ろした栗崎流に比べ、オランダから伝わった西洋医学が主要な役割を果たすようになるのは一八世紀後半になってからである。栗崎流外科を実践する医

師たちは、中国人や紅毛人の医術を柔軟に受け入れてもいたので、大江玄仙が名高い金瘡外科医であった嶋田道碩に師事したことは悪くない選択だったといえるだろう。

## 史料

- ▲ 「安永六年西五月差出候扣」中津市歴史博物館蔵、大江医家資料四〇、二七七×三八九センチ。
- ▲ 「大江玄仙の栗崎流金瘡外科免許状とその背景について」「阿蘭陀国外科加須波留先生系脈」「書写地不明」、『書写者不明』、『書写年不明』、千葉大学附属図書館亥鼻分館蔵。
- ▲ 「池田獨美『重校痘科辨要』江戸、前川六左衛門、文政四（一八二二）年、九州大学医学図書館蔵。
- ▲ 「金瘡外科一流之事」「卷子本」、一八×一七九センチ、中津市歴史博物館分館大江医家史料館蔵。
- ▲ 「金瘡外科一流之事」「卷子本」、二一×一〇四センチ、九州大学医学図書館ミヒェル文庫蔵。
- ▲ 「金瘡師語録全書」「卷子本」、『書写地不明』、『鳥飼道節』、元禄一四「一七〇一」年、九州大学医学図書館ミヒェル文庫蔵。
- ▲ 「栗寄一流外科書」（内題）、「南蛮本旨 栗崎一流」（外題）、九州大学医学図書館蔵。
- ▲ 「栗崎流金瘡」長島元長、天保一三年写、九州大学医学部久保記念館蔵。
- ▲ 「御家中系図 嘉永三年改」（大江玄仙の系図）、中津市立

小幡記念図書館蔵。

- ▲「文化三年改 大江玄仙の系図」、複写、二三一〜二三八頁、中津市立小幡記念図書館蔵。

## 参考文献

- ▲阿知波五郎「近代日本外科学の成立…わが国外科に及ぼしたヨーロッパ医学の影響」『日本医史学雑誌』第二二巻第一号、一九六五年、三〜五三頁。
- ▲梶谷光弘「華岡鹿城末裔所蔵の「華岡門人録」について(四)」『日本医史学雑誌』第五九巻第一号、二〇一三年、九七〜一〇四頁。
- ▲川島真人、カトリーナ・シバタ「大江玄仙の栗崎流金瘡外科免許状について」『日本医史学雑誌』第五一卷第二号、二〇〇五年、一八二〜一八三頁。
- ▲古賀十二郎『西洋医術伝来史』日新書院、一九四二年。
- ▲古賀十二郎『西洋医術伝来史』形成社、一九七二年。
- ▲古賀十二郎『長崎洋学史』(上巻、下巻)、長崎文献社、一九六六年。
- ▲古賀十二郎『長崎洋学史』(続編)、長崎文献社、一九六八年。
- ▲関場不二彦『西医学東漸史話』吐鳳堂書店、一九三三年(上巻、九九〜一二三頁)。
- ▲蘇峰先生古稀祝賀記念刊行会編『蘇峰先生古稀祝賀知友新稿』民友社、一九三二年、二七七〜三〇五頁。
- ▲竹内真一「南蛮外科栗崎家系譜と越前栗崎家について」『若越郷土研究』第四巻第二号、一九六九年、一〜一八頁。
- ▲中島功『五島編年史』上巻、国書刊行会、一九七三年、六三一〜六三二頁。
- ▲根本なつめ「金瘡外科・栗崎道喜」『うと学研究』第三八号、二〇一七年、三一〜三八頁。
- ▲山崎有信『豊前人物誌』、一九三九年、四二七頁(復刻版…美夜古文化懇話会『豊前人物誌』行橋、美夜古文化懇話会、一九七三年)。
- ▲山崎正董『肥後医育史』鎮西医海時報社、一九二九年。
- ▲山崎正董『肥後医育史 補遺』鎮西医海時報社、一九三一年。(イ)
- ▲山崎正董「肥後における西洋医学」『蘇峰先生古稀祝賀知友新稿』、一九三二年、二八一〜二八二頁。(ロ)
- ▲伴五十嗣郎「栗崎道喜正勝筆「家流金瘡秘伝書」、南蛮流金瘡口伝目録」『実学史研究IV』、一九八七年、一九五〜二四〇頁。
- ▲伴五十嗣郎「阿蘭陀口和書」「南蛮源流金瘡書」、「金瘡一流赦免状」、「金瘡師語録全面」『実学史研究V』、一九八八年、二〇九〜二五七頁。
- ▲伴五十嗣郎「家伝薬方」、「緑粧番諸書付」、「先祖由緒書」、「栗崎家系略」『実学史研究VI』、一九九〇年、二一五〜二六三頁。

- ▲『福沢全集』、時事新報社編、第六巻、国民図書、一九二六年。
- ▲富士川游『日本医学史』裳華房、一九〇四年。
- ▲富士川游「南蛮流外科」『中外医事新報』第九〇〇号、一九一七年、一一五六〜一二五八頁。
- ▲富士川游「南蛮流外科」『中外医事新報』第九〇二号、一九一七年、一二七七〜一二七九頁。
- ▲富士川游「栗崎流系譜」『中外医事新報』第一二二二号、一九三四年、二七〜二九頁。
- ▲ミヒエル・ヴォルフガング「カスパル・シャムベルゲルとカスパル流外科（I）」『日本医学雑誌』第四二巻第三号、一九九六年、四一〜六五頁。
- ▲ミヒエル・ヴォルフガング「カスパル・シャムベルゲルとカスパル流外科（II）」『日本医学雑誌』第四二巻第四号、一九九六年、二一〜四五頁。
- ▲ミヒエル・ヴォルフガング「シーボルト記念館所蔵の「阿蘭陀草花鏡図」とその背景について」『鳴滝紀要』、第一七号、二〇〇七年、九〜三八頁。
- ▲Caetano de Santo Antonio: *Pharmacopea Lusitana: Methodo pratico de preparar e compor os medicamentos na forma galênica com todas as receitas mais usuais*. Lisboa, 1725.
- ▲Caetano de Santo Antonio: *Pharmacopea Lusitana augmentada: Methodo pratico de preparar os medicamentos na forma Galénica e Chínica*. Lisboa, 1754.

▲Benedum, J.: *Fibula – Nahr oder Klammer? Gesnerus - Swiss Journal for the History of Medicine and Science*, No. 27, pp. 20–56, 1970.

## 注

- 1 「家祖寿漢翁画像」掛け軸（二七七・三八九センチ）、中津市歴史博物館分館大江医家史料館蔵。
- 2 中津市立歴史博物館分館大江医家資料蔵。
- 3 富士川游（一九一七年）・（一九三四）、関場不二彦（一九三三）、古賀二郎（一九四二）、阿知波五郎（一九六五）、古賀二郎（一九六六）・（一九七二）、竹内真一（一九六九）、伴五十嗣郎（一九八七）、梶谷光弘（二〇一三）、根本なつめ（二〇一七）。
- 4 竹内真一（一九六九）、伴五十嗣郎（一九八七）。
- 5 根本なつめ（二〇一七）、三四頁。
- 6 古賀二郎（一九六六）、上巻、一四三頁。古賀二郎が使用した文書の所在は不明だが、国際日本文化研究センターの宗田文庫（「金瘡師語録全書 金創本末撰奇」および九州大学医学部久保記念館（「栗崎流金瘡」）には、その写本がある。
- 7 「栗崎流金瘡」（九州大学医学部久保記念館蔵）。「夫れ栗崎一流の始祖何某、往昔肥之後州栗崎邑に領し、故有りて崎陽に住す。是の時此の地に到れば、華夷は易を為し、津の民屋は遂日繁栄す。商客蛮人、日本嬰兒を見るや、之れを奇し之れを愛し寵遇甚しければ則ち蛮国に誘導す。時に于いて栗崎氏の児童を見るに、容貌端正、自愛すること最も甚だし。遂に本国に誘引し、十有八年住す。蛮人之れに外科金瘡の治術を授く。童子は聡明英敏にして成長に到る。是の術の蘊奥を極めて崎陽に再帰す。時の府吏を請い、此地に住み創業す。是れ則ち一流の祖也。」
- 8 古賀二郎（一九六六）上巻、一四五頁。竹内真一（一九六九）、八〜九頁。
- 9 「金瘡本末撰記」古賀二郎（一九六六）上巻、一五〇頁。



- 10 「先祖由緒」より。根本なつめ(二〇一七)、三五頁。  
 11 「先祖由緒」より。根本なつめ(二〇一七)、三四頁。  
 12 伴五十嗣郎(一九八七)がそれに付け加えた同年三月一二日付の「南蛮流金瘡口伝目録」(巻軸)は、「家流金瘡秘伝書」の項目をまとめたものである。  
 13 栗崎道喜正勝筆「家流金瘡秘伝書」貞享四歳<sup>丁卯</sup>三月八日。伴五十嗣郎(一九八七)参照。  
 14 そもそも金属製のカスガイ(鏝、ラテン語 *ibula*)は、ここでは木綿切りと糸を用いる大きな傷口の閉じ方のことである。西洋外科術におけるカスガイの歴史については Benetum (1970) 参照。  
 15 ポルトガル語 *mecha* 灯心、糸より  
 16 伴五十嗣郎(一九八七)、二二二頁。  
 17 「金瘡師語録全書」『実学史研究』第五号(一九八七年)、二〇九〜二五八頁。  
 18 「栗寄一流外科書」(内題)、「南蛮本旨 栗崎一流」(外題)、九州大学医学図書館蔵。  
 19 詳細についてはミヒエル(二〇〇七)参照。  
 20 これと類似する「阿蘭陀薬種能毒カスバル伝渡葉」についてはミヒエル(一九九六、I、II)参照。  
 21 ミヒエル(一九九六、I、II)。  
 22 ミヒエル(一九九六、I、II)。  
 23 古賀十二郎と山崎正董も「鳥飼家文書」に言及しているが、その内容、所在ともに不明である。  
 24 富士川游(一九八二)、六〇〜六三頁。この岩永家の系譜は、栗崎道喜に始まる(栗崎道喜正元↓栗崎道喜正勝↓鳥飼道節↓島田道碩↓野口道悦↓野口道敬↓岩永降恭↓岩永英安など)  
 25 未解明  
 26 「阿蘭陀外科医方秘伝」などに掲載されている「インクエントアルフンカンフランドン」(*Unguentum Album Camphoratum*)か。  
 27 富士川游(一九三四)、二八〜二九頁。  
 28 富士川游(一九一七)、一二七七頁。

- 29 山崎正董(一九二九)、三九七頁。  
 30 山崎正董(一九三二)、一二六頁。  
 31 阿知波五郎(一九六五)、三一頁。  
 32 「金瘡師語録全書」。九州大学医学図書館ミヒエル文庫蔵  
 33 栗崎家文書(福井市立郷土歴史博物館寄託)。伴五十嗣郎(一九八七)、(一九八八)、(一九九〇)  
 34 『実学史研究』第五号、二二三頁。  
 35 『実学史研究』第五号、二五一、二五七頁。  
 36 古賀十二郎(一九六六)、一三六頁。  
 37 「金瘡師伝録」、京都大学富士川文庫蔵。  
 38 山崎正董(一九三二)(口)。  
 39 梶谷光弘(二〇一三)、一〇三頁。松本寿三郎編『熊本藩侍帳集成』、細川藩政史研究会、三章文庫(発売元)、一九九六年。  
 40 富士川游(一九一七)、一二七七頁。  
 41 富士川游(一九三四)、二九頁。  
 42 『重校痘科弁要』「升堂門生録」(附録一丁目)。

# 「中津城沿革志」について

吉田洋一

## 要旨

本稿の内容は、中津城に関する奥平氏入封以前の、特に黒田氏・小笠原氏が当地に入国した状況を記したものである。検討の結果、『中津記』（山本艸堂校訂『中津古文書』、豊光舎、一九三五年、所収）の原本である可能性が高いと考えられる。

## キーワード

中津沿革志、黒田家、小笠原家、細川家、『中津記』、『中津古文書』、藤田敬所、富永沌翁

## はじめに

中津市に現存する古文書・古記録は、享保二（一七一七）年に奥平家が丹後宮津藩から入封して以降のものがその大半である。「中津城沿革志」の内容は、奥平家入封以前の、特に黒田家・小笠原家が当地に入国した状況を記したものである。類似した史料として『中津記』（山本艸堂校訂『中津古文書』、豊光舎、一九三五年、所収）があり、本稿は両者に関する比較検討の材料を提示するものである。

## 史料の概要

表紙には朱書にて「福土三治郎君所贈」、「中津城沿革志写本一冊」とあり、墨書にて「四冊之内」とある（図一）。表題は墨書で記したものに上書きした形跡があり、墨書部分は判読不能である。その他「耶馬溪風物館」の所蔵シールに加え、「第 号 山与水居蔵」と印字された紙片が貼付されている。

また書冊上部が断裁されており、史料整理あるいは表装修理過程でなされたものと推測される（図二）。



図一 中津城沿革志表紙（耶馬溪風物館蔵）

「二丁表」には以下のようにある。

中津城

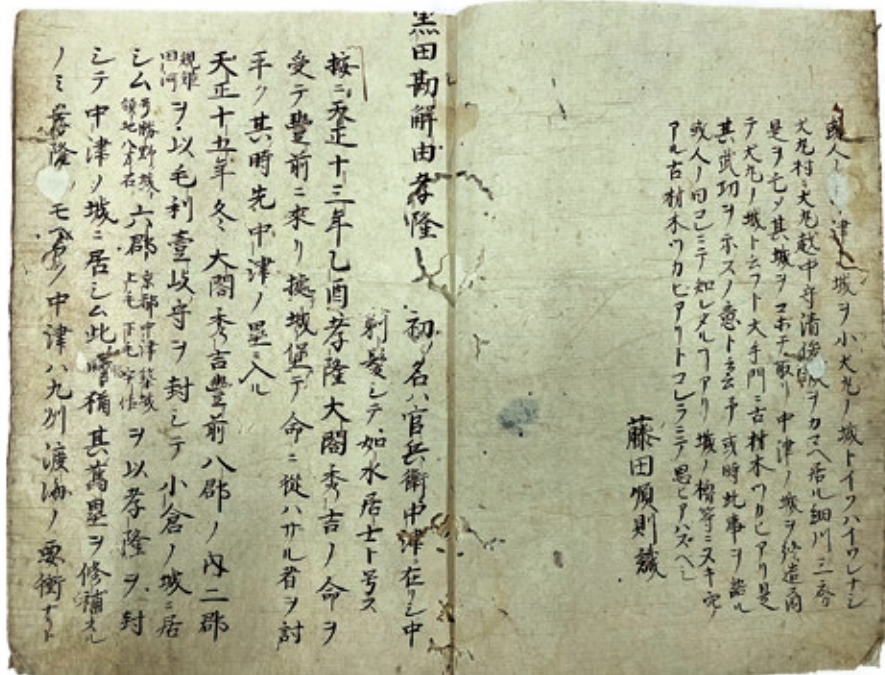
古老云、丸山ノ城ト云、又一説ニ小犬丸ノ城ト云、又一説ニ此ノ城本中津江太郎ト云人ノ居リシ所也、又一説ニ此城地中津ノ五名、重松・橋本・矢野・田中等ノ人替々守ル之ヲ五名ノ内一氏カ又云文禄年中マテハ此ノ地大江三郷ト云テ三箇二分テリト、黒田孝隆初テ中津ニ入ル時、伊

豫屋弥右衛門ト云町人ノ宅ヲ本陣トシテ此城ヲ修造アリシト、諸説未<sup>タ</sup>三分明<sup>一</sup>也伊与屋ハ京町中ノ辻西側

中津城はかつて「丸山城」、「小犬丸城」などと称した。丸山は地名由来、小犬丸は「検地に反対して滅ぼされた犬丸越中守の居城を壊し、その材木をもつて修造したため」とある。また「中津江太郎（未詳）」の居城であった説、「重松」ほか五名が城主であった説が記されている。既刊である『中津記』<sup>2</sup>は、「中津城沿革志」の割書箇所が丸括弧となつていゝ。その後文禄年間（一五九二〜一五九六）に黒田孝高が初入国した際には、当地の町人伊豫屋弥右衛門の邸宅を本陣として同城を修造したという。

なお、小犬丸城の呼称に関しては、「二丁裏」に、

或人ノ口（曰か）、中津ノ城ヲ小犬丸ノ城トイフハイワレナシ、犬丸村ニ犬丸越中守清俊城ヲカマヘ居ル、細川三斎是ヲ亡シテ其城ヲコボチ取リ中津ノ城ヲ修造ス、因テ犬丸ノ城ト云フト、大手門ニ古材木ツカヒアリ、是其武功ヲ示スノ意ト云云、予或時此事ヲ語ル、或人ノ曰、コレニテ知レタルコトアリ、城ノ櫓等ニヌキ穴ノアル古材木ツカヒアリト、コレラニテ思ヒアワスベシ



とあり、前述の犬丸越中守を細川三斎（忠興）が滅ぼして同城を修造し「犬丸ノ城」としたのが由来である、と藤田順則（敬所）は記している。「細川三斎」の箇所が、『中津記』では「黒田如水」とあり、修正が加えられている<sup>4</sup>。本文「二丁表」からは「黒田勘解由孝隆」の事績とその間の修復・戦乱などの経緯、「九丁裏」から細川家の豊前入国、大坂の陣などを経て「一三丁裏」から小笠原家の事績が享保二（一七一七）年まで綴られている。なお『中津記』では適宜一つ書きで改行され、それぞれに「中津城」「細川氏入城」「小笠原氏の起伏」と小見出しを付している。

「中津城沿革志」及び『中津記』の編集に携わったと考えられる藤田敬所（一六九八〜一七七六）は中津の人（名は順則、字は不識、正蔵と称し、敬所はその号）で幼少にして父母を喪い、はじめ医者を目指したがこれを好まず、享保二（一七一七）年奥平家入国の際に移住した藩儒土居震発（一六八六〜一七三五）について古義学を学んだ。その後藩主奥平昌成（一六九四〜一七四六）の代に仁斎学を講説して名声を得て京都の伊藤東涯（一六七〇〜一七三六）に学び、帰国後の宝暦二（一七五二）年から明和四（一七六七）年まで藩の儒官として勤めた。『豊前人物志』は「中津の人士にして学を云う、実に敬所を以て嚆矢と為すべし」と賞賛している。著名な門人には三浦梅園（一七二三〜八九）・倉成竜渚（一七四八〜一八一三）などがある。

## おわりに

奥平家入国以前の中津（城）に関しては、元来『中津藩史』に負うところが多く、同家入国以前の事績に関しては十分な資料収集がなされていないのが現状である。しかしながら近年、中津藩の国学者渡辺家の史料が発見され、明治三二（一八九九）年出版の『豊前志』の編纂過程が解明されつつある<sup>7</sup>。同書編纂の際に引用した『豊前古城記』、新発見の『豊陽故城記』など、城関連史料の詳細が明らかになれば、本稿や『中津記』との比較検証により奥平家入国以前の事績を再構築することが可能と思われる。

## 【史料】

〔表紙〕

（朱筆）福土三治郎君所贈

四冊之内

（朱筆）中津城沿革志 写本一冊

〔一丁表〕

中津城

古老云、丸山ノ城ト云、又一説ニ小犬丸ノ城ト云、又一説ニ此ノ城本中津江太郎ト云人ノ居リシ所也、又一説ニ此城地中津ノ五名、重松・橋本・矢野・田中等ノ人替々守<sup>ル</sup>之<sup>ト</sup>五名ノ内一名不詳疑ハ大江氏カ又云文禄年中マテハ此ノ地大江三郷ト云テ三箇ニ分テリト、黒田孝隆初テ中津ニ入ル時、伊豫屋弥右衛門ト云町人ノ宅ヲ本陣トシテ此城ヲ修造アリシト、諸説未<sup>タ</sup>ニ分明<sup>一</sup>

也<sup>伊与屋ハ京町中ノ辻西側</sup>

〔一丁裏〕

或人ノ□（日か）、中津ノ城ヲ小犬丸ノ城トイフハイワレナシ、犬丸村ニ犬丸越中守清俊城ヲカマヘ居ル、細川三斎是ヲ亡シテ其城ヲコボチ取リ中津ノ城ヲ修造ス、因テ犬丸ノ城ト云フト、大手門ニ古材木ツカヒアリ、是其武功ヲ示スノ意ト

云云、予或時此事ヲ語ル、或人ノ曰、コレニテ知レタルコトアリ、城ノ櫓等ニヌキ穴ノアル古材木ツカヒアリト、コレラニテ思ヒアワスベシ

藤田順則識

〔二丁表〕

黒田勘解由孝隆 初ノ名ハ官兵衛、中津ニ在リシ

中剃髮シテ如水居士ト号ス

按ニ天正十三年乙酉、孝隆、大閤秀吉ノ命ヲ受テ豊前ニ来リ、抛<sup>テ</sup>城堡ニ<sup>一</sup>テ命ニ従ハサル者ヲ討平ク、其ノ時先中津ノ墨ニ入ル

天正十五年冬、大閤秀吉豊前八郡ノ内二郡<sup>規矩田河</sup>ヲ以毛利壹岐ノ守ヲ封シテ小倉ノ城ニ居シム<sup>号勝野城ト、領地八万石</sup>、六郡<sup>京都・中津・築城ヲ以</sup>上毛・下毛・宇佐<sup>領地八万石</sup>ヲ以孝隆ヲ封シテ中津ノ城ニ居シム、此時猶其旧墨ヲ修補スルノミ、孝隆ヲモヘラク中津ハ九州渡海ノ要衝ナリト、

〔二丁裏〕

於<sup>テ</sup>是ニ龍<sup>口</sup>大塚<sup>自見ノ間</sup>ノ江渚ヲ埋メ、地ヲ広メテ大ニ城郭ヲ築ント欲ス、故ニ仮リニ旧墨ヲ修補スト云、其ノ後幾バクモ無シテ筑前ニ移ル

古老ノ云、如水大塚山ノ上ニ館ヲ築テ居レリ、是レ則江ヲ埋メ地ヲ広メ大ニ城郭ヲ築ンタメノ故也、大塚山ノ下ニ于<sup>レ</sup>今如水井アリ

慶長五年庚子関ヶ原兵乱起ル、此ノ時嫡長政<sup>号甲斐守ト</sup>將軍秀忠

公ニ扈從シテ関ヶ原ノ役ニアリ、如水ハ中津ニ在テ大友義統ノ中国ヨリ本国豊後ニ歸テ旗ヲ上ケ立石ノ要害ニ抛ルヲ攻亡サント

〔三丁表〕

テ、同年九月九日軍ヲ發ス、東犬丸ノ松原ニ至テ軍士ノ勢壯ヲ見ル<sup>此ノ所ヲ俗如水原ト云</sup>、凡八千余騎ト云<sup>此時ノ事ヲ如水豊後陣、又ハ石垣原合戦ト云</sup>、同十四日義統立石ノ城ヲ出テ降ル、如水即義統ヲ中津ニ遣シ、一間ナル所ニ押籠メ置キ、堅ク是ヲ防閑ス<sup>義統ヲ籠メ置タル所不、カケヒ</sup>、其ヨリ安岐ノ城ヲ攻ム、大將熊谷外記降ス、又富來ノ城ヲ攻テ是ヲ屠ル、此ノ時大將<sup>カケヒ</sup>和泉ノ守濃州ニ在テ其一族寛利右衛門城蕃タリ、直ニ進テ香春・小倉ノ両城ヲ攻ントテ西豊前二軍ヲ押ス、其ノ路中中津<sup>口</sup>歴ルニ、我力居城ニ不<sup>レ</sup>入シテタ、チニ

〔三丁裏〕

高瀬河ヲ打越ヘ廣津山ニ陣シ、又此ノ時人皆其ノ知勇ノ將タルコトヲ称ス、香春ノ城主ハ毛利九右衛門、毛利壹岐守ガ一族也、九右衛門降人ト成テ城ヲ渡シ、剩ヘ如水ニ属シテ小倉攻ノ先鋒トナル、小倉ノ城主毛利壹岐ノ守ハ自髻リヲ切テ小倉ノ湊ヨリ船ニ乗テ落タリ、両城不日ニ手ニ入り城番ヲ置ク、筑前ヲ歴テ<sup>此ノ時軍勢二万三千余騎ト云</sup>筑後久留米毛利秀包ノ城ヲ取り、同国榎津ト云所ニ軍ヲ屯ス、近国ノ諸大将ニ調シ合セ薩摩発向ノ為メ肥後ト薩州ノ堺皆股ト云所ニ至ル

〔四丁裏〕

時二関ヶ原合戦落去ノ飛脚到来ス、於<sup>テ</sup>是ニ皆股ヨリ中津ニ  
帰陣スト云

古老ノ説ニ、中津豊後町ト云ハ大友義統配流ノ時、家来者  
浪人シテ此ノ町ニ集リ居タルニ依テ豊後町ト名付タリ、如  
水豊後立ノ留主ニモ豊後浪人トモ居住シテアリシニ、旧君  
ノ事ヲ慕ヒ中津ノ町屋ニ火ヲ掛テ城中ヲ焼失セントス、然  
レトモ義統速ニ降ルノ上ハ詮ナシトテ此企止ヌ、後ニ此ノ  
事竊ニ如水ノ耳ニ達ス、如水ノ云旧君ヲ慕ヒ身命ヲ捨テ大  
義ヲ思立コト最

〔四丁裏〕

感激スルニ足レリ、大凡如キレ此事皆吾カ運命ニアリ、強  
テ罪スベカラズト、此ノ沙汰止ヌ、誠ニ寛太ノ器量可シ称  
嘆スト云云

右如水・長政毎度勲功アルニ依テ

家康公台命ヲ下サレ、長政ニ筑前ノ国ヲ<sup>最初ノ差出シ高也領地四拾七万三千百石</sup>賜テ、福

岡ノ城ニ移ル、天正十三年ヨリ慶長五年マデ在コト 二于此  
ニ二十六年也也<sup>如水碑ノ銘ニ天正十四年始ニ入ト豊前ニ一ト云々、然レハ十五年也</sup>

家老

井ノ上九郎右衛門 後号<sup>二</sup>道伯ト一、石垣原合戦ノ  
トキ吉弘加兵衛ト相闘ヒ鎌鎗ニテ吉弘力頼先ヲ

〔五丁表〕

突、吉弘重手ニテ退ク、後其ノ首ハ小栗次右衛門取ル栗山  
備後利安 武功多シ、後其ノ子大膳ニ至テ家断絶ス右ノ之  
外後藤<sup>又兵衛政次  
後出奔ス</sup>・黒田・小河・毛利・野村等戦功・武名ノ士  
多シト云

〔五丁裏〕

城井権現ノ祠

城ノ本丸<sup>イヌイノマ</sup>乾ノ維ニアリ、如水父子相謀テ城井ノ城主宇津宮  
民部少輔鎮房ヲ殺シテ其骸骨ヲ埋シ所也、始ハ唯二、三尺  
ノ高サニ土ヲ封シテ石ヲ築テアリシヲ、宝永年中小笠原長  
圓命シテ一字ノ小祠ヲ造リ、毎歳四月二十日祭礼ノ儀式ヲ  
行ハシム、長圓重テ命シテ榎ノ本佐五左衛門ヲシテ其事ヲ  
掌ラシム、榎ノ本ハ小臣タリトイヘトモ宇都宮家ノ旧臣ナ  
ルニ依テ也、如水父子謀テ宇都ノ宮鎮房ヲ討シ始末ハ、宇  
都ノ宮記ニ有ヲ以略スレ之ヲ

〔六丁表〕

古老ノ説ニ云、大閣秀吉豊前ヲ如水賜ハリ、且切取ノ命ヲ  
受ク<sup>按ニ切取ノコト、其頃東國・西國皆例有</sup>、故如水豊前ニ来テ所々ノ城堡ヲ攻落ス、  
時ニ宇都ノ宮鎮房ハ中津郡城井茅切山ノ城主也、天正十三  
年ヨリ同十七年ニ至マテ如水父子ト鎮房ト挑戦フコト度々  
也、然レトモ城井城郭堅固ニシテ不<sup>レ</sup>能<sup>レ</sup>攻コト、或時長政  
<sup>童名吉兵衛</sup>大軍ヲ発シテ茅切山ヲ攻ム、宇都ノ宮嶮岨ニ抛テ伏  
兵ヲ以討<sup>レ</sup>之ヲ、長政軍大ニ敗レ、又栗山・五嶋(後藤)・

野村・毛利等勇ヲ奮テ闘トイヘトモ、万死一生ノ体ニテ長政中津ニ帰ル、且怒リ且

〔六丁裏〕

耻テ曰、吾再ヒ手ニ弓矢ヲ握ラントテ已ニ髻ヲ切シ切ントス、時ニ如水笑テ曰、汝恨ミ怒コトナカレ、夫レ武將ノ勝利ヲ得ルコト三ノ術アリ、其一ハ勇武ヲ以ス、其二ハ和親ヲ以ス、其三ハ金玉ヲ以ス、今汝其一ヲ知テ其二、三ヲ不知可シヤレ謂<sub>二</sub>武將<sub>一</sub>乎、吾汝力為ニ和親謀ヲ為シ鎮房カ首ヲ取<sub>ン</sub>コト<sub>三年云々</sub>不トレ持<sub>二</sub>三年云々

一之丸北側ノ老松授

小笠原長勝ノ時原安太夫宅之内ニアリ

世俗此ノ松ヲ新田義氏ノ墓表ト云非也、義氏ノ嫡男左馬ノ頭從四位上新田義高ノ塚ナリ、新田ノ系図ヲ按スルニ、清和源氏本院ノ判

〔七丁表〕

官代從四位上上野ノ介新田義基征西將軍良懷親王ニ隨テ貞和四年鎮西ニ下ル、豊前田河郡馬ノ嶽ニ在城ス、嫡男從四位上上野ノ介義氏繼クレ封ヲ又馬ノ嶽ニ在城ス、応永九年壬午八月ニ薨スト、応永九年ヨリ天正十三年ニ至テ百八十四年ナリ、義氏嫡男從四位上左馬ノ頭義高又繼クレ封ヲ馬ノ嶽ニ在城ス、応永年中周防大内義弘家臣陶筑前ノ守弘房ヲ以代將トシ、築城原ニ於テ大友左近ノ太夫氏鑑ト相戦フ、此ノ時大友軍敗テ宇佐ニ退クナリ、

〔七丁裏〕

元來義基・義氏二代共ニ、南帝無二ノ忠臣肥後ノ菊池ト一味タリ、菊池既ニ將軍家ニ降シケレバ、義氏モ又足利家ニ属シテヨリ大友ト親シウ成テ旗下ノ体ナリ、元ヨリ貴族名將ニシテ此ノ度モ深ク大友ニ頼レタリ、然ルニ陶弘房築城原ノ合戦ニ討勝テ、直ニ馬ノ嶽ノ城ヲ屠ラントス、義氏勇ヲ奮テ防戦スルコト多日、終ニ和平ヲ調ヘテ嫡子義高ヲ人質ニ出シテ周防山口ニ遣ハスト云、其ノ後義高永享三年正月十五日戦死ス、計ルニ義氏卒期応永九年ヨリ義高戦

〔八丁表〕

死マデ凡三十年也  
余応永ノ記録新田家ノ系譜ヲ以按スルニ、義高大内家ニ降ス、故ニ大友家ト对阵ス、其戦死ト云ハ大友家ト合戦シテ討死スル也、古老伝テ云義高戦死ハ宇佐大宮司トノ对阵ナリト、是大宮司ハ大友家幕下ナルニ依テ其命ヲ受テ義高ト対敵スルコト疑ナシ、又云義高戦死ノ場ハ中津、今ノ城地ノ南側ノ町中程ト云、然レハ此松ハ義高墳墓ノ表<sub>シル</sub>疑フ所ナシ、又正月十五日義高ノ忌日也、然ルニ義氏ノ

〔八丁裏〕

祭祀ヲ行フ事何ノ故ト云コトヲ知ラズ  
一説ニ云義氏馬ノ嶽ノ城ニテ応永九年八月ニ薨ス、其後義高中津ニ来リ義氏ノ靈祠ヲ造リテ祭ルレ之ヲ、今ノ義氏ノ



祠是也、故ニ義氏ノ祠祭礼古昔ハ今ノ月日ニアラズト云、又一説ニ、義氏応永九年ニ卒シ、義高繼ウレ封ヲ馬ノ嶽ニ在城スルコト三十年來、永享三年ニ至テ大友家ト相戦フ時、中津川ニ出張シテ戦死ス、故其ノ骸骨ヲ此ノ所ニ埋ミ、中津五名ノ人ノ其戦死ヲ哀テ一小祠ヲ建テ祭ルレ之ヲト云

〔九丁表〕

余按スルニ、正月十五日ヲ祭日トスルコトハ、元義高ヲ祭ルニヨリテ義氏ヲ相配シテ祭ルナヘシ

義高三子アリ、着ハ右京大夫義通、次ハ竹王丸、次ハ吉丸、又義高弟義尚<sup>号ス今井太郎ト</sup>、次ハ義長<sup>号黒田四郎ト</sup>、次ハ義包<sup>号大久保八郎ト</sup>

又義高戦死ノ時ノ太刀<sup>天国</sup>祠官重松氏ノ家ニ蔵ムト云、不レ知<sup>二其ノ実否ヲ</sup>

又土俗称ス、重松・橋本・田中・矢野四氏ハ、義氏ノ家臣ト此ノ四氏ノ子孫今猶在リ、然レトモ此ノ四氏ノ名応永軍記ニ不レ見ヘ、又新田家ノコトヲ記セル

〔九丁裏〕

軍記ニ家臣ノ名往々出タレトモ此ノ四氏ハナシ、或ル旧記ニ中津ノ城ハ中津五名ノ統領重松氏等代々守ルレ之ヲトアリテ、何レノ麾下ニ属スト云コト知レズ、義氏・義高ヲ祭ルニ就テ、誤伝ヘテ其家臣ト云カ、又義高中津出張ノ時一

味同心スルカ、是イマダ知ルベカラズ

細川内記忠利<sup>後号ス越中ノ守ト任ス少將ニ、忠興入道三齋之嫡男也</sup>

慶長五年庚子ノ冬、細川越中ノ守忠興法号三齋任スニ宰相

ニ嫡男忠利<sup>内記</sup>、丹後国田邊ヨリ豊前ニ徙リ、黒田氏ニ代

リテ領スレ之ヲ<sup>豊前五郡ニ豊後ノ国連見ノ国東三郡ヲヘテ高三十二万石</sup>

古老ノ云、其ノ初メ小倉ハ毛利壱岐ガ居城ニテ、城ノ地

〔一〇丁表〕

狭隘ナリ、故ニ忠興改メニ築イテ之ヲ一居ルコト二十年ニシテ祝髮シテ三齋ト法号ス、中津ニ移リ忠利代ツテ小倉ノ城

ニ居ル、三齋中津ノ城ニ居ルコト十三年、初メ忠利ノ中津ニ猶其ノ旧城ノ塁ヲ用テ改メ築カズ、三齋移リ居ルニ至テ改メ作ル、乃今ノ城ナリ、元和六年庚申秋落成スト云フ、後唐原村大井手ヨリ樋ヲ以テ水ヲ城内ニ取ル、奉行職楨左

馬<sup>千石</sup>六、大工頭ハ孫太夫ト云者也

又云、侯トシテ此ノ城ニ居ル者数台トイヘトモ、大概三齋心匠ノ遺制ニ依テ唯修補ヲ加フルノミ、イマダ改メ作ル

〔一〇丁裏〕

所アラス

又云、旧ト天守アリ、一国一城ノ外天下制禁ノ時毀ツト、按スルニ天守ハ黒田家ノ時ヨリ有リ来ルナルベシ、其ノ故ハ如水豊後陣ノ時勘定奉行相原一茶ト云者ヲ召シテ云、天守ニ積ミ置ク所ノ金銀皆取出シ、奉公人ニアタベ施スヘシ

トアレハ、如水ノ時既ニ天守アルコトヲ知ルベシ、細川家ノ時マデ猶有テ修補ヲ加ヘシカ

又云、如水ノ時代マデハ古博多町有テ新博多町ナシ、其外ノ町屋モ所々ニ散在ス、三齋入ルニ至テ

〔一二丁表〕

町割ノ命令ヲ下ス、此ノ時十助堀ト云堀ヲ埋ンテ新博多町ヲ作ル、又云、上小路ハ今ノ金谷中小路ハ今ノ諸町・新魚町、下小路ハ今ノ下小路出町邊ヲ云

元和元年乙卯撰州大乱起ル、此ノ時三齋ハ猶越中守ト号シテ小倉ニアリ、忠利ハ内記ト号シテ中津ニ在リ、故忠興ハ小倉ノ津ニ軍船ヲ艤シテ海上ヲ行、兵士纔三百余、忠利ハ宗徒ノ大軍ヲ相從ヘテ陸ヲ推ス、此ノ時忠利頻リニ船路ヲ願ヘトモ忠興不レ許サ、遂ニ中津ヨリ陸行ス、五月七

〔一二丁裏〕

日大坂落城、同八日秀頼公自殺ス、翌九日忠利大坂ニ著ク、故戰場ニ臨マズ、忠利甚鬱憤スト云云古老ノ云、三齋豊前在城ノ間斬殺幾ント、三千人ニ及フト、是ヲ以殘忍ノ論アリ、然レトモ其ノ頃西藩諸国耶蘇ノ術盛ニ行ハレテ愚民ヲ惑乱ス、三齋惡<sup>シテ</sup>之ヲ刑罰三族ニ至ル故、今ニ至テ一国ノ中其ノ余燼類族ト云者アルコト無シ、是ヲ以代々ノ領主意ヲ如キレ此ノ事ニ煩フコト無シ、是レ嚴刑ノ驗シナリ、必殘忍トシモ云ベカラズ

又常ノ憲法ニ曰、凡武家ト町人ト争論ニ及フ

〔一二丁表〕

時、若シ是非対応セハ武家ヲ罪スヘシ、其ノ故ハ武士ハ町人ニ比スレハ是非明白ナルベキ者也、然ルニ町人ト対応ナレハ是武士ノ理劣レル也、町人ト農人ト争論スルニ若シ是非対応ナラハ町人ヲ罪スベシ、町今農人ニ比スレハ公朝ノサハキヲモ見、武士ノ儀法ヲモ聞キ、是非弁ヘ知ルヘキ者也、然ルニ対応ナレバ町人ノ理劣レル也

又幽齋歌道之興義ヲキハメヌレハ、三齋モ亦ソノ旨ヲ会得スベシ、且ツ諸礼故実ヲ業トシテ世ニ是ヲ細川流ト云、三齋甚茶道ヲ好ミ散樂ヲ玩フ、

〔一二丁裏〕

皆其名ヲ伝称スト云

散案ハ能ノコト也

寛永九年壬申、忠興武功拔群ニシテ忠利又良將ノ器アルヲ以將軍家台命アツテ肥後ノ国ヲ賜ハル、於テ是ニ忠利小倉ヨリ熊本ノ城ニ移リ、三齋中津ヨリ同国八代ノ城ニ入ルト云、三齋中津ニ在シ時六万石ヲ以隱居ノ領トス故、農商最豊饒スト云、慶長五年ヨリ寛永九年マテ凡ソ三十三年也

家老

長岡佐渡ノ守 郷 禄不レ知  
有吉四郎右衛門 後号スニ頼母ト、禄不レ知

〔一三丁裏〕

初メ忠興丹後田邊ノ城主タル時、石田治部少輔大閣秀吉ノ遺言ト称シテ忠興ニ豊後木付ノ城地ヲ加増ス、此ノ時長岡・有吉ヲ豊後ニ下シテ木付ノ城蕃トス、大友義統旗ヲ上ル時木付ノ城ヲ攻ム、長岡・有吉堅固ニ守リ、井ノ上九郎右衛門後詰スルニ依テ大友退テ立石ノ城ニ抛ル、長岡・有吉城ヲ出、井上ト共ニ石垣原ニ寄ルト云  
又米田監物・大木舍人、其ノ外武略勲功ノ輩多シ  
村上河内

三齋隱居ノ家老也、祿一萬石、中津ニ住ス、後肥

〔一三丁裏〕

後八代ニ於テ家名絶ス、河内父ヲ八郎左衛門ト云、後藤兵衛筑前ヲ立退テ越中ノ守ヲ頼ム、後ニ又兵衛ヲ大坂ニ避クル時、此ノ八郎左衛門ニ命シテ船ニテ己ヲ送ラシム、本四国河野家ノ末葉ニテ船軍ノ術ニ鍛煉ス

按スル 村上河内三齋隱居ノ家老トシテ祿一萬石可シレ疑フ

或ヒトノ曰六千石ト、アルイハ然ラン

小笠原信濃ノ守長次

任ス 從五位下ニ

慶長十九年甲寅生ルニ於テ信州松本ニ、童名幸松丸、寛永九年壬申小笠原右近ノ大夫忠直、播

〔一四丁表〕

州明石ヨリ細川越中ノ守忠利ニ代ツテ小倉ノ城主トナル領地

十五萬石、

忠直ノ令兄信濃ノ守忠脩年二十二歳 大坂戦死スノ嫡男信濃ノ守長次、同国立野ヨリ三齋ニ代ツテ中津ノ城主トナル領地八萬石、

入部ハ同年冬十二月十一日也也時ニ 年十九ト云

長次ノ母堂ハ本田家ノ女メ也、初メ忠脩ニ嫁シテ長次ヲ産ス、翌年忠脩大坂戦死ノ後再ヒ忠直ニ嫁ス、長次ハ甥也トイヘトモ忠直ト父子ノ盟アルニ依テ、世人長次ハ忠直ノ子也ト云、其ノ実長次ハ小笠原ノ嫡脈宗子也、故ニ小笠原一流弓馬ノ秘訣・礼式ノ

〔一四丁裏〕

故実皆長次ノ家ニ伝フト云

寛永十四年丁丑肥前ノ国有馬ニ於テ耶蘇ノ凶族古城ニ抛テ一揆ヲ企ツ、西国ノ諸侯討シテ平クレ之ヲ、此ノ時長次モ亦コレニ赴イテ武功アリ、時二年二十四

先手ハ小笠原次郎兵衛・溝口式部二人、營中ニテ争論アルニ依テ長次命シテ相先手ト定ム

討死十九人、其ノ姓字尽クニハ不レ記セ、今顕然タル者

ヲ記ス

征矢野甚左衛門

耳塚直右衛門

〔一五丁表〕

林九郎右衛門

植村作兵衛

長次男二人、嫡ハ上野ノ介長知後号スニ 紹休大居士ト一 母ハ松平周防ノ守ノ女

其ノ次長勝繼クレ封ヲ

寛文六年丙午長次疾甚シ、時ニ小倉ノ侍医西氏筑前ノ侍医鶴原氏ヲ招イテ治セシム、不レ応セ時ニ、明<sup>ミ</sup>医入徳ト云モノ明・清<sup>シ</sup>ノ乱ヲ避テ肥前長崎ニ来ル、又是ヲ聘シテ治セシム、不レ応セ、長次於是犬飼・小笠原ノ二老ヲ召テ云、吾レ疾ヒ日ニ重シ、必死スベシ、家督ハ必長勝ナリ、汝等能勉ヨ、又云吾レ死セハ甲冑ヲ著セ、太刀ヲ帶シ、手ニ扨子ヲ持テ棺斂シ、広

〔一五丁裏〕

津山ノ某ヶ地ニ葬レト、言ヒ訖テ逝スニ于城之正寝ニ、於テレ是ニ皆其遺言ノ如ス、今ノ広津山ノ靈祠也、長次捐館ノ時取立ノ諸士二十余輩竊ニ相議シテ殉死セントス、事已ニ急也、公儀ヨリ曾テ嚴ニ殉死ノ事ヲ禁ス、若家臣殉死ノ者アラバ其ノ多少ヲ不レ論セ、其主ノ領地ヲ没収シ、家名永ク断絶スベシト、故小笠原次郎兵衛丁寧反復制シテレ之ヲ事止ヌ

宇佐神領元中津ノ支配地ナリ、万治年中両大宮司<sup>宮成氏 到津氏</sup>長次ノ命ニ違スルコトアリ、其ノ時ノ家老職丸山将監卒伍ヲ遣シ、到津主膳ヲ捕ヘ来

〔一六丁表〕

テ対論ス、到津幾ント無状ナリ、遂ニ古博多町松屋四兵衛ト云者ノ家ニ押シ籠置ク、宮成事ヲ江戸ニ訟ヘ、多年争論ニ及フ、於テレ是ニ大宮司閉門、中津神領支配ノ事止ム

豊後日田郡ヲ支配ス豆田ノ丸山ノ城ヲ守テ番人ヲ置<sup>奉行ハ竹ノ内伊右衛門</sup>

同郡鎌手村・出口村争論ノ事有テ江戸裁断ニ及フ、長次性易簡ニシテ事ノ煩多ヲ惡ム、故日田郡ヲ返シ上ルト云古老ノ云、玖珠郡モ亦預リ地トナルコトアリト、何<sup>レ</sup>時

〔一六丁裏〕

ナルコトヲ知ラズ

町中樋ヲ以水ヲ取事ハ承応元壬辰之年也也、町奉行ハ沢渡志摩<sup>祿四百石、</sup>大工頭内海作兵衛

家老

犬飼半左衛門 <sup>祿二千五百石</sup>

藤原時平ノ之末葉

〔一七丁表〕

小笠原伯耆 <sup>法名正休祿千六百石</sup>

弓馬ノ達人也也、大坂陣ノ時武功アリ

丸山将監 <sup>法名昌安祿千六百石</sup>

大坂陣ノ時武功アリ、兵部太夫取立

嶋立源太左衛門 <sup>父内膳貞正、大坂ニテ戦死祿千四百石</sup>

本姓小笠原

溝口式部 <sup>法名宗壽祿千四百石</sup>

忠直ノ異母弟、長次ノ叔父也也、忠直命シテ溝口美作ノ

家ヲ繼シム 按ニ此ノ異母可シレ疑、必是妾ナラン也

飛田勘兵衛 禄千五百石

〔一七丁裏〕

本白岩氏也也、長次小笠原ノ姓ヲ賜フ、長勝家督ノ初年

飛田ニ改ム、長次取立

原安太夫 法名安棟 禄千五百石

長次亦小笠原ヲ賜フ、長勝家督ノ初年本氏ニ復ス、武田

信玄ノ侍大将原美濃カ末葉也也

小笠原修理 是ハ賜姓 禄千六百石

三善家ノ末流、嫡男仁右衛門繼クレ職ヲ、仁右衛門子與

一郎ニ至テ禄ヲ減シテ三百石也、家名終ニ絶ス

〔一八丁表〕

小笠原内匠ノ頭長勝

幼名辰之介、末年改信濃 守ト、母ハ号北之丸ト

正保三年丙戌生レニ于中津ニ、寛文六年丙午九月三(二カ)

十五日繼クレ封ヲ、時二年二十一歳、任スニ從五位下ニ

同七年秋七月入部

同八年戊申高力左近ノ太夫改易ニ因テ長勝台命ヲ受テ、同

三月十九日中津ヲ発シ、肥前ノ国嶋原ニ赴キ城地ヲ請取

ル、相役ハ松浦肥前ノ守也也、城番役ハ豊後臼杵ノ城主稲

葉能登ノ守ニ城ヲ渡シテ帰ル

此ノ時將軍家命令有ツテ役高四万石ト云、依テ之ニ

〔一八丁裏〕

役高法令ノ外二十騎余船路ヨリ往キ、肥前ノ海上ニ船ヲ浮

ヘテ時変ニ備ヘントス、然ルニ船路ノ士是ヲ肯ハズ、已ニ

強訴ニ及フ、元吉制シテ之ヲ事稍解ク、先手犬飼半左衛

門嫡男九左衛門、三日先立テ發行ス

寛永七年ノ比ヨリ岩浪源三郎ト云者出テ、惣奉行ト号シテ

国政ヲ專ニス、此ノ時國中借米借銀ヲ本主ニ償ヒ返スコト

ヲ禁ス、是ヲ岩浪得政ト云、農商最モ苦ム、後家名絶ス

天和二年壬戌秋八月朝鮮国三使来聘ス、将

〔一九丁表〕

軍家台命アリテ長勝此時号スニヲシテ於ニ本誓寺ニ饗応ノ役ヲ

掌ラシム、相役ハ内藤左京太夫義泰ナリ、時ニ長勝疾イ

ス、故ニ兄長知ノ嫡男長胤此ノ時大助長勝ニ代ツテ勤ムレ之ヲ

同年冬十二月二日江戸ノ邸ニ逝ス、年三十七、諡スニ寒松

院殿ト、長勝性敏達ニシテ童ヨリ書ヲ能シ、又本朝ノ軍

記ヲ誦シ、最和歌ヲ好ム、其名禁廷ニ上聞ス、其ノ詠歌モ

世ニ往々コレ有り

〔一九丁裏〕

家老

犬飼半左衛門

法名涓水 禄前ニ出

弓馬ノ達者、致仕シテ嫡男九左衛門繼クレ職ヲ

小笠原次郎兵衛

元吉法名阿 謙、禄前ニ出

簪ノ力甚タ人ニ勝レテ最弓馬ヲ善ス、儒術・文学無シト  
イヘトモ、天性理義明弁ニシテ、忠諫忌憚ル所ナシ、長  
次三度禄ヲ増セトモ辞シテ不<sub>レ</sub>受、此ノ人執政タリシヨ  
リ、諸士ノ風俗正シク農工商最モ喜樂ス、雖<sub>レ</sub>然ト勇ヲ  
好ムコト甚フシテ、文道ニ疎シ、故ニ議者或ハ恨ム<sub>レ</sub>之  
ヲ、後致仕シテ嫡男彦七繼<sub>ク</sub>レ職ヲ

〔二〇丁表〕

丸山龜右衛門 法名宗  
月禄

病移シテ退隱シ、嫡男將監繼<sub>ク</sub>レ職ヲ

嶋立内膳 源太左衛門養子本姓  
都築氏、禄前ニ出

病死シテ内藏ノ介繼<sub>ク</sub>レ職ヲ

飛田勘兵衛 法名閑夢  
禄前ニ出

退隱シテ嫡男繼<sub>ク</sub>レ職ヲ、又勘兵衛ト称ス

原安太夫 如シ前ノ

〔二〇丁裏〕

小笠原修理ノ太夫長胤 童名大助任ス  
從五位下ニ

長知ノ嫡男、寛文八年戊申生ルニ於江戸ノ之邸ニ、天和三  
年癸亥正月二十五日繼ク<sub>レ</sub>封ヲ、時二年十六歳、貞享二年  
乙巳八月六日入部、時二年十八歳

同三年丙寅三月二十六日城ノ上檀ノ櫓火災、元禄二年己巳  
(ママ) 正月江府ニ告シテ櫓旧制ノ通りニ新ニ造作ス、惣

奉行犬飼半左衛門 後号ス石泉ニ、潤水次男兄半左衛門  
死後又称ス半左衛門ト、繼<sub>ク</sub>レ職ヲ

同年六月二十八日綱吉將軍長胤命シテ奥詰

〔二一丁表〕

衆トス、勤<sub>レ</sub>ルコト之ヲ三年ニシテ免許シテ就□□同六年  
癸酉正月四日長胤江府ニ在テ飛田勘兵衛ヲ使トシテ中津ニ  
下シ、家老犬飼半左衛門・丸山將監コレヲ逐ヒ去ル

同年七月十日嶋立内藏ノ助・飛田勘兵衛・溝口兵右衛門ヲ  
モ又是逐去ル、繼テ小笠原彦七・原安太夫并ニ竹ノ内求女  
ヲモ又逐去ル、此ノ時長胤在国也、於<sub>テ</sub>是ニ新ニ家老ヲ撰  
ミ立

小嶋與右衛門 禄千五百石

此ノ人江戸ニテ仕官也、嬖人

〔二一丁裏〕

二木惣兵衛 禄千二百石

二木弥右衛門 禄千石

共ニ二木豊後、法名壽齋ノ後也、殊ニ弥右衛門ハ其宗領  
也、後弥右衛門職ヲ辞ス、於<sub>テ</sub>是ニ原四郎兵衛・丸山  
善左衛門ヲ以代フ<sub>レ</sub>之ニ、此ノ外ニモ五嶋・内田等ノ家  
老ト号スル人アリ、略シテ不<sub>レ</sub>記セ

元禄十一年戊寅五月長胤江戸ニ覲ス、家老原四郎兵衛從<sub>レ</sub>  
之ニ、同七月二十九日伝奏屋敷ニ於テ老中列座、土屋相模  
ノ守台命ヲ演説シテ長胤ヲ小倉ニ徙シ、即城主小笠原右近  
將監是ヲ

〔二二丁裏〕

預ル、後宝永六年己丑三月二十七日□□諡スニ本源院殿ト、  
年四十三  
寛永九年壬申ヨリ元禄十一年戊寅ニ至テ星霜六十七年、城  
主三世ニシテ旧領八万石ヲ没収セラル、誠ニ可レ悲、可レ  
恨ム、雖トモ然ト依テニ其ノ為ルニ名家、立テ長胤ノ同  
母弟長圓ヲ一分テ旧領ノ之半ハ四万石ヲ為シテ新領ト賜  
フレ之ヲ赤以為ト幸ト云云

小笠原信濃ノ守長圓ミツノ名ハ宮内任  
ス從五位下ニ

長知ノ末子長胤ノ同母弟也、延宝四年丙辰

〔二二丁裏〕

生ルニ於江戸ノ之邸ニ、元禄十一年戊寅七月二十九日新ニ  
領スニ四万石ヲ、時二年二十三  
長圓受封ノ初親戚ノ諸侯相議シテ旧臣ノ放逐セラレタル者  
ヲ召シ返サシム、小笠原次郎兵衛彦七子到レ自レ伏見、嶋立  
内藏ノ助到レ自ニ長州清末、飛田勘兵衛到レ自レ大坂、原  
安太夫到レ自レ伏見、竹ノ内求女到レ自ニ豊後府内、又皆為  
ルニ家老ト、於テ是ニ小嶋與右衛門避ケテレ国ヲ而去  
ル、二木惣兵衛罷ムレ職ヲ、為ニ番頭ト、原四郎兵衛・丸  
山善左衛門并亦罷ムレ職ヲ、誅スニ佞臣ノ之魁栗谷三右衛門  
ヲ、初ノ名ハ三可長一」

〔二三丁表〕

碩齋ト云フ者ヲ、皆追去ル  
同十五年壬午九月家老飛田勘兵衛□□岡本三郎右衛門・  
上原十右衛門主トシテ始テ鈔ヲ通用ス、中間不レ通用セ、  
国民損失多フシテ甚タ迷惑ス、於テ是ニ相議シテ賈人ニ  
命シテ其通用ヲ掌ラシム、宝永四年丁亥ニ至テ諸国一統制  
禁ノ法令下ル、故ニ冬十月ニ停止ス、後飛田并岡本・上原  
皆得テ罪ヲ而賜フニ自殺ヲ

宝永五年戊子九月二十六日受テニ台命ヲ勤ムニ駿河城番ヲ、  
明年九月江戸ノ邸ニ環ル、家老丸山又右

〔二三丁裏〕

衛門從レ之ニ  
正徳三年癸巳十月二十二日長圓逝ス、享年三十八、諡スニ眞  
淨院殿ト、其ノ逝スルノ前月十七日歸ル自ニ東武、病ム  
コト僅ニ旬、用ユニ火葬ヲ、導師ハ法性寺龍谷長老、下炬  
ハ開善寺玉峯長老、靈祠ヲ廣津山ニ建  
長圓二男アリ、嫡造酒ノ助四歳、次喜三郎二歳

家老

〔二四丁表〕

小笠原次郎兵衛 彦七禄六百四十七石  
法名迷隠子  
此人在ニ江戸ニ浪人ス、長圓ノ初年帰參シテ復ス職ヲ

嶋立内藏ノ助 禄五百六十石

長圓ノ初年帰参、先手役命セラル

原安太夫 安棲嫡子  
禄六百石

長圓ノ初年帰参

丸山又右衛門 禄四百石

善左衛門養子也、実父ハ竹ノ内求女、初メ取次役、後撰  
ハレテ職ヲ知ル

〔二四丁裏〕

原四郎兵衛 安棲弟  
禄四百石

原安太夫職免許ノ後、再家老ノ命ヲ受

小笠原造酒ノ助長鬘 長円嫡男

宝永七年庚寅生ルニ于江戸ノ之邸ニ、□□三年癸巳十二月  
二十七日繼クレ封ヲ、時二年五歳、

〔 〕月十

〔二五丁表〕

一日繼封ノ飛脚中津ニ来ル

同年春旧臣犬飼半左衛門時号スニ□□ト、丸山丹下初メ名  
将監・溝口兵右衛門并陶山新五兵衛・遠藤傳右衛門・二本  
其右衛門帰参ス、石泉元禄六年癸酉浪人タリシヨリ已ニ  
二十四年也、於テ是ニ帰参ノ命ヲ受ク、時ニ疾病甚フシテ  
江戸ニ赴コト不能ハ、後遂ニ伏見ニ没ス、嫡男次右衛門

丸山・溝口ト共ニ江戸ニ往キ其家ヲ復シテ家老トス、且陶  
山・遠藤・二本モ亦皆用人トナリテ国政ヲ口入ス  
今年春長鬘台命ヲ受テ 大内后宮ノ

〔二五丁裏〕

殿閣ヲ造営ス相役ハ豊後日出  
ノ城主木下氏、家老原四郎兵衛是ヲ奉行ス、用人  
竹ノ内求女・鹿嶋軍右衛門副タリ、其ノ外諸士卒伍モ亦多  
ク往テ役ス、其明年秋成ル、於テ是原四郎兵衛・竹ノ内求  
女・鹿嶋軍右衛門等直ニ江戸ニ至テ其ノ事ヲ告ス、然シテ  
後帰ル

同年八月家中ノ諸士相議シテ丸山丹下時ニ在テ江戸ニ  
專執國權弟龜右衛門  
時ニ在テ大坂ニガ職ヲ止シコトヲ訟フ、因テ是ニ大ニ騒動ス、  
亦專ニ政務ヲ或ハ禁錮、或ハ流浪ノ士多シ  
享保元年丙申九月六日長鬘〔 〕邸ニ卒

〔二六丁表〕

ス、時ニ七歳、葬ルニ于江戸光徳寺ニ、諡スニ靈□院殿ト  
同年十月十日令ニ曰、当家憲法ノ定マル所ヲ以、長鬘四万  
石并城地召上ラル、者也、然レトモ累代ノ名家、殊ニ先祖  
秀政・忠脩大坂戦死ノ忠烈ニ依テ、其ノ家名ヲ存シテ長鬘  
弟喜三郎ニ新領壹万石、於テ播州ニ賜フレ之者也ト、  
於テ是ニ解ヲ安志村ニ作テ移ル、時ニ五歳、右同月二十二  
日飛脚告来ル



〔二六丁裏〕

家老

犬飼半左衛門 禄千石

帰参以後城代トシテ中津ニ居ス

小笠原次郎兵衛 禄前出

長圓卒後在テ江戸ニ輔佐ス幼主長邕ヲ

丸山丹下 禄六百四十石

帰参ヨリ到テ今ニ在江戸ニ

溝口兵右衛門 禄五百六十石

復帰ノ時、犬飼氏ト共ニ中津ニ来リ職ヲ知ル

丸山又右衛門 禄前二出

〔二七丁表〕

原四郎兵衛 禄前二出

禁裡造営功終テ江戸エ赴キ、其冬中津ニ下リ忽職ヲ免  
ス、次男岩之允ニ賜フ新知貳百石ヲ

〔二七丁裏〕

享保二年丙酉正月二十四日中津城地引渡并請取ノ次第

中津家老 犬飼半左衛門 溝口兵右衛門

用人 陶山新五兵衛 桐原五兵衛

奉行 澤渡清左衛門 三輪里右衛門

町奉行兼二寺社一 永山助太夫

郡奉行 竹村甚左衛門 後藤庄兵衛

船奉行 高木新右衛門

勘定奉行 荒木幸左衛門

鉄砲石火矢奉行 山縣六右衛門

〔二八丁表〕

其ノ外諸役人勤ム之ヲ、城ノ門々、郭ノ門々皆弓・鉄砲ヲ  
備、物大將固ク守ル之ヲ、皆熨斗目麻上下ヲ着ス、此ノ時  
又平田半藏江戸ノ邸ヨリ来テ專掌ル事ヲ

〔二八丁裏〕

豊後国岡城主中川内膳ノ正久忠誠請取、并城番ノ命

ヲ蒙リテ請取ノ前日ヨリ福嶋村ニ来ル、騎馬・雑兵六十余  
ト云、久忠以ニ長久寺一本陣トシ、諸士ハ農民ノ家ニ居  
リ、歩卒ハ仮屋ヲ松原ニ作りテ居ル城請取ノ当日寅ノ上刻  
福嶋村ヲ立、諸士押羽織・鉄砲・切火繩ニテ、卯ノ上刻嶋  
田口ヨリ入、京町筋ヲ通り城ノ大手ヨリ入ル、又一手新博  
多町筋ヨリ古博多町ニカ、リ、中ノ辻ヨリ京町ヘマハリ北  
門ヨリ入ル

上使 小田切鞠負 徳永兵部

勘定頭 神谷武右衛門 海上弥兵衛 馬場源五右衛門

〔二九丁表〕

代官 辻弥五左エ門 平岡彦兵衛

右同時ニ入、皆騎馬

中川内膳ノ正上使・勘定頭・代官相共ニ上壇ニ登リテ着座ス、時ニ内膳ノ正御黒印ヲ上使ニ奉上シテ、城内所々ヲ巡察シテ、城番ノ諸士ヲ置キ、法禁嚴ニ下知シテ即日福嶋村ニ引取ル、其ノ翌豊後ニ帰ル

在番ノ大将ハ中川求女、足輕大将諸士副<sup>フ</sup>レ之ニ、人数凡六百五十余ト云

於<sup>テ</sup>是城内ハ中川家ノ諸士守<sup>ル</sup>レ之ヲ町郷村ハ代官衆支配ト云

〔三〇丁裏〕

嶋田口・小倉口番所 代官所ヨリ一人、町ヨリ一人相勤

蠣瀬口番所 町ヨリ二人宛相勤

大塚口・金谷口番所 町ヨリ一人宛相勤

小路々々ハ郷村ヨリ番ヲ勤

上使宿 小田桐氏 豊後屋佐右五門 徳永氏 亀屋市太郎

勘定頭宿 殿町 三ヶ所

三月四日 発駕

代官宿 殿町 二ヶ所

〔三〇丁表〕

中津城地引渡シ相済ンテ而、犬飼半左衛門・溝口兵右衛門・

陶山・桐原等、以下ノ諸士西門ヨリ出テ明蓮寺ニ引取 此ノ時明蓮寺ヲ会

所下、家老・用人ハ乗物、其外ノ諸士ハ步行

犬飼半左衛門 明蓮寺ヨリ直ニ濱田屋善次郎宅ニ引取ル、二月十日小倉ニ往キ、三月江戸ニ赴ク

溝口兵右衛門 明蓮寺ヨリ宮永村ニ引取、一月上旬小倉ニ往、滞留シテ致<sup>ク</sup>ヲ江戸ノ邸ニ願<sup>フ</sup>右ニ同

陶山新五兵衛

桐ノ原五兵衛 二月十六日中津ヨリ乗船シテ江戸ニ赴ク

平田半藏 二月上旬陸ヨリ江戸ニ赴ク

永山助太夫 二月十六日中津ヨリ乗船シテ播州安志ニ往

〔三〇丁裏〕

山縣六右衛門 右ニ同

右ノ外播州安志ニ往ク者モ有<sup>リ</sup>レ之、知行切米ノ者多クハ皆遠近ノ在々ニ引取ル

参考文献

▲市古貞治等編『国書人名辞典』岩波書店、東京、一九九五年。

▲大分県編『大分県史近世編Ⅱ』大分県、一九八五年。

▲笠井助治『近世藩校に於ける学統学派の研究』(上下)吉川弘文館、東京、一九九四年(第三版)。

▲黒屋直房『中津藩史』国書刊行会、東京、一九九一年(第二刷)。

▲国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』吉川弘文館、東京、一九七九〜九七年。

▲中野等『黒田孝高』吉川弘文館、東京、二〇二二年。

▲『日本国語大辞典第二版編集委員会編『日本国語大辞典第二版』小学館、東京、二〇〇一年。

▲『日本大百科全書』小学館、東京、一九八四年初版。

▲『日本地名大系二四 大分県の地名』平凡社、東京、一九八三年（初版）。

▲諸橋轍次編『大漢和辞典』大修館書店、東京、一九五七年初版。

▲三谷紘平「渡辺重春著『豊前志』の編纂と引用文献『豊前古城記』についての覚書」（『新中津市学校活動報告書』第3号、中津市、二〇二二年、所収）。

▲ミヒエル・ヴォルフガング他編『史料と人物V』中津市歴史民俗資料館分館医学史料館叢書XII、中津市教育委員会、中津、二〇一三年。

▲山崎有信『豊前人物志（復刻版）』美夜古文化懇話会編、福岡、一九七三年（一九三九年初版）。

▲山本利夫校訂『中津記』株式会社豊光舎、中津、一九三五年。

▲山本利夫校訂『中津来由記』株式会社豊光舎、中津、一九三五年。

## 史料

▲「中津城沿革志」（史料番号二一四―二一―一二、竖帳、表紙共墨付三二丁、二二・八糎×一六・二糎、耶馬溪風物館蔵）。

## 注

- 1 『日本地名大系』「中津城跡」参照。
- 2 「享保初年富永沌翁遺稿、享保末年藤田敬所校訂、山本艸堂校閲」とある（『中津古文書』所収）。
- 3 『中津記』、「中津城」の項参照。
- 4 同右。
- 5 『中津記』では「孝隆」を「孝高」とする。以下同じ。
- 6 『豊前人物誌』三七九頁。
- 7 三谷紘平「渡辺重春著『豊前志』の編纂と引用文献『豊前古城記』についての覚書」（『新中津市学校活動報告書』第3号、中津市、二〇二二年、所収）。

# 村上田長「姫寫紀行」について

山下大希

## 要旨

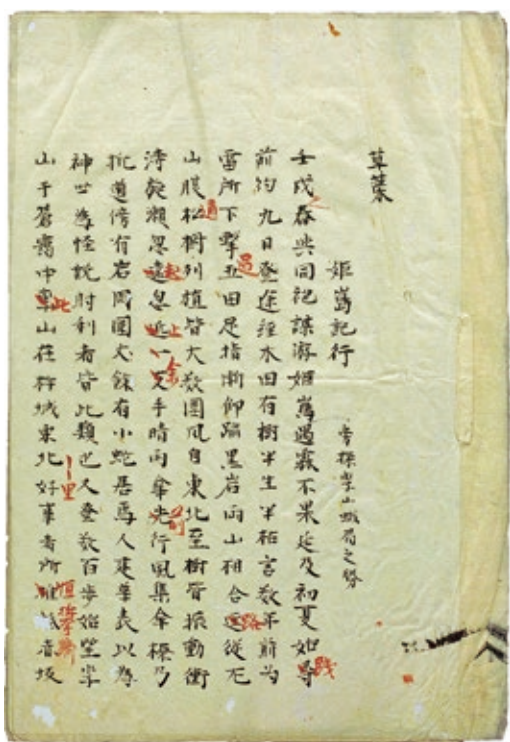
村上家九代目田長は、筑前秋月藩医杉全健甫の三男として生まれ、万延元（一八六〇）年六月に豊前中津藩医村上家との養子縁組が成立し、元治二（一八六五）年一月、村上家八代目春海が隠居したことを受け家督相続した。「姫寫紀行」は、村上田長によつて書かれた記行であり、現大分県北東部の国東半島沖に浮かぶ姫島への遊行を著したものである。姫島への遊行は、壬戌（一八六二年）の初夏に行われた。この時期は、村上医家との養子縁組の成立や後に深く関わることになる実業家村上作夫と出会ふなど、人生の転換点といえる時期にあたる。

## キーワード

村上田長、姫島、記行、村上作夫、文久二年

## はじめに

本稿は、中津市歴史博物館に所蔵される、現大分県北東部の国東半島沖に浮かぶ姫島への旅行についての記行に関して著すものである。



図一 「姫寫紀行」冒頭（中津市歴史博物館蔵）。



## 二、史料の概要

中津市歴史博物館が所蔵する本史料は写本であり、大きさは二四・五糎×一六・六糎、丁数は仮綴四丁、一丁は一〇行程度、一行に二〇文字程度で書かれている。また、タイトルは先に触れたように「姫寫記行」であり、奥書には「村上恒再拜伏乞」とあることから、村上田長によるものであると判断できる。本文中には、朱書きで訂正や削除を行っている部分が多く見受けられ、清書前の草稿であったと推測される。標題の通り姫島への旅行をつづった記行であり、姫島への往路とその折の遊行を記す。

「姫寫記行」は、「壬戌之春與同袍謀游姫寫遇霖不果延及初夏」（壬戌の春同袍と姫寫に遊ぶことを謀る。霖に遇ひ果さずして初夏に延及す。）とあるように、壬戌（一八六二）年（田長二三歳）の春に友人と姫島に行く計画を立てるも長雨によって初夏に延期した、という文言から始まる。記行は計十四日間分であり、旅程は記行の最後に往復約二一里（一里＝約三・九キロメートル）とある。このうち、はじめの九日間は「九日登途經木田（略）過五田足指漸」（九日途を登り木田を經る。（略）五田を過ぎ足指漸む。）とあるように、木田（大分県大分市）を通り、五田（大分県杵築市）を過ぎるまでに費やされた。九日目に両子山（大分県国東市）にある両子寺に到着したものと思われる。一〇日目には、漸くその目に姫島をおさめ、一一日目に舟に乗って姫島を訪れる。

一二日目の午後には姫島を離れ、帰路に就く。一三日目は、帰り途にて宿を尾道にしたことが記されている。そして、記行の最後である一四日目の午後には杵城（現大分県にある杵築城）に達したとある。

行程の途上で数々の興味深い見聞が認められる。例えば、興味深いことに田長は鯨を目撃している。「舟至波心有物数尋忽浮忽没時々噴潮為雲霧状向南去蒿師曰鯨也」（舟に波至り、心に物数有りて尋ねる。忽ち浮き、忽ち没す。時々噴潮雲霧状と為る。南に向かひ去る。蒿師曰く鯨なり）。何と田長は舟の上で鯨と遭遇したようで、初めて見た鯨の様子が驚きとともに活写されている。

また、田長の「遊び」の様子も見られる。「臨海深碧不見底有魚浮遊試拍手嚇之不駭」（海を臨むも深碧にて底見えぬ。魚の浮遊する有り。試しに拍手にて之を嚇すも駭かず。）という件で、内容は、田長は海に浮かんだ魚を手を叩いて驚かせようとしたが、うまく驚かなかったというものである。旅を満喫していた田長の姿が窺えるとともに、幕末の「遊び」を見て取ることができる。

## 三、紀行執筆の時期と田長の人生―養子縁組と村上作夫との出会い―

本稿では、村上田長とその記行「姫寫記行」について示した。本文の記述通り壬戌（一八六二年）の旅の紀行であるとすれば、田長と村上家との養子縁組が成立した年（一八六〇

年)から家督創相続し結婚した年(一八六五年)の間に書かれたものであると言える。『医亦從自然也(村上医家事履歴志)』によれば、後にも深く関わる村上作夫(一八四七〜一八八五)と出会った時期にもあたるようである。以下、同人について同書より引用する。

村上作夫は豊後・森藩士ではじめ島春之丞といったが、のちに村上姓に復した。先祖は村上姓であったが、森藩主久留島の殿様より、島の一字をもらい島姓を称えていたが、春之丞のとき、旧村上姓に復したのである。<sup>3</sup>

森藩士村上作夫は、のち明治前期に商報合資会社を立ち上げたことで知られる実業家である。田長と同じく「村上姓」ではあるものの村上田長と親族関係であるわけではない。しかし、同じく『医亦從自然也(村上医家事履歴志)』に掲載される年表の明治三年項には以下のようにある。

このころ、村上又玄から田長(でんちよう、たおさ)と名のる。また島春之丞も、村上姓に復し、村上作夫(樟江)と称す。作夫、吐血、森の谷川内に転地療養(田長、作夫の兩人改名、兄弟の縁をあらわすものか……)。<sup>4</sup>

あくまで改名の理由は推測に過ぎないが、深いつながりがあったことは確かであろう。このような、人生の転換点とも

いえる時に記した紀行と見れば、また深みが増すように思われる。

## 【史料】「姫島紀行」

### 【原文】

「一丁表」

草葉

姫島記行 旁探巒山蛾眉之勝

壬戌之春與同袍謀游姫島遇霖不果延及初夏如尋踐

前約九日登途經木田有樹半生半枯言數年前為

雷所下擊過五田足指漸仰踰黑岩兩山相合逕路從左

山腹通松樹列植皆大數圍風自東北至樹皆振動衝

涛旋瀨忽遽起忽近十支止余手晴雨傘先前行風集傘撥乃

折道傍有岩周圍丈餘有小蛇居焉人建華表以為

神世為怪說射利者皆此類也又登數百步始望巒

山于蒼靄中巒此山在杵城東北里好事者所樵■恒攀躋赤坂

「一丁裏」

隔溪怪巖屹立人呼則應此間紫藤花杜鵑花盛開日

午頗熱渴甚而溪水混濁不當飲經山浦登峰至辨

分問村童而知巒山不遠抵富永昔者洞仙先生所出居先

生博學通達天人制行狀巒巒備後生之所仰景初行季今朝發時

慳忽

不遑齋餉至此飢德甚就農媪乞飲及食纔得達亨

山々麓老杉森鬱有石華表十距表數步左右植櫻  
而樹花已盡可備道旁栽杉為藩僧房五六皆闐寂如  
無人乞宿于二子寺解裝欲詣二所權現出寺數步石  
華表頗大兩柱刻字筆法雋勁可愛登磴數百級三巖  
對峙一巖最大穿其根置祠所謂二所權現是也造宮奇

〔二丁表〕

嶮依往路右折廻巖腹轉背其後往々刻佛像多石楠花  
盛開卷柏石斛叢生逕左轉新樹交垂空翠温衣冷  
如深秋杳猶聞流鶯逕益峻老藤蔓延且攀且踰有二  
巖合其開匐可而上術通名曰鍼孔又上登磴百余步兩巖屏立數  
百仞似其開亦可通行名曰推剖蓋取斧剖之義又北百  
步置照公廟自此取捷逕復往路還寺主僧云寺煇化  
僧仁門所創距今千有余年茲簿暮雨至微寒  
十日曉星爛然報卜霽乃爇廻傍山腹螺旋登始望姬寫  
小門文珠二山相對峙蒼翠如畫雙眉然故合二山  
名蛾眉蜿蜒隰下出小門山下有城墟據山帶溪土民傳

〔二丁裏〕

去為大友氏所滔意葺爾耳從溪途轉愈上愈嶮此  
間名成佛溪過嶮之乃文珠也杉樹最古磴數百級穿  
巖置祠以祭文珠音薩典變山達磨祠宇彷彿而尚新右折從巖腹  
起踰樹根乎攀藤蔓廻其腹出其南至此嶮極目導不能  
足不能從而脚從一反鼓氣先登極捷皆從之巖頭絕無卉  
木蒼苔班綴耳而巖膚巖厲是以得不顛東望蒼海  
千里同碧一目可盡而姬寫宛在眉睫之際既而

從路忽聞鳥声如鳩声而大不知其名左從山尾抵岸

戶寺左折向北午時至隈家欲渡姬寫以候風便

十一日晴海面如製席乃旅舟距寫里許防豐二洋通

〔三丁表〕

脉所是以潮勢峻速風則不得渡舟至波心有物數  
尋忽浮忽沒時々噴潮為雲霧狀向南去蒿師曰鯨  
也已牌達姬寫從瀨上岸南觀龍王洲疊岩峙峙寫人置  
華表以為神祭舟神者標又南里餘廻巖腹攀援魚貫而躋泉  
自石罅湧名鉄醬水臭味辛烈蓋鉄液所為其旁置  
祠扁書赤水明神四字不知祭何神稻先觀浮田人  
過水湧乃躍所以得名而非實賃漁舟觀阿彌彌巖空  
為洞潮汐來往其中可容舟十隻洞上螭殼簇聚為  
三座佛像蓋彷彿也已巖根皆罅穴風波吞吐窾坎  
鞞鞞相擊宮商相和奇觀也上岸東北登海岸寺主僧不

〔三丁裏〕

在乃去叩漁戶買魚無有候漁舟之婦買得此目鮫  
魚數尾銀鱗澆刺賈如土西登達磨峯日已没走早  
登山頭置祠祭清正公里人數十擊鼓嘖嘖喧暗  
廻祠眼界豁然變山蛾眉戶隱及馬城八面諸峯綿  
延不斷極西一髮拔出雲霄者為彦山其他防長馬  
関歷々可數只東方為姬嶽所掩遮耳姬寫之觀至此  
極須與暮色蒼然不辨物色至無所見乃忽々去宿里正家饗應  
頗至及夜月色朦朧步散村中逍遙又遊海岸寺幽寂可愛  
得一聯曰佛燈明滅微風冷漁艇微茫淡月昏



十二日陰遊觀音磯路經城墟不知何人所守去據數

〔四丁表〕

年前窟鑿地得一劔磯在正東西北奇巖側立巖皆繳滑如  
割手搜足摸右轉入窟生防風數株茎下臨海深碧不

見底有魚悠然浮遊試拍手嚇之不駭如初與產河之者

魚絕異蓋物之性各從其居者竿也如此東登炬嶽獮絕半腹

有泉尤寒例嶽巔眺望與達磨略同而巖頗瀾窩中固

有七勝之名皆不足取■推當以比嶽為最達磨次之

觀音磯及阿彌蠣又■次之既而雨至急就歸路午

後里正為裝一舟告辨乃謝去已乘舟雨又至冷甚

宿隈止岸至毛宿

十三日霽發隈家取路海濱此乃青松白沙更又無他可記者宿

〔四丁裏〕

尾道

十四日晴乃發午後達杵城此行往還里程凡二十一里

餘

村上桓再拜伏乞

正

【注釈】

〔一丁表〕

姫嶋…大分県の北東部の国東半島沖に浮かぶ島。

壬戌…文久二（一八六二）年。

霖…長雨。

木田…大分県大分市木田。

五田…大分県杵築市鴨川五田。

両山…大分県国東市両子山（ふたごやま）。

松樹…大分県杵築市奈多海岸にある松。

華表…鳥居。八幡奈多宮のことか。海に鳥居が立ち、参道は

海。

變山…両子山のことか。變はふたご。

杵城…杵築城（地図、月）。杵築市の八坂川の台山に築かれ

た。

〔一丁裏〕

紫藤…藤の花。

杜鵑…植物「さつき（五月）」の誤用漢名。

日午…正午。

浦…海が陸地に入り込んだところ。

辨（弁）分に至る…道のりの半分に至る。

制行…徳行。

脩備…整理する。

仰景…（景仰で）尊敬するの意味がある。

慳に…まことに。

鬱…鬱蒼としている。

藩…まがき、垣根

二子寺…両子寺（ふたごじ）。国東半島の中心にある寺。山

門に仁王像がある。

二所権現：両子寺の仁王像のこと。

勁：（力が）強い。

磴：石坂。石山の坂道。

〔二丁表〕

石楠花：しゃくなげ。ツツジ属シヤクナゲ亜属の植物の総

称。常緑。

卷柏：いわひば。シダ植物。

石斛：せつこく。ラン科の常緑多年草。

空翠：深山の木立のみどりの間にたちこめる山気。空にそび

えている木立のみどり。

仞：両手を上下にひろげた長さ。七尺〜八尺。

攀：よじのぼる。

匍：横ばいになって進む。

推剖：推す、剖（わける）。押し分ける。

公廟：寺院や神祠、仏寺などの汎称が「廟」。公に管理され

た廟。

仁門：仁聞（にんもん）。奈良時代に大分県国東半島の各地

の寺院を開基したと伝えられる伝説的な僧。

簿暮：日が暮れようとするころ。夕暮れ。黄昏。

暁星：夜明けの空に消えずに残っている星。

爛然：鮮やかにかがやくさま。

霽：晴れる。

文珠：峨眉山文殊仙寺のこと。

蒼翠：樹木などが青々としていること。

蜿蜒：うねうねとどこまでも続くさま。

〔二丁裏〕

大友氏：鎌倉初期、相模の国大友郷より興った家。最盛期

（宗麟）には、豊後・豊前・筑後・肥前・肥後を治

めた。

滔：はびこること。

藁爾：とても小さいさま。

祠宇：しう。神をまつる殿舎・やしろ。ほこら。神社。

彷彿：ありありと想像すること。ぼんやりしていること。よ

く似ているさま。

極目：目の届く限り。見渡す限り。

卉：草。

班：まだら。

巖膚：岩肌。

麤厲：麤（ソ）「あらい」の意。厲（レイ）「はげしい」の意。

山尾：山のふもと。

岸戸寺：岩戸寺のこと。国東半島の中央にそびえる両子山と

文殊山の北東、国東町の北のほずれに位置する岩戸

寺は、養老三（七一九）年に仁聞菩薩（にもんぼさ

つ）の開創と伝えられる六郷満山末山（すえやま）

本寺の一つ。

隈：山や川が曲がりこんだところ。また、奥まったところ。

すみ。

候…きざし。しるし。

風便…風向きが都合が良いこと。

〔三丁表〕

物数…特に数えたてるに値するもの。物の数。言葉数。

蒿師(こうし)…船頭。

蛤峠…がなか。谷が深く広いこと。

魚貫…魚が連なっていること。その形。魚を串にさしつら

ねたように、おおぜいの人が列をなしてつらなつて行くこと。

扁…ふだ。

明神…神を尊んで呼ぶ呼び方。

田人…田を耕作する人。

阿彌囃…阿彌陀牡蠣(あみだかき)は、島の東端にある姫島

灯台の断崖下の船でしか行けない海蝕洞窟に群生す

るカキで、阿彌陀如来(一説には阿彌陀如来の耳)

に似た形をしていることからこの名が付けられた。

海水に浸かることがない高さに群生していて、食べ

ると腹痛を起こすという。

簇…むらがり生える。

簇聚…あつまる。

罫…すきま。

鞆鞆…とうとう。水や波の音の響くさま。

高…したたる。もと、おおもと。

相和…互いに親しい。まじりあう。呼応する。

奇観…めずらしい眺め。

〔三丁裏〕

漁戸…魚を売って生計を立てている家。

然豁…豁然。視界が大きく開けるさま。

霽…いん。雷雨。おちる。

彦山…英彦山(ひこさん)のこと。標高一一九九メートル。

歴々…ものごとがはつきり見え、明らかにみえるさま。

姫嶽…不明。姫島にある山か。

須臾…きわめて短い時間。昼夜の三〇分の一。

忽忽…速やかなさま。たちまち変わるさま。心がうつろなさま。

里正…庄屋、村長。

逍遙…散歩。

微茫…かすかでぼんやりしているさま。

擗…ささえる。まもる。かばう。

〔四丁表〕

鑿地…穴をあける。

※『大漢和辞典』等、一般的な辞書類に拠った。

## 【読み下し】

草葉

姫寫記行 旁探嶽山蛾眉勝

壬戌の春同袍と姫寫に遊ぶことを謀る。霖に遇ひ果さずして初夏に延及す。如し前約を踐めば、九日途を登り木田を經る。樹の半生半枯有り。言はく数年前雷の下に撃つ所と為る。五田を過ぎ足指漸む。黒岩を仰ぎ踰える。両山の相合の路左より山腹を通る。松樹列べて植うるは皆大にして數圍む。風東北より至りて樹皆振動す。涛を衝き瀨を旋る。忽ち起き忽ち止む。余の手の晴雨傘風に前行し、傘の椽の折れるを集める。道傍に岩有り。周圍丈餘り有るに小蛇居り。人華表を建てる。以為へらく、神世怪説と為る。射利を説く者皆此の類なり。又數百歩を登る。始めて嶽山を蒼靄の中に望む。此山に東北の里杵城在り。好事は、恒に赤坂を攀躋する所なり。溪を隔つる怪巖屹立す。人呼べば、則ち應える。此の間紫藤、杜鵑盛開す。日午頗る熱く渴くこと甚だし。溪水混濁し當に飲むべからず。山浦を經て、辨分に至る。村童に問ひて、嶽山の遠からざるを知る。昔は富永洞仙先生の居る所に抵る。先生博學にして天人に通達す。制行脩備して後生の仰景する所なり。今朝發つ時、慳に忽ちにして、遑齋さずして、此に至り、飢饉甚だし。農媪に就きて飲食を乞ひ、纒に享に達し得る。山々の麓の老杉の森、鬱とした石華表有りて、表を距つ。數歩左右に櫻樹を植え、花已に盡きるは惜し

むべし。道旁に杉を栽へ、藩を為し、僧房五六皆圓寂なりて、人無きがごとし。宿を二子寺に乞ひて、装を解き、二所権現を詣るを欲す。寺を出で數歩石華表、頗る大きなり。兩柱に字を刻む。筆法雋れて勁し。爰に磴數百級を登れば三巖に對峙すべし。一巖最大にして、其根を穿ち祠を置く。所謂二所権現是なり。造宮奇嶮にして往路に依りて右折し、巖腹を廻る。其後往々として佛像刻すること多し。石楠花盛開す。卷柏、石斛、叢生す逕の左轉りに新樹交わり、空翠垂れる。温衣の冷き深秋のごとくして、猶ほ流鶯を聞くがごとし。逕、益峻しく老藤の蔓延び、且つ攀ち且つ踰ゆ。二巖有りて、其開合するところ匍つて上がるべし。名曰はく、鍼孔。又、上に百余歩兩巖屏立すること數百仞なり。其の開けるを亦行くべし。名曰はく、推剖。蓋し斧をとりて割るの義なり。又北に百歩、照公廟を置く。此より、捷き逕を取る。寺に還る。主僧云はく、寺は歸化僧仁門の創る所、今を距つこと、千有余年。簿暮に雨し、微寒に至る。

十日、曉として星爛然とす。トい霽れ。乃ち発す。傍の山腹の螺旋を登る。始めて姫寫を小門に望む。文珠、二山相對峙す。蒼翠、畫のごとし。眉雙然として、故に二山を合わせ、蛾眉と名づく。蜿蜒として下に出る。小門山の下に城墟有り。山據り土民、溪を帶ぶ。大友氏の滔意たるを傳ふるは叢爾のみ。溪に従ひ途轉ず。愈上がり、愈嶮し。此の間、成佛溪と名づくを過ぐ。之乃ち文珠なり。杉樹最古にして、磴數百級。巖を穿ち、祠を置き、以て文珠菩薩を祭る。祠宇と

嶽山を彷彿とす。尚新たに右折す。巖腹に従ひ樹根を踞む。藤蔓を攀じ。其南を出て、此の嶮極めに至るに能はずして、脚従ふ。一鼓氣を反し、先に登ること極めて捷し。皆之より巖頭絶無にして、弁木蒼苔班にして綴るのみ。巖膚の羸腐。是を以つて、顛れざるを得る。東に蒼海を望む。千里碧を同じくして、一目に盡くべし。姫鳶宛がら眉睫の際に在るがごとし。忽ち鳥声を聞く。鳩声のごとく、而れども大なりて其名を知らず。左は山尾に従ひ岸戸寺に抵る。左折し、北に向かふ。午時、隈家に至り、姫鳶に渡るを欲す。候の風便を以てす。

十一日海面晴れ。如席の放舟鳶里の許を距つ。防豊の二洋脉所を通る。是を以て、潮勢峻しく速風なれば、則ち渡るを得ず。舟に波至り、心に物数有りて尋ねる。忽ち浮き、忽ち没す。時々噴潮雲霧状と為る。南に向かひ去る。蒿師曰く鯨なり。已に牌姫鳶の上岸に達せんとす。南に龍王洲、疊岩、岨嶂を觀る。鳶人、華表を置き、以て舟の神を祭る者なり。又南里の餘り、巖腹魚貫するを廻る。而して泉の石罅より湧くを躋る。鉄醬水と名づく。臭く、味辛烈なり。蓋し鉄液の爲す所、旁らに祠を置く。扁に赤水にて明神四字を書く。何神を祭るか知らず。浮田に人過ぎるを觀る。乃ち名を得る所以なり。而れども實に非ず。漁舟賃ひ阿彌孺を觀る。巖空にして、洞を爲し潮汐来往す。其中に舟十隻容るべし。洞上に蟻殻簇聚し、三座佛像と爲る。蓋し彷彿とすなり。已に巖根皆罅穴ありて、風波吞吐す。鞞鞞と相撃ち、宮商奇觀と相和

す。上岸の東北、海岸に登る。寺の主僧不在なりて、乃ち去る。漁戸を叩き、魚を買はんとするも、魚舟の帰買の候有ること無し。此目鮰魚数尾を得る。銀鱗澆刺として、土のごとぎを買ふ。西に達磨峯登り、日己に没す。山頭に祠を置き、清正公を祭る。里人数十、撃鼓啐經すること、頗ぶる喧し。暗くして祠を廻れば、眼界豁然とす。嶽山の蛾眉、戸隠及び馬城なり。八面の諸峯、綿延とし不断なり。極西に一髮雲の霄に抜き出るは彦山たり。其他防長、馬関の歴々として数ふべし。只、東方姫嶽の遮ざる所たるのみ。姫鳶の觀、此に至る。極めて須臾、暮色蒼然として、見る所無きに至る。乃ち忽々と宿を去る。里正家に頗る至り及ぶ。夜月の色朦朧とするを逍遙し、又海岸に遊ぶ。寺幽寂にして、爰に一聯を得るべし。曰く佛燈明滅し、微風漁艇冷たく。微茫の淡月昏し。十二日陰、觀音に遊ぶ。磯路の城墟を經るも、何人の據る所か知らず。数年前、鑿地一劔を得る。磯、西北に在りて奇巖側立す。緻かく滑ること手を割き足を搜し石を摸り窟に轉入するがごとし。風防ぐ数たの茎下を生やす。海を臨むも深碧にて底見えず。魚の浮遊する有り。試しに拍手にて之を嚇すも駭かず。河が産するためには絶異なり。蓋し物の性、各其の居に従ふは此のごときなり。東に登り姫嶽嶮絶なり。半腹に泉有りて尤も寒し。例しに嶽巔を眺むれば、達磨と略同なるを望む。而して頗ぶる潤し。鳶中固より七勝の名有り。皆足らざるを取りて推ひ、當に此の嶽を以て達磨を最とし、之に次ぐは觀音と為すべし。磯及び阿彌孺又之に次ぐ。既にし

て雨至りて急ぎ帰路に就く。午後、里正一舟の装ひを為し、告辨し乃ち謝して去るのみ。舟に乗らば、雨又至り冷甚だしく止岸に至る。

十三日、霽。隈家を発す。路、海を取る。此乃ち青松、白沙又記すべきは無きなり。宿は尾道。

十四日晴れ。乃ち発つ。午後、杵城に達す。此の行往還りの里程凡そ二十一里餘りなり。

正

村上<sup>恒</sup>再拜伏乞

### 【参考文献及び史料】

#### 参考文献

- ▲今永正樹『医亦従自然也 村上医家事歴志』、村上記念病院・村上医家史料館、中津、一九八二年。
- ▲川島真人、今永正樹、武吉攻、村上玄児「村上田長について」『日本医史学雑誌』第三〇巻第二号、一四二〜一四四頁、一九八四年。
- ▲吉田公平「春日潜庵の晩年―村上作夫『東遊日記』の世界―」(『アジア文化研究所研究年報』第三九号、七〜一六頁、二〇〇五年)。
- ▲吉田洋一「村上田長の医学修養―「山脇東門先生随筆」を素材として―」(『ミヒエル・ヴォルガング、吉田洋一、大島明秀共編『中津市歴史民俗資料館 分館 医家史料館叢

書』第一六巻、中津市教育委員会、二〇一七年)。

#### 史料

- ▲「姫島紀行」(写本、仮綴四丁、二四・五糎×一六・六糎、中津市歴史博物館蔵)。

#### 注

- 1 今永正樹『医亦従自然也(村上医家事歴志)』(村上記念病院・村上医家史料館、一九八二年)、一七九頁。
- 2 吉田洋一(二〇一七)「村上田長の医学修養―「山脇東門先生随筆」を素材として―」(『中津市歴史民俗資料館 分館 医家史料館叢書』一六巻)、四四〜四五頁。
- 3 前掲今永正樹『医亦従自然也(村上医家事歴志)』、一八七頁。
- 4 前掲今永正樹『医亦従自然也(村上医家事歴志)』、二一九〜二三五頁。

# 播磨屋徳右衛門の種痘に関する嘆願書

中村友紀

## 要旨

本稿では、近世後期中津藩中津町の町人の一人である「播磨屋徳右衛門」に焦点を当て、種痘に際して彼から町年寄に提出された嘆願書を分析した。それにより、当時の町人が種痘に関してどのようなことを考え、それがどのような影響を及ぼした可能性があるのか考察した。万延元（一八六〇）年、当時、中津町の「町年寄同格」の立場にあった徳右衛門から提出された嘆願書には、新たな「御医館所」の設立や「鬮引講会」の実施などに関する提案が述べられていた。これは、結果的には差し戻しとなったが、後に中津町の町人らの献金などによって医学館が設立したことを踏まえると、彼らの種痘への期待をよく反映しており、見識の高さが窺える重要なものであったと考えられる。

## キーワード

播磨屋徳右衛門、種痘、惣町大帳、御医館所、鬮引講会

## はじめに

近世の中津藩における医療に関して、これまで豊富な研究の蓄積がある中で、代表的な事例の一つとして取りあげられてきたのが牛痘法による種痘である。中津藩においては嘉永二（一八四九）年から開始されており、比較的早い段階での導入が進められた地域の一つとして考えられる。そのプロセスをみていくと、種痘には医師だけではなく、その他の町人が関わっていた様子が確認される。そのような町人の中でも、本稿においては「播磨屋徳右衛門」という人物に焦点を当ててみたい。後述するが、播磨屋徳右衛門は中津の町人中でも、様々な事業に関わりのあった人物と推察され、種痘に際しては、万延元（一八六〇）年に嘆願書を提出していたことが『惣町大帳』から読み取れる。彼が種痘に関してどのような考えを持っていたのか、その後、嘆願書がどのような影響を与えたと考えられるのかなどについて、『惣町大帳』の記録から分析する。

## 一、中津藩における種痘の経過

まず、近世の中津藩における種痘の状況について整理する。そもそも、種痘は天然痘（「疱瘡」とも呼ばれる）に対する予防策として、近世後期以降普及したものである。天然痘は、日本へは中国や朝鮮との交流が盛んになった六世紀半ばから伝播したと考えられており、日本各地で何度も流行を繰り返してきた病である。

種痘が普及する以前、一九世紀になってようやく、天然痘が伝染するものであるという説が普及するようになった。そのような中で、次第に隔離による対策が一層強く行われていった。例えば、東昇氏は、近世肥後国天草郡高浜村における種痘普及以前の痘瘡対策の変遷をまとめている。それによると、村の安全と存続のためから、まず「痘瘡患者の山小屋への隔離」あるいは「他国養生」と言う対策が取られたが、種痘の普及により「各家での介抱」へと変化したと述べられている<sup>26</sup>。

その後、種痘の中でも人痘法が先に日本に伝来した。筑前秋月藩の緒方春朔（一七四八〜一八一〇）が初めて鼻早苗法（痘痂粉末を曲管や柳製の篋に盛り、鼻腔から吸引させる方法）による接種を行い、人痘法に成功したのである<sup>27</sup>。彼は一七八九年に長崎に留学し、オランダ大通詞で蘭医でもあった吉雄耕牛（一七二四〜一八〇〇）の門人となった。『医宗金鑑』<sup>28</sup>や『李仁山種痘和解』<sup>29</sup>を学び、一七九二〜一七九八年

に蘭館長を務めていたヘンミーや外科医ケレル（ケレル）らとの交流を通して、種痘に関心を持つようになった。そして、修行を終えた後、寛政二（一七九〇）年に初めて秋月藩で種痘を行い、同七（一七九五）年には『種痘必順弁』と呼ばれる日本人初の種痘書を著した。これを機に人痘法を受け取る人が次第に増え、全国から門人が集まって種痘法を習得したのである<sup>30</sup>。ところが、中津地方からの門人は確認されないようである。これについては、中津藩医の辛島長齡・長徳が池田流種痘学の流れをくむこともあり、人痘法には消極的であったことと関係があることが指摘されている<sup>31</sup>。なお、池田流種痘学については、承応二（一六五三）年に来日した明の僧侶戴曼公により紹介された、唇と舌の色、形状などに基づく分類法や薬品によるものとなっている。

その後、本格的に牛痘法による種痘が行われるようになったのは、肥前佐賀藩主の鍋島直正（一八一四〜一八七二）が侍医の伊東玄朴から牛痘説を聞き、長崎在住であった藩医の榎林宗建（一八〇二〜一八五二）に牛痘の輸入を依頼させてからのことである。嘉永元（一八四八）年に蘭館医のモーニッケ（Otto Mohrke）が牛痘苗を携えてきたが、それは痘漿（水疱に含まれる膿などの液状のもの）であり、腐敗してしまっていたため使用できなかった。そこで、榎林宗建は、人痘法においては痘漿より痘痂（水疱の後にできるかさぶた）を用いる方が適していることをモーニッケに提案し、さらにバタヴィアから取り寄せた牛痘痂によって、嘉永二



(一八四九)年によく日本で牛痘法に成功したのである。

中津藩においても、早い段階から牛痘法に関心を持つ人物たちが現れた。藩医の藤本玄岱と久松方庵、町医師の神尾雄策と藤野啓山は、中津における種痘の開始以前に『引痘新法全書』を学び、牛痘法による試験的な種痘に成功していた。

そのような中、嘉永二(一八四九)年、辛島長齡(正庵)ら九人の医師たちが長崎より痘苗を持ち帰り、種痘を開始した。

当初、藩は藩医を中心に種痘を行うことを計画したと考えられるが、医師の人数が足らなかつたことから、すぐに神尾雄策と藤野啓山へ協力を求めている。種痘は、まず三役所において、在中から始まり町方へと進められた。その後、町方より、種痘は撫育所か圓明院で受けたいとの申し出があり、認められた。文久元(一八六一)年になると、町人からの献金があり、医学館が設立され、種痘が行われるようになった。

## 二、播磨屋徳右衛門にまつて

『惣町大帳』には、「播磨屋」を名乗る町人が複数みられるが、いずれも有力な商家として、町の運営に携わった。中でも、新博多町の播磨屋徳右衛門に関する史料を『惣町大帳』でみていくと、天保六(一八三五)年に龍王新開の新塩浜の一部を落札して以来、塩田経営を主な生業としていたことが推察される。また、後には舩瀬新開塩浜の塩浜問屋も兼帯した。図の赤枠の箇所は、新博多町の播磨屋があつたと考えられる場所を示している。

万延元(一八六〇)年に嘆願書を提出した時点で、徳右衛門は「町年寄同格」の立場にあり、町行政の末端を担っていた。万延二(一八六一)年、医学館の設立に際して、徳右衛門は小畑省吾、能勢源右衛門、濱田屋与兵衛とともに「医学館御普請世話方」に任じられ、町の種痘活動に貢献した<sup>10)</sup>。



図 中津城下の新博多町 (中津市歴史博物館所蔵)

### 三、播磨屋徳右衛門による嘆願書

ここで、万延元（一八六〇）年に播磨屋徳右衛門から月番町年寄に提出された嘆願書を取りあげる。『惣町大帳』においては、医療に関わる嘆願書が複数確認できる。例えば、町医師から町年寄に提出された種痘の開始に関するものや、薬種の売買に関わる内容のなどがあげられる。しかし、今回の事例については、医師ではない町人から提出された種痘に関わる嘆願書として、貴重なものであると考えられる。

（万延元「一八六〇」年十月七日条）<sup>11</sup>  
乍恐

一、先年〆御上様格別之御仁慈悲之思召を以、御国中一統ニ植痘瘡御施薬被成下置、人衆御救被下置候段、誠ニ御国恩之程重々難有仕合ニ奉存候、然ルニ近年私ヲ始植痘瘡可致子供ヲ乍持、彼是与日延ニ候者も出来仕候義、甚歎ケ敷奉存候、尤人別ニ寄候而者御医館所へ罷出候義、三御役所与申御場所柄ヲ恐れ、尚又婦人共等者衣服見苦敷事ニ差泥、且又農業家業之世話敷ニ而無抛御呼出ニ罷出不申、右様御仁政被仰出候義、自然相統も無覚束、甚以歎ケ敷次第第二奉存候間、何卒植痘瘡中絶不仕候様永久之基ヲ相企、諸人御医館所へ罷出候様仕度、私并外ニ忝人兼而之念、願ニ御座候所、右忝人病氣ニ付私左左ニ一ツ書を以奉願上候、

一、御医館所新ニ御建ニ相成候様奉願上候、尤御場所之儀者願之通被仰付被下置候上ニ而可奉申上候、

一、右御場所、御上様之御支配所ニ仕置、右御館御普請御入用御修覆并御出勤日諸御入用共ニ御上様〆御出方ニ者相成不申候様仕度、尤此備方之儀者後偏ニ奉申上候、

一、植痘瘡之義、御御国中ニ行届候様被仰付被下置候へ共、御国先并遠在之者、御城下ニ罷出候へ者一宿泊り等不致候而者不相叶村方も可有御座候間、聊成共農業家業之費為価之忝人前一里ニ付銀札式分宛与歟是又右備へ方之内〆指出候様仕度奉存候、

一、御医師様方、此上種痘児多人數ニ相成候而者病家御勤之御障りニ相成候而者是迄諸人之差支ニも相成候事故、追々御医師様方御増ニ相成候様御願奉申上候、

一、前断一切備へ金為調達、鬮引講会式拾会御免被仰付被下置候様御願申上度奉存候、願之通被仰付候上者右講会鬮引懸り合并調へ金諸始末一切之銀元等者何れも御上様御目鑑を以可然人頭江被仰付被下置候様仕度奉存候、

一、植痘瘡永久相統方仕法、願之通被仰付被下置候而も鬮引講御六力敷恩義ニ御座候ハ、何れニも備へ方手当金出来方心付候者者申出候様、乍恐御差図奉願上候、

一、先年者五六年目ニ痘瘡流行致居候へ共、植痘瘡被仰出候て〆取早拾力年餘ニも相成候へ共、自然痘流行無御

座、誠二 御上様御慈悲絶言語難有仕合奉存候、然ル  
処此節前断御願申上候通被 仰付候上者村順町順等二者  
無故障植児差出候様、兼而被 仰渡被下置度、左も無御  
座候而者若哉自然痘流行仕、追々病死等仕候者出来仕候  
節者俄ニ我勝与虎口ヲ遁度順外ニ押掛来候様罷成、御手  
及兼申、又者順外相待候而者眼前流行煩付候様罷成候而  
者折角右様 御上様御仁恵被成下置候所詮無御座歎々  
敷次第二奉存候、兼而順合相守、植児切間無之差出候  
様、御沙汰被成下置候様仕度奉願上候、

一、前條御願奉申上候儀、私へ者相応之掛合被 仰付被下置  
候様奉願上候、右願之通被 仰付被下置候ハ、別而御国  
恩難有仕合奉存候、此段宜被 仰上可被下候、以上

申十月 月番町年寄小畑三郎兵衛殿

播磨屋徳右衛門

右者願通二者不被仰付、十月廿二日願書御差返ニ相成候

まず、近年、種痘を受けるべき子供がいるにもかかわらず、受けられていない者がいたという状況について述べられている。もつとも、人によって、「御医館所」を訪れることについては、三役所という場所柄を恐れていることも影響しており、また、婦人たちなどは、衣服が見苦しいことを理由にしていたようである。なお、三役所については、郡方支配を司る郡奉行が置かれた島田会所、町方支配を司る町奉行が置かれた町会所、監察役を司る目付が置かれた目付役所を合

わせて呼ぶものである。主に郡方町方の訴訟の裁断と政令の制定を大きな仕事としていた。さらに、農家の家業が忙しくて、呼び出しにも応じないという状況もみられた。そこで、種痘を絶やさずこれからも続けていくための方針を打ち出し、人々を「御医館所」へ来させるようにすることを要望している。そこで、徳右衛門は「御医館所」を新しく設立することについて願ひ出たのである。

次に、藩が中津町のみならず藩全体へ、種痘を広めようとしている点について、徳右衛門は意見を述べている。例えば、国先や遠方の村の者などは、宿泊等をしなければ城下まで来て接種を受けることが難しいという状況であったと指摘している。したがって、農業や家業のための費用として、一人に対して一里に付き銀札二分を支給するか、あるいは備えのものを差し出すようにはからってもらえるよう要求していることがわかる。

その他にも、種痘を受ける小児の人数が増え、種痘以外の場における医師の診療にも支障が出てしまうので、医師の数を増やすように要望している。

また、種痘を絶やさないようにするための方法について、「鬮引講会<sup>くじびきこうえ</sup>」の許可を求めていることについても記載されている。その際、ただ許可されただけでは「鬮引講」を行うことが難しい状況にあるため、手当金の準備が出来ている者は申し出るように命じてほしい旨、求めている。「鬮引講」については、種痘を受けに行く者をくじ引きによって決定して

いたものであると考えられる。具体的には、くじを引く人々から種痘を受けに行くために必要となる費用（宿泊費等を含む）を徴収し、当たった者がその費用を受け取って種痘を受けに行くことができたということである。

最後に、「植児」を絶やさないと、すなわち、種痘の痘苗を継続的に確保し、流行を未然に防ぐ必要があることについて強調していることが読み取れる。

以上の内容から、播磨屋徳右衛門は種痘に関して、複数の要望をあげていることがわかる。主に、①新しい「御医館所」の設立、②「鬮引講会」、③医師の数の増加、④種痘の継続、に関するものとなっており、種痘の効果を認めた上で、その継続的な実施体制の必要性を認識したからこそ、このような嘆願書を作成するに至ったと考えられる。ところが、結果として、嘆願書は差し戻しとなった。

## おわりに

なぜ、播磨屋徳右衛門の嘆願書は差し戻しとなったのだろうか。これについては、『惣町大帳』に直接的な理由に関する記載は確認できない。しかしながら、①財政難の状況、②藩主の関心の低さなどが影響しているかもしれない。徳右衛門の嘆願書の内容については、確かにどれも実現すればかなりの効果が期待できそうではあるが、いずれの内容も費用の負担が大きくなることが予想される。近世後期の中津藩の財政難の状況下では、すぐには採用することが難しかったので

はないだろうか。また、それに加えて、藩主自身の医療政策に対する関心の低さも、可能性の一つとして考えられる。例えば、「蘭学に強い関心を寄せ、画期的な辞書で功績を残した奥平昌高は、シーボルトら西洋人との親交によりさまざまな知識と刺激を受けたが、それを藩の財政改革に活かそうとした様子は見られない。」<sup>12</sup>ということが、これまでに指摘されており、学問を藩の政策に生かそうとする実学的な姿勢があまり強くはなかったことも関係しているかもしれない。

しかしながら、後の町人の献金などによる医学館の設立という結果を踏まえると、種痘を行う新たな場や実施体制が必要という認識は、町人らの間で共通していた可能性がある。その意味では、播磨屋徳右衛門の嘆願書は結果的には差し戻しになったものの、先駆的かつ具体的な内容であり、当時の町人らの期待と見識の高さが窺える重要なものであったと言えるだろう。

最後に、今後の展望について述べる。今回の播磨屋徳右衛門の事例のように、中津藩の医療に関して、医師以外の個別の町人についても、新たな史料の発掘・分析を行うことで、幅広い視点から医療の実態を把握することにつながるのではないだろうか。また、町の医療を担った多様な人物像について、可能な限り、さらなる分析を進めたい。

## 参考文献

- ▲青木歳幸（二〇一五）「種痘法普及と在来知」『西南諸藩医学教育の研究』平成二四〜二六年度科学研究費補助金 基盤研究（C）報告書。
- ▲東昇（二〇〇九）「近世肥後国天草における疱瘡対策―山小屋と他国養生―」『京都府立大学学術報告（人文）』六一、一四三―一六〇頁。
- ▲富田英寿（二〇一〇）『天然痘予防に挑んだ秋月藩医 緒方春朔』海鳥社。
- ▲邵沛（二〇〇四）「日中両国における人痘接種法の比較研究」『日本医史学雑誌』五〇（二）、一八七―二二二頁。
- ▲小田泰子（一九九九）『種痘法に見る医の倫理』東北大学出版会。
- ▲ヴォルフガング・ミヒェル（二〇一五）「中津地方における医学教育の近代化について」『西南諸藩医学教育の研究』平成二四〜二六年度科学研究費補助金 基盤研究（C）報告書。
- ▲半田隆夫校訂『中津藩―歴史と風土―』第一八輯（中津市小幡記念図書館、一九九八年）。
- ▲大分県（一九八五）『大分県史 近世篇Ⅱ』、明治印刷株式会社。
- ▲黒屋直房（一九八七）『中津藩史』、国書刊行会。
- ▲青木歳幸、大島明秀、ヴォルフガング・ミヒェル編（二〇一八）

『天然痘との闘い 九州の種痘』岩田書院。

▲青木歳幸、ヴォルフガング・ミヒェル編（二〇二一）『天然痘との闘いⅡ 西日本の種痘』岩田書院。

▲青木歳幸、ヴォルフガング・ミヒェル編（二〇二二）『天然痘との闘いⅢ 中部日本の種痘』岩田書院。

▲吉田洋一（二〇一〇）「耶馬溪屋形家の種痘活動―明治初期を中心に―」『中津市歴史民俗資料館分館医家史料館叢書Ⅸ 人物と交流Ⅱ』、一―三二頁。

## 注

- 1 青木、二〇一五、二四頁。
- 2 東、二〇〇九、一四三―一六〇頁。
- 3 富田、二〇一〇。
- 4 『医宗金鑑』は、一七三九年に清政府が編纂命令を出し、一七四二年に完成した欽定教科書である。婦人科・外科・眼科・幼科・整骨など九十巻からなるが、その中の巻六十が『幼科種痘心法要旨』であり、そこには人痘法の由来や方法についての記載がみられる。（邵、二〇〇四、一九五頁。）
- 5 『李仁山種痘和解』は、李仁山が伝えた種痘法の口述を長崎唐通事の平野繁十郎と林仁兵衛が筆記し、それを編集したものである。（邵、二〇〇四、一九七頁。）
- 6 小田、一九九九、一四〇―一四二頁。
- 7 ヴォルフガング・ミヒェル、二〇一五、六一―八四頁。
- 8 青木、二〇一五、三五―三六頁。
- 9 半田、一九九八、二〇頁。
- 10 『惣町大帳』後編四十一、二二頁。
- 11 『惣町大帳』後編四十二、一九九―二〇〇頁。
- 12 ヴォルフガング・ミヒェル、二〇一五、七九頁。

# 神谷家史料目録について

曾我俊裕

中津藩士・神谷家に伝来した史料群について、その目録と概要を示したい。

神谷家は中津藩主・奥平家に仕えた定府の家で、小納戸役や勘定奉行などを勤めた。代々が久蔵・源内・成右衛門を名乗ったが、なかでも、江戸時代後期の当主・神谷弘孝は奥平昌高の近臣として日蘭辞書『蘭語訳撰』の執筆を担ったほか、大槻玄沢ら江戸を拠点とした蘭学者やシーボルトやブルムホフといったオランダ商館の人々とも交流を重ねた蘭学者であったことが知られる。

本史料群は当館に寄託されているものである。前所有者である神谷正夫氏は江戸時代最後の神谷家当主・神谷源内弘光の次男の孫にあたる。本史料群は本家筋が途絶えた際に受け継いだものと家では言い伝えている。

筆者らは前稿<sup>1</sup>で、本史料群の中から、墓碑銘・過去帳及び神谷弘孝宛の書簡二通をすでに取り上げて検討しているため、そちらも合わせて参照されたい。

まず、総点数二八八点、秩序に関しては、既に現状を把握した段階で、現代に入ってから仕分けがなされていた。今回はその秩序のまま整理を実施した。

年号の判明する最も古い史料は、延享二（一七四五）年の奥平昌成発給神谷成右衛門宛の宛行状であり、以降明治時代末期までの史料群である。

さて、整理の過程で判明した神谷家史料の特徴について下に記しておきたい。大きく注目されるのは、神谷弘孝に関係する史料群、藩主側近としての代々の任務に関わる史料群、そして赤穂義士・磯貝十郎左衛門に関する史料群である。

まず、弘孝に関する史料群であるが、前稿で触れた馬場佐十郎書簡（二）と、瀬河書簡（三）はその代表である。加えて弘孝の履歴を示す系図（六九）は、W. ミヒエル氏が二〇〇六年の本誌上ですでに紹介している史料である。しかし、（ミヒエル 二〇〇六）に記載されていない付箋が今回の整理中で確認されたため、ここに記しておきたい。なお系図とは異筆によるものであると考えられ、その筆致は弘孝の子である弘済のものに類する。（傍線部は筆者）

（一枚目左）「文化十一 戊正月十一日、御書物御用」付御用引被仰付候。

同年四月十五日、当分帰番被仰付候。

同廿二日、御番引被仰付候。

七月朔日、御書物御用<sup>1</sup>付御番被成御免候。

○後 九月十二日、帰番被仰付候。

○前 九月朔日、来亥年日光御固御用□被仰付候。

同十月朔日、来亥年日光御固御供被仰付候。」

(二枚目左)「文政四年辛巳年正月十一日、今度御□城御供在留被仰付候処、御滞府<sup>2</sup>相成候。」

(四枚目右)「文政十丁亥年、二月十五日、御朱印頂戴被仰付候。」

(四枚目左)「天保二卯年娘婚姻願濟之事□相書。」

(五枚目右端)「御帰城御用□御免之事。」

(五枚目右)「天保三辰年十二月十三日、松源院様御出棺御用□被 仰付候。」

(六枚目右)「天保六未年四月九日、松平右近将監様御家来尾貝図書姝、倅源内ト再縁組願之通被仰付候。」

(七枚目右)「天保十亥年三月十九日、松平越中守様家来、田井茂蔵娘、倅勇縁組願之通被仰付候。」

特に注目すべきは傍線部であり、書物のために御用引、御番引するという趣旨である。本来の任務から外れるという意図と考えられる。この「書物」が何を示すのかは判然としないものの、やはり想定されるべきは奥平昌高の刊行物であろう。彼が刊行したうち、『蘭語訳撰』は文化七(一八一〇)年に既刊であり、『中津バスタード辞書』は文政五(一八二二)年、『千代の古道』という和歌集が文政二(一八一九)年に刊行されている。『中津バスタード辞書』

には名前こそ登場しないものの、弘孝の関与が想定されるし、『千代の古道』も当該時期にあたる。

さて、この他佐久間象山からの書簡が二通含まれている(三)。弘孝の息子である弘済が佐久間象山に砲術を伝授されているためである。そのほかにも砲術稽古に関する史料が見られるが、これらも弘済に関係すると想定される。

次いで、神谷家は基本的に藩主の側に仕えるのが代々の仕事だったようで、藩主や幕府との取次に関わる史料や、藩主宛書状が散見される。二一四番の書状は断簡であるが、松平溪山から、奥平左衛門尉に宛てられた書状である。溪山は、薩摩藩主・島津斉宣の号であり、奥平左衛門尉は中津藩主・奥平昌高の隠居後の通称である。昌高は文化八(一八二五)年に隠居するため、それ以降に出された書簡であるということがわかる。兩名とも薩摩藩主・島津重豪の子であり、あくまで兄弟間で示された私信的なものであったと考えられる。残念ながら現状これに連続する書状は確認できていないものの、取次が主な役目であったため、こうした大名や旗本等から中津藩主に対して出された書状が多く混入しているものと想定される。前稿で触れた京都の公家・堤家老女瀬河の書簡は、宛名こそ神谷源内となっているものの、実質的には藩主への取次を依頼する内容である。他にも宮内少輔や兵庫頭と受領名のみ示された書状があり、これらも藩主への取次を依頼し、詳細は口上で申し上げるといった内容であるため、他家の大名や旗本からの書状であると考えられる。差出の宮内

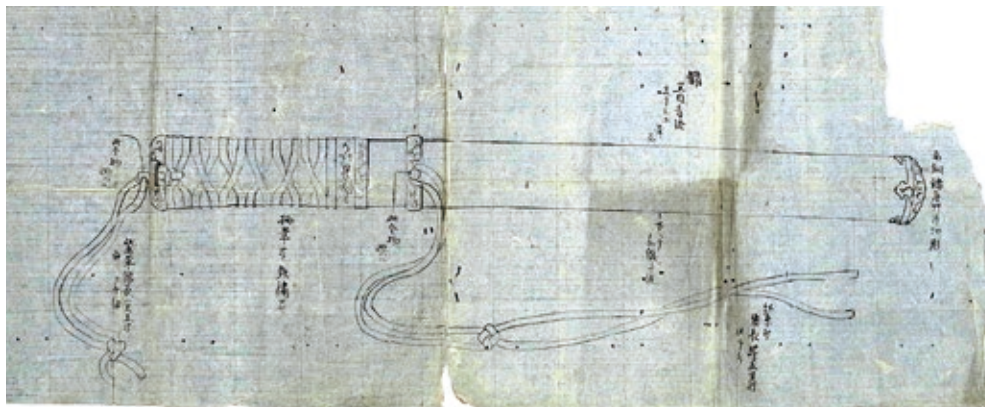
少輔が誰であるか判然としないが、前述の「系図」(六九) 文政元年の項に

「昌高公、松平宮内少輔上野小幡主、御同道<sup>二</sup>而、小屋<sup>江</sup>御内々御被為入候。」

とあり、当該の人物である可能性が指摘される。W・ミヒエル氏は、この人物を上野小幡藩主・松平忠恵に比定している。<sup>20</sup> 小幡藩主松平家は、奥平家初祖・奥平信昌と徳川家康の娘・亀姫の間に生まれた子で、徳川家康の養子となった松平忠明にはじまる家系で、中津藩主奥平家とは親類にあたる。また、大膳という名で神谷家の人間に宛てられた書簡も多く登場している(九五など)。大膳は大膳大夫を意味しているものと考えられ、藩主から神谷家の人間に宛てた書簡であると考えられる。細かな役目に関する指示も多い。

最後に取り上げるのは、赤穂義士の一人として名高い磯貝十郎左衛門に関する史料である。神谷家は十郎左衛門の兄・権右衛門の養子先であった。このことから、磯貝十郎左衛門の刀を相伝したらしく、その刀の図(図一)(七四)や系図(八五)、磯貝十郎左衛門の書簡の写し(二〇)といったものが見られる。のちに、磯貝家は神谷家から分家するかたちで復興していることが、系図から確認できる。前稿で触れた過去帳にも磯貝十郎左衛門の戒名が記されているなど、神谷家にとって磯貝十郎左衛門との縁戚関係は、家のアイデンティティーであったと見て取ることができであろう。

もう一つ、系図(七〇)から判明し、前稿の補遺として付



図一 磯貝十郎左衛門の刀の図。



け加えたいのは、神谷弘孝の子で幕府天文方・馬場貞由（佐十郎）の養子となった鐐吉（千之助）は、馬場家を襲つて貞則を名乗ったことである。該当する部分を抜粋すると、

「貞則、神谷鐐吉、千之助、馬場佐十郎、天保六年乙未年六月九日卒、法名真信院遯齋日泉居士、下谷宗延寺ニ葬ル、公儀小普請、渡辺阿波守様御組馬場佐十郎養子。」

とある。彼の墓所は江戸の下谷宗延寺と記されており、令和五年一月一〇日に墓所の確認を行った。しかし、宗延寺自体が下谷から杉並区堀之内に移転しており、佐十郎の墓しか残されていない（図二）。ご住職のご教示によると、馬場家の子孫はおらず、墓所も寺で管理しているとのことだった。佐十郎の墓は、高橋景保の撰文による長大な銘が残されているが、彼の家族に関する記述は墓碑右側に

「（前略）娶於弘前藩浅越玄隆之女、得一男尚幼生、（後略）」とあるのみで、貞則が養子であったことは記されていない。

さて、全体を概観し、前稿でも触れたことではあるが、やはり、蘭学や蘭学者との書簡類が少ないことが判る。呉秀三氏は藩主・奥平昌暢3から神谷弘孝宛ての書簡を写真入りで紹介しているが、当該史料群内からは発見されていない。所有者の神谷美佐子氏によれば、呉氏に資料を見せた神谷陽子氏という人物は把握する限りの縁戚には確認できないらしく、呉氏が見つけた史料は本史料群とは別のもので、当初神谷家に伝来した史料群が、いくつかの家に分散している可能

性も想定される。いずれにしても、詳細な分析や個々の文書の詳細については別稿に改めたいと考え、ひとまずは目録を公にするとともに、その整理過程で把握された事項に触れる程度にとどめておきたい。



図二 馬場佐十郎の墓（現東京都杉並区梅里）。

## 参考文献

- ▲ヴォルフガング・ミヒエル「中津藩主奥平昌高と西洋人の交流について」『中津市歴史民俗資料館分館村上医家史料館資料叢書』V、中津市教育委員会、二〇〇六年。
- ▲ヴォルフガング・ミヒエル『原典対訳バスタールド辞書』中津市教育委員会、二〇一八年。
- ▲ヴォルフガング・ミヒエル『蘭語訳撰』中津市教育委員会、二〇一八年。
- ▲呉秀三『シーボルト先生及其その生涯』吐鳳堂書店一九二六年。
- ▲シーボルト著、呉秀三訳述『シーボルト江戸参府紀行』駿南社、一九二八年。
- ▲曾我俊裕・三谷紘平「神谷弘孝の人物交流について―書簡を通じてみる蘭学者との交流―」『中津市歴史民俗資料館分館村上医家史料館資料叢書』XIX、中津市教育委員会、二〇二〇年。
- ▲分館医家史料館資料叢書『XIX』、中津市教育委員会、二〇二〇年。

## 注

- 1 曾我俊裕・三谷紘平「神谷弘孝の人物交流について―書簡を通じてみる蘭学者との交流―」『中津市歴史民俗資料館分館村上医家史料館資料叢書』XIX、中津市教育委員会、二〇二〇年。
- 2 ヴォルフガング・ミヒエル「中津藩主奥平昌高と西洋人の交流について」『中津市歴史民俗資料館分館村上医家史料館資料叢書』V、中津市教育委員会、二〇〇六年、五〇頁。

- 3 奥平昌高の子、マウリッツという蘭名を有していた。宛先にはカタカナでストルプ、差出にはマウリッツとある。
- 4 呉秀三『シーボルト先生及其その生涯』吐鳳堂書店、一九二六年、一七三頁。

## 付記

本稿の作成・公開に対しては、神谷美佐子氏をはじめ神谷家の皆様にご理解ご協力を頂いた。本史料の整理は曾我俊裕・三谷紘平（中津市歴史博物館）で実施した。また、植田マチコ氏、黒木美花氏、田中布由彦氏、中村友紀氏の協力を得た。この場をかりて感謝申し上げる。

文書 番号	表題(内容)	年月日	作成者(差出人)	宛名(受取人)	形状	数量	法量 たて(cm)	法量 よこ(cm)	備考
1	(寛)				継紙	1	26	510	馬術の故実書
2	(書状)		馬場佐十郎	神谷源内	継紙	1	17	93	後補の包紙あり。養子千之助について
3	(書状)		瀬河・佐久間象山	神谷源内	巻子	1	17	216.5	堤家老女瀬河1通、佐久間象山2通
4	(寛) 亡君をおもひ奉りて		晒藤		切紙	1	22.5	12	春をまつ ちからもおれし 雪の松
5	(色紙)		静寿館		色紙	1	15.3	11	刊本。琉球の正使副詞もそろひきてこの大江戸にさふめてたさ
6	(寛)				切紙	1	36	51	中津城から頼内の村までの距離
7	(連歌)				短冊		36.5	6.5	
7-2	(連歌)				短冊	2	35	5.8	包紙付
8	(書状)		のぶ	葛園	切紙	1	15.8	73.7	
9	田井氏目薬法		神谷源内		切紙	1	15.2	15.6	
10	替銭		静寿館		包紙	1	21.7	10	静寿 包紙のみ 拾銅とあり
11	かすていら				切紙	1	23	33.5	かすていらの材料や寸法などに関する記載
12	(書状)	11月3日	とよ	御母上	切紙	1	16.8	47.9	祝儀として肴一折を送る
13	正的ノ書	享保10年	吉田内蔵助直垂		切紙	1	29.3	39.5	的南山の古法について
14	(寛)		岡見彦三	神谷	切紙	1	16.1	38.9, 11.9	2枚、土産の分配について
15	(寛)	文化6年	中西猪太郎	神谷久蔵	継紙	1	26.9	72.1	中西一刃流に関する資料。一刃流兵法皆伝
16	(寛)				折本	1	16.9	257.3	役方支配、席順などについて
17	(寛)				折本	1	18.8	227.2	刊本。服忌令公案集成、武家心得草、武家年中行事、武家諸役班列を含む
18	(書状)		松崎	神谷源内	包紙	1	20.1	4.9	包紙のみ
19	(書状)				継紙		15.7	6.9	断簡
19-2	(書状)	11月12日	夏目勘解由	神谷成右衛門	継紙	2	16.1	31.3	断簡
20	(書状)	1月9日		神谷太平楽	継紙	1	16.6	118.8	断簡
21	(書状)		岡見衛士 奥平八介 服部喜右衛門	神谷源内	切紙	1	16.3	9.4	断簡
22	(書状)		奥平市左衛門、木村権 兵衛、今泉七郎左衛 門、菅沼造酒右衛門	神谷牛五郎	切紙	1	15.9	6.9	断簡
23	(書状)	12月25日			切紙	1	14.9	5.8	断簡
24	(寛)				継紙	1	13.7	46.3	開作 云々
25	(書状)	10月9日			切紙	1	16	45.7	
26	(書状)		神谷成右衛門	神谷源内	切紙	1	15.5	5	源内の部分に正之なりとの書入れあり
27	(寛)				切紙	1	23.5	18.3	規式的的の図

文書番号	表題(内容)	年月日	作成者(差出人)	宛名(受取人)	形状	数量	法量 たて(cm)	法量 よこ(cm)	備考
28	(書状)		築河左衛門 服部何右衛門 権田市右衛門	神谷牛五郎	切紙	1	17.3	13.8	断簡
29	(寛)				切紙	1	16.1	14.5	昌服公御元服御当日御式
30	(書状)				切紙	1	16.5	31.7	殿様より人參下賜
31	(書状)		松崎	神谷源内	切紙	1	18.2	70.7	
32	(書状)				継紙	1	16.2	149.3	切封
33	寿算	天保10年7月	源元陳		切紙	1	35.3	47.5	大きく花押を押す
34	(宛行状)	慶應4年9月4日	奥平昌邁	神谷源内	切紙	1	39.6	52.6	知行高200石
35	(宛行状)	弘化4年7月11日	奥平昌服	神谷源内	切紙	1	43.2	56.3	知行高200石
36	(宛行状)	享保20年11月6日	奥平昌成	神谷源内	切紙	1	39	53.4	高15石6人扶持
37	(宛行状)	延享4年2月17日	奥平昌教	神谷源内	切紙	1	44.2	55.2	知行高200石
38	(宛行状)	元文4年1月11日	奥平昌成	神谷成右衛門	切紙	1	39	53	10人扶持
39	(宛行状)	天保4年12月3日	奥平昌猷	神谷嶋右衛門	切紙	1	43.8	56.8	知行高200石
40	(宛行状)	享保19年4月18日	奥平昌成	神谷牛五郎	切紙	1	39.1	53.4	高15石6人扶持
41	(悔状)	4月9日	奥平昌教	神谷源内	切紙	1	40.7	56	源内母の死去に際して藩主からの悔状
42	(宛行状)	享保19年4月18日	奥平昌成	神谷成右衛門	切紙	1	39.2	53.5	高15石6人扶持
43	(宛行状)	延享2年1月14日	奥平昌成	神谷成右衛門	切紙	1	40.5	55.8	10人扶持
44	(宛行状)	明和8年6月1日	奥平昌鹿	神谷久藏	切紙	1	40.3	56	知行高200石
45	全徳院様御筆				短冊	1	26.7	56	短冊包み紙付き
46	時計図				一	1	14	13.5	包紙付 葵の紋の切地同封
47	蘭梅図				舗	1	32.9	22.4	
48	(寛)御側御取次採要集	天保13年9月晦日			切紙	1	20.8	25.3	殿様・御隠居様の御側御取次役の勤め方について
49	まんじゅうや洋かんの製法				切紙 墨紙	1	28.2	19.3	まんじゅうと蒸し羊羹の原材料と製法
50	大手採要集		神谷氏		小横	1	13.7	20.3	御祝義・献上・御成などの諸事について
51	十二ヶ条				小横	1	14.1	20.1	剣術に関する書。一刀流■法坂守書を含む
52	大宮郷勇敵川大徳寺領田地用水溜池地絵図		大徳寺妙首座 同役人 吉田判左衛門、同地方 役人中嶋喜内、大宮郷 庄屋長右衛門		舗	1	32.6	46.1	表題に「武田長春統法院殿と為取換候」とあり。
53	(寛)				翌帳	1	19.8	14.1	表題箋に「上州様紀州様オムコ千代姫様尾州ノ大コウイン様ノヲムコ」とあり。表紙裏に「此書ハ弘卓様御立ち様にく■御筆也。故奥十郎右衛門殿御覧也」とあり。内容は赤穂義士大石内蔵助に関すること。
54	(短歌)留別	安政4年7月27日	奥平昌服	神谷弘濟	短冊	1	36	58	裏に弘濟の筆で、留別の際に歌を賜ったとあり。

文書番号	表題(内容)	年月日	作成者(差出人)	宛名(受取人)	形状	数量	法量 たて(cm)	法量 よこ(cm)	備考
55	(短歌)子乃目				短冊	1	34.8	59	包紙あり。子の目の表題、書き損じか。
56	(短歌)名所此花		(千家)尊孫		短冊	1	26.3	60	裏に出雲国造筆とあり
57	(寛)				切紙	1	23.8	33.5	和歌草稿
58	(寛)			神谷弘卓	切紙	1	23.6	32.8	紅葉ノ御歌春徳院様、竹ノ絵山野辺伊豆守、福祿寿ノ御絵ハ松平兵部様ノ御隠居也、松平主水様など
59	昌服君昌邁君御書二通		奥平昌邁	神谷源内	折紙	1	34.4	24	包紙に「昌服君 昌邁君 御書二通」とあり。現在は一通のみ
60	(書状)	仲冬九日	光学院	神谷成右衛門	綴紙	1	16.9	54.6	現状糊離れして2枚。神谷源内の改宗に関する事。
61	(書状)	10月23日	光学院	神谷成右衛門	綴紙	1	16.9	43.4	来寺のお礼と、神谷源内の改宗に関する事。
62	(寛)	明治2年7月	神谷源内弘光		切紙	1	27	13.4	三百疋内に明治2年。東京で取次に出仕の際に頂戴したものと
63	(花押)		湊浩	神谷弘光	折紙	1	39	51.3	花押を記したもの
64	過去帳		神谷弘卓		折本	1	18.8	8	神谷家過去帳
65	系図				綴	1	28	40	36枚、御家中系図下書きか
66	系図		神谷源内		綴紙	1	14.5	104.5	包紙あり。弘卓からの系図
67	(書状)	(安政6年)7月24日	岡呂衛士 奥平八介 服部喜右衛門	神谷久蔵	切紙	1	16.5	39.5	神谷源内(弘済)死去の際の悔状
68	見出控	嘉永5年	寒稀軒主人		堅帳	1	24	16.5	嘉永5年以降の神谷家歴代に関する事項の抜書
69	系図				綴	1	24.5	32.5	7枚、神谷弘孝の事績。御家中系図の下書きか
70	系図				綴	1	24.5	34.3	神谷弘済の事績及び弘済の兄弟に関すること。馬場千之助の記述もあり。日置流弓術に関する事。表題に元禄12年とあるが、以下文損。書中の大半は宝永年間の射数勘定。後半は江戸・大坂で生じた大地震及び津波などの記述。
71	(寛)巻藁(以下欠)				横帳	1	11	35	前半は金子等の書き上げ、後半は大坂から江戸方面への船旅の記録。仕事で用いる用語をふりがな付きで記し、欠勤届の書き方の例文などを記したもの。
72	東掃借備忘録		榎園主人		小横	1	11	13.7	
73	静寿軒様御筆 寛	嘉永4年	神谷弘孝	神谷栄太郎	小横	1	12.5	17	仕事で用いる用語をふりがな付きで記し、欠勤届の書き方の例文などを記したもの。
74	(目録)機貝刀	嘉永5年	神谷弘済		切紙	1	24.8	63.5	赤穂義士機貝十郎左衛門と神谷家との親族関係を示し、機貝十郎左衛門が神谷権右衛門に渡した刀について
75	刀の図				綴紙	1	24	31.5	2紙に分裂、機貝刀の図か
76	二十一集	子7月4日			堅帳	1	18.5	12.5	弓術に関する書
77	(寛)				切紙	1	23.7	8.5	弓道免許状の案文
78	弓許二十一ヶ条案文				堅帳	1	23	16.8	内題弓許二十一ヶ条射方記
79	三品集				堅帳	1	19.3	14.5	小笠原流弓札に関する書。起請文前書之事、弓札聞書、弓百首ノ歌を所収。底本には元文元年と記述。
80	弓印可許案文	寛延4年11月	神谷弘篤		堅帳	1	23	16.5	内題弓道印可六拾三ヶ条目録 底本は延享2年、吉田一水軒印西書
81	四性旂色				切紙	1	19.3	14	旗の色について(源氏白旗、平氏赤旗、藤原氏水色旗、橘氏黄旗)

文書番号	表題(内容)	年月日	作成者(差出人)	宛名(受取人)	形状	数量	法量 たて(cm)	法量 よこ(cm)	備考
82	絵図				鋪	1	32.5	46.5	屋敷の敷地図
83	(書状写)	10月17日	肥後		切紙	1	20.2	25.6	殿様宛の書簡の写
84	(書状写)	天保4年5月5日	奥平九八郎内 荒尾利右衛門 筑紫惣兵衛		折紙	1	35	19	服喪中であるか、天王の神輿の渡御に伴い人足を差し出しても差し支えないかを尋ねる書簡の案文
85	機員家系				綴	5	28.4	38.2	機員十郎左衛門家の家系図
86	復縁請願各藩総代運動	辛6年5月4日			切紙	1	17.6	12.1	復縁に関して大蔵省から返答がないため、各藩総代が林秘書官に面会に行く旨
87	秩禄処分選延	辛6年12月19～26日			切紙	1	18	16.8	秩禄処分は本年限りとし、各省で免官者などを雇い入れる件
88	(寛)				切紙	1	13.5	11.1	款式を示す米事の問題 「米五斗の問ひ答えあやまり左の如くならん」とあり。
89	(系図断簡)	享保18年～延享			切紙	1	15.7	102.9	3紙に分裂。
90	打方之節相図之定				堅帳	1	21.6	13.6	砲術修行に関する書。2丁目裏に第一番から第三番までの名簿があり、2番の冒頭に神谷源内の名が記される
91	(書状)	10月9日	慈光寺啓誓	神谷成右衛門	折紙	1	31.6	40.9	正源院久山居士の追善供養のお知らせが届かなかつたことと、今後の対応にちて
92	(寛)				切紙	1	20.2	25.3	天保14年1月の記述、系図の下書きか。
93	小横断簡	8月			小横	2	12.2	33.1	小横断簡か、2枚、役向き及び支払いに関する事
94	鳥居強右衛門磔之図				鋪	1	63.7	55.9	4枚分割、落合左平治指物之写とあり。
95	(書状断簡)		大膳	神谷源内	綴紙	1	15.9	25.9	藩主からの書簡か。
96	(書状)	12月25日	宮内少輔	神谷源内	綴紙	1	17.2	77.8	願いの件、委細は兵庫より申し上げる旨
97	(漢詩)中秋望月				色紙	1	22	11.8	中秋三五夕白露桂花天朗嫦娥吟瓊翰墨筵
98	(書状)		小林三右衛門	神谷成右衛門	綴紙	1	14.9	1012.5	3通が1巻になつている。1巻目は花押、2巻目に小林名。花押は小林三右衛門のものか。いずれも馬買に関するお知らせ
98-2	(書状)	6月5日	(花押)	神谷成右衛門など	切紙	1	14.9	37.1	花押あり。馬買のお知らせ
99	(書状)	4月8日	(花押)	神谷成右衛門	綴紙	1	14.9	69	2通所収、花押あり。馬買のお知らせ
100	(長歌)山部赤人		お世代		鋪	1	23.5	32.5	山部赤人の歌を書写したもの。表題に弘濟母御世代筆とあり。
101	(書状)	4月7日	佐藤重■	神谷久蔵	切紙	1	15.8	27.3	東都百景の封筒付き 差出人は木挽丁七丁目汐留はし 宛先は奥平綾西の別 母七回忌のお知らせ
102	欠番								
103	(書状)	9月25日	伊藤矢助	島津矢三郎	切紙	1	12.8	30	久蔵からの願書の件が不受理となつた件
104	寛	9月27日	慈光寺	寺社御役所	切紙	1	28.5	31.5	神谷成右衛門から金子の入った書状を受理した件
105	(俳句)		弘濟		色紙	1	22.8	11.7	包紙に異筆にて「安政四丁巳年正月二日籠御小座にて賜之 弘濟誌之」とあり。内容は俳句1句
105-2	(和歌)	安政4年1月2日	弘濟		色紙	1	32.3	44.7	和歌一首
106	(書状)	10月8日	慈光寺啓誓	神谷成右衛門	折紙	1	31	43.3	正源院久山居士百五十回忌の御茶湯料3000疋を受け取った件や墨所修繕などについて

文書番号	表題(内容)	年月日	作成者(差出人)	宛名(受取人)	形状	数量	法量 たて(mm)	法量 よこ(mm)	備考
107	親類書	明治21年5月	西原友市		切紙	1	15.5	47.5	長野県上高井郡高井村梨本弥右衛門ほか4名の親類書
108	親屬書				切紙	1	16.6	19.5	実母はる、兄神谷久藏、弟神谷鈴吉、姪博む
109	(臺碑銘)		神谷弘孝		切紙	1	21.6	27	神谷弘卓の臺碑銘の案文
110	(賞)	天明8年7月			切紙	1	15.5	56.5	奥書に天明8年中干の時に書き写した旨。内藤万左衛門・神谷成右衛門・磯貝十郎左衛門の兄弟関係に関する記述
111	(書状写)	極月8日	(磯貝)十郎左衛門	(神谷)成右衛門	切紙	1	20.8	25	磯貝十郎左衛門から神谷成右衛門に刀を進上した際の手紙の写し
112	(手控)	天明年間			小横	1	7.8	18	奥平家の系図と天明年間頃の中津藩江戸屋敷における動方に関する取り決めなどを記す
113	(手控)				小横	1	7.8	15.6	46枚、分解した小横帳。江戸城内での行事・私事などの勤め方について
114	(手控)御誕生日				小横	1	8.5	18.5	中津藩内、特に江戸屋敷での行事や日常業務、藩主やその家族の生活、装束などに関する詳細な手控
115	(書状)				縦紙	1	1.6	360	おきよを養女とする件、食事に留意する件など
116	欠番								
117	御代々御法名並御年数完 成十一己未迄				舗	1	49.4	116.5	奥平家代々の戒名を記した系図
1172	奥平系図				舗	1	49.4	115.8	中津藩主を含めた奥平家全体の家系図
118	大全早引節用集	天保3年			小横	1	12.3	18.5	刊本、須原屋茂兵衛ほか版
119	火繩					1	28	2	長篠合戦の火繩、昌高より弘孝が賜ったとの付箋あり
120	(和歌)昌服公御詠歌二	安政5年2月9日	奥平昌服	神谷弘光	短冊	1	36.2	6	包紙に弘光詰之とあり、短冊裏に「安政五戊午年二月九日御飛脚到来御書並二■関貞藏披仰下候、外二沖棟初寿藤並二吹寄御菓子も貞藏披仰下候。」
121	(書状)	9月12日	大膳		切紙	1	15.9	36.1	
122	(書状)	天明5年7月5日	御目付中	神谷久左衛門	切紙	1	14.4	27.5	茶色の料紙、四つ時、屋敷への出勤を命じる。尚ガキに棟上の祝儀として拝領とあり。
123	礼認方之本書	宝暦4年臘月上旬	直次		切紙	1	15.4	15.8	包紙あり、包紙に表題、内題雷除札之書
124	(書状)		寿須	藺園	切紙	1	15.8	62.5	富士山の料紙、不快につき書状を出す旨
125	(証文)	11月9日	菅沼	神谷	切紙	1	15.8	62.5	道具類の受取証文
126	(書状)				縦紙	1	15.9	224	おきよの件、医者の子など
127	(書状)	8月17日	吉田内藏助	神谷牛之助	縦紙	1	15.9	42.7	脊二種をもらったことへの礼状
128	(書状)	2月16日	大膳	神谷成右衛門	縦紙	1	16.9	107	乗船中に弓矢で鳥をとらえた旨のお知らせ
129	(書状)				切紙	1	15.4	65.5	前欠、磯貝十郎左衛門のことについて尋ねる内容
130	(寛)	午9月23日	慈光寺留守居	神谷源内	切紙	1	1.9	34	正源院覚誓久山居士の回向料として銀一両受け取ったことへの請取
131	(書状)		母	久藏	切紙	1	15.8	38	「源内弘卓養母也、築□□娘也」とあり、内容は家族について
132	(書状)		禎儀院	おく平大膳大夫	折紙	1	32.5	45.1	参勤交代、堀城の道中を案ずる内容

文書番号	表題(内容)	年月日	作成者(差出人)	宛名(受取人)	形状	数量	法量 たて(mm)	法量 よこ(mm)	備考
133	(封筒)		梁環神谷源内	扇松	封筒	1	20.4	10.9	封筒のみ
134	梵字一毫				切紙	1	19.2	10.3	内題「八幡之凡字」 キーウク
1342	七星 九字				切紙	1	15.8	12.4	七星と九字
135	(断簡)				—	1	23.2	6.6	お六殿の墓所などの件
136	(断簡)				—	1	20.1	12.8	御役米云々
137	(包紙)		千早三郎助	神谷源内	—	1	17.1	9.4	包紙のみ
138	(包紙)御高	宝暦5年			—	1	20.9	26.7	包紙あり、宝暦五年亥年五月二十一日仰渡候、御書付被成下候
139	金紙				—	1	18	9.3	包紙のみ、中に金の紙
140	(包紙)		慈光寺窓簷	神谷成右衛門	—	1	38	26.5	采図か
141	(書状案)		神谷源内	片倉摂津守	折紙	1	27.9	41.2	包紙つき、稲荷両社神官料として金4両2分
1412	(書状案)		神谷源内	片倉摂津守	折紙	1	27.8	41.3	稲荷両社の神官を依頼する内容
142	(系図断簡)				繼紙	1	16	63.8	寛延年間の系図の断簡
143	(包紙)花形寿泉台				包紙	1	31	38	包紙内側に「静寿軒棟御筆 此書は久藏弘光十二歳之時 昌服公御小間使二被召出候即 静寿軒棟御心芳と成御設被下候」とあり
144	(書状)			太平楽	切紙	1	16.5	30.3	愚録(書籍か?)の送付について
145	(書状)	1月10日	生田四郎兵衛	神谷成右衛門	切紙	1	15.5	34.4	御用のため明日4時屋敷に出仕せよと伝える
146	(包紙)		兵庫頭	源内	包紙	1	19.5	9.5	包紙のみ
147	(寛)	5日	神谷久左衛門		切紙	1	16	8.8	ねやははのこと?
148	(寛)編文				繼紙	1	17.3	100.2	ホッツツ、ウサリツツ、カンタンケイ、掛時斗、ゆひ輪時斗との記述あり。砲術関係か
149	(書状)	6月21日	国造千家(千家尊孫)	佐藤重藏	繼紙	1	16.4	7.4	包紙書中見舞に対する返礼
150	(書状)	6月10日	岡見半太夫 榑原莊兵衛 日下田安右衛門	神谷源内	切紙	1	18	4.7	包紙裏に「文久二貴年六月十日当分御供頭仮兼帯被仰付候右弘光」とあり 御用のため今日四時屋敷に出席せよとつたえる
151	(書状)	11月17日	奥平主税	神谷久左衛門	切紙	1	16.2	45.3	包紙に「十二月十八日御供番格被仰付候」とあり、御用のため明日四時に屋敷へ出仕するように伝える
152	(書状)		久長	神谷源内	繼紙	1	16.5	47.5	
153	(書状)			源内	切紙	1	16.3	22.7	源内へ、以前手伝い奥役を勤めた心得を若手三人へ伝えるよう申し付ける
154	(書状)	3月26日			折紙	1	15.7	2.3	忌御免により出勤命令
155	(寛)加冠の次第				繼紙	1	16	180.5	加冠の際の役目順が記される
156	(書状)	10月23日			折紙	1	16	22.5	明日24日4時に屋敷へ出るように伝達
157	(書状)	7月26日	奥平織部	神谷成右衛門	折紙	1	16.3	30	明日27日4時に屋敷へ出るように伝達、異筆にて「御加ふち」とあり
158	(書状)	12月15日	岡見半太夫	神谷源内	切紙	1	15.8	37.5	只今屋敷へ出るように伝達、異筆で「当分御人納戸役兼帯被仰付候」とあり
159	(目録)	慶應4年9月24日			豎紙	1	27.5	38	式百疋宛行の目録、異筆「御小納戸役務役出繕二付被下候」



文書番号	表題(内容)	年月日	作成者(差出人)	宛名(受取人)	形状	数量	法量 たて(cm)	法量 よこ(cm)	備考
160	(書状)	12月3日	奥平市左衛門	神谷成右衛門	切紙	1	16	23.3	明日4日4時に屋敷へ出るよう伝達、異筆「御勘定奉行」
161	(書状)	9月5日	奥平織部	神谷成右衛門	綴紙	1	16	33	明日6日4時前に屋敷へ出るよう伝達、異筆「御供頭」
162	(書状案)		神谷源内		綴紙	1	15	44.5	久蔵への家督相続の願
163	(書状)	7月4日	神谷源内	久蔵(弘卓) およ ね、おかね	折紙	1	19.2	24.8	宮元泊より、子どもたちへの書状、殿様参勤の供として同行し、岩屋 観音に参るなど報告
164	(書状)			源内	切紙	1	16	28.8	役替に付き用人役申付け、源内は格外の側向とする旨を伝える
165	奥平堂様御葬式行列	明治34年3月3日			罫紙	1	38	25	奥平昌服の葬式の行列について記したものの
166	(書状)	明治15年11月11日	と代	御母上様	折紙	1	31.9	39.2	祝儀として着二折を送る
167	(系図断簡)				罫紙	1	16	16	系図か下書断簡、寛政九巳年出年などあり、妻生田孫左衛門女、後妻 生田孫左衛門二女
168	(宛)	申8月25日			折紙	1	20.2	24.9	神谷源内の役務についての意、発給された文書を書き写している
169	(書状)	8月10日	久蔵	御はは上様	罫紙	1	23.7	31.5	士族授産金壹円四拾錢請取に付、送付
170	(目録)	文久4年2月15日			罫紙	1	27	39.6	上下一具、異筆にて、備京時の御用向出精云々に付、目録頂戴した旨あり
171	(包紙)			神谷太平榮	包紙	1	17	10.4	
172	(包紙)		弘濟		包紙	1	24	16.8	豊原妙照信女御筆とあり
173	(罫)				折紙	1	15.5	11.1	文化13年6月7日に仰せ出された日光御供の支度金についての宛
174	(包紙か)				罫紙	1	17.5	9.9	「明治三十年十月二十九日之官報、家禄費典録所分法法律第五十号」
175	(宛)		清光院知事	神谷源内	罫紙	1	32.3	35.1	金一面を美林妙興信女祠堂料として受取る
176	(書状断簡)	22日			綴紙	1	15.8	14.6	中津より飛脚到来
177	(書状)		(久蔵実父)		綴紙	1	15.6	33.7	長病のため、死去後の子どもの世話に付、遺書、門六は磯貝家を継がせる等
178	(ハガキ)	(明治)31/6/6	岡見辰五郎	神谷源内	ハガキ	1	14.1	9	旧中津藩家禄御借上げに付同意を求める
179	(参列の宛)				切紙	1	20	28	葬儀の参列願
180	(書状)	(明治30年)8月7日	岡見修二	神谷久蔵	綴紙	1	15.9	57.6	家禄処分につき請願を受け取る
181	(目録)	慶應4年9月24日 (異筆)			罫紙	1	27.4	39	弔百足とあり、御手道具預御脚頭兼帯出精により
182	散髪願	明治10年2月26日	神谷久蔵		罫紙	1	24.4	23.2	久蔵母か迷上強く難決のため散髪したい旨届出、27日に受理許可
183	(短歌)	明和8年5月18日			短冊	1	5.1	18.5	包紙に異筆にて寛林妙真信女月解料清光院へ□□□受取一返来候とあり、 短歌の記された紙2枚
1832	(短歌)	(異筆)			罫紙	1	6.5	10	
184	(封筒)			神谷源内	封筒	1	19	10.7	
185	(書状)	正月10日	奥平善兵衛	神谷成右衛門	綴紙	1	17	31.2	11日4時に屋敷へ出るように伝達、異筆で「御扶持方二枚仰付候」とあり
186	(書状)			神谷源内	綴紙	1	15.5	56.4	空津より大坂までの船旅の様子を示す。異筆にて弘卓様御書弘濟記とあり
187	(書状)			神谷久蔵、御三人様	綴紙	1	16	43.2	
1872	(書状)				切紙	1	16.2	25.1	一通目は替事に関して、二通目は他の大名の加増に関する伝聞について

文書番号	表題(内容)	年月日	作成者(差出人)	宛名(受取人)	形状	数量	法量 たて(mm)	法量 よこ(mm)	備考
188	(書状)				縦紙	1	17.5	103	女手、三人のごと
189	尺式中附				縦紙	1	27.8	46	「六分二厘 先日持参候書付認被置可被下候」とあり
190	(書状)		岡見クニ	神谷	縦紙	1	17.6	116	家禄奉還の手続きに関すること
191	(書状)		神谷久左衛門	神谷成右衛門 神谷源内	切紙	1	15.4	18.4	「煩之處、断手紙相證」とあり
192	(書状断簡)			神谷源内	縦紙	1	16	17	手紙拝読のごと
193	(書状)	3月26日	夏目勘解由	神谷成右衛門	縦紙	1	15.7	30.7	御用につき、伴牛五郎同道にて只今屋敷へ出るように伝達、異筆にて包紙に「神谷成右衛門君之書翰、弘濟誌之」とあり
194	伊勢行騰		伊勢守貞親ほか		縦紙	1	21	300	内題「行騰之書」、伊勢派に関する書か。
195	(書状)	10月8日	慈光寺	神谷成右衛門	縦紙	1	15.9	52.9	慈光寺焼失、観音堂再建の際の臺所改修について
196	心得控		神谷		縦紙	1	16.6	45.1	勤方、他役との接し方などについての覚、後次
197	(書状)	11月23日	岡見衛士 奥平八介 服部臺右衛門	神谷源内	切紙	1	16.2	31.2	御上からの病氣見舞
198	(覚)				切紙	1	15.9	13.6	祝儀等の書き上げ
199	(覚)来ル十六日吉辰二付 取交ヲ極ル				切紙	1	15.9	48.2	赤色の紙、結納の次第か
200	(覚)記	11月8日	奥平赤坂新町一丁目 □□屋五郎(印形)		切紙	1	14.2	25.7	扇子台、扇子などの納品書
201	(書状)		御用間中	神谷久左衛門	切紙	1	15.6	21.2	赤色の紙、只今屋敷へ出るように伝達
202	(書状)	12月12日	奥平主税	神谷久左衛門	切紙	1	16.1	44.6	今日4時に屋敷へ出るように伝達、包紙に異筆にて天明3年とあり、包紙裏に病氣で勤仕できず、かつ一人で役目を果たしたことから、挨拶を貰った旨が記される
203	(覚)	享保7年8月改			切紙	1	15.6	45.2	大名、旗本、御家人、扶持をもらっている町人等の人数と石高の書上
204	屋越之大事		黒屋伊右衛門正相		縦紙	1	18.7	183	表題のほか、「産屋裏目射様次第」、「鎌合弓入之事」も所収、弓法関係の伝書
205	(書状)	天明2年12月15日	奥平主税	神谷久左衛門	切紙	1	16.1	42.3	四時に屋敷へ出るように伝達、包紙に「元々役仰付、但、御勘定奉行御陣道具御□□奉行兼帯被仰付候」とあり
206	(包紙)				包紙	1	16.4	19.3	養父源内正之妻築瀬右衛門妹也、母人様御自筆 御月ノ口也、神谷源内弘卓改」とあり
207	本阿弥喜三次下札				縦紙	2	17	15.3	国重と備前守行位の刀の極札
2072			本阿弥喜三次		縦紙	2	32.4	6	
208	(書状断簡)		兵庫頭	神谷先生	縦紙	1	16.8	27	
209	(書状)	4月18日			縦紙	1	16.8	68	松平主税の御役跡につき、小出助四郎を執旋のごと。
210	(封筒)		宮内少輔	源内	封筒	1	19.5	10	内事とあり
211	(書状)	正月10日	山崎藏人		切紙	1	16.5	37.5	明日四時屋敷へ出るように伝達、包紙に異筆にて「安永五年正月十一日、御勘定奉行御陣道具兼帯」とあり

文書番号	表題(内容)	年月日	作成者(差出人)	宛名(受取人)	形状	数量	法量 たて(m)	法量 よこ(m)	備考
212	(書状)	8月27日	生田四郎兵衛、 奥平吾岐	神谷久蔵	継紙	1	18	19.1	明日四時屋敷へ出るように伝達、包紙に異筆にて「文久二戌年八月廿七日到来、廿八日御目付御役被仰候」とあり、奥平吾岐からの言葉も示される。
213	(書状)	6月17日	奥平求馬	神谷成右衛門	継紙	1	15.8	33	十八日八時に屋敷へ出るように伝達、裏に書簡の草稿あり
214	(書簡断簡)		松平梁山	奥平左衛門尉	継紙	1	19.1	20.2	松平梁山は薩摩藩主島津齐宣、奥平左衛門尉は中津藩主奥平昌高で両名とも島津重豪の子
215	(書状)		御目付中	神谷久蔵	切紙	1	14	29.7	御目通差控のところ、御免となった旨を通知
216	(宛)				継紙	1	16	95	中西一刀流の伝書
217	(宛)				切紙	1	17.1	37.8	青色紙、業務書留、折口殿へ御菓子差上、馬場先へ持参の三本、くじら等
218	(書状)	寅10月23日	六代目光学院	神谷源内	継紙	1	17	64.4	神谷源内の離檀について
219	(俳句)				豎紙	1	16	16.2	年末の様子を読んだ俳句三句
220	(書状)	正月29日			継紙	1	16.1	25.9	玉英妙玖信女27回忌につき供物を送る旨
221	(宛)七十		晁嬰		切紙	1	14	13.2	古希の祝いについて
222	(書状)		牛蔵	神谷	継紙	1	14.6	70.7	千家国造の短冊を送った件
223	(書状)			源内	継紙	1	15.6	51.7	
224	(書状)			神谷太平架	継紙	1	17.1	195	禁超檀古のことについて申津の某人からの手紙、西洋式にわからない等の内容
225	(書状)	10月7日	御目付中	神谷久蔵	切紙	1	14	23.6	目通差し控え仰せつけのこと
226	(書状)		神谷久左衛門	神谷源内	切紙	1	15.5	17.2	
227	(宛)				豎紙	1	24	32.3	戒名書上、鉛筆筆まじり、神谷潤亭夫妻の戒名などを記す
228	(書状)	同日			切紙	1	15.9	31.4	薬料のため銀子を運わす、早い回復を祈る内容、藩主からか？
229	(書状)	10月5日	御目付中	神谷久蔵	切紙	1	13.8	22.7	屋敷へのお出るように伝達、裏に「文久元年十月三日御同士中より□出席□□二付出席致候処、八月廿七日御門制之儀二而向之上差控被成仰付候已上」とあり
230	(書状案)	9月	神谷久蔵		継紙	1	15.6	58.6	胸痛の療養のため御目付御勘定奉行の兼帯共に免官してほしい旨を上申する内容、取次岡見弥兵衛
231	火矢筒薬之方	万治元年正月2日	吉田一水 斬卯西有私		豎紙	1	28.7	33.4	砲術で用いる火薬の調合を示す
232	(書状)				継紙	1	16	90	役向に関する苦情など
233	(宛)				切紙	1	17.1	26.5	樽時斗 くいきりはし とふすりハケ等の書き上げ、砲術関係か。
234	入寄留同居届	明治40年4月	神谷鈴吉	荏原郡目黒村戸籍天淺海源次郎	豎紙	1	23.9	32.4	神谷久蔵宅に神谷鈴吉、妻すず、長男弘業、長女てる、次男源が同居する届出
235	寄留同居届文案	明治37年12月	広瀬すへ	荏原郡目黒村戸籍夫	綴	1	24.4	16.6	寄留届の案2枚、1枚目は広瀬すへが神谷久蔵宅へ寄留する旨、2枚目は神谷鈴吉家族が渋谷へ引越す旨
236	戸籍抄本下附申請	明治40年12月28日	神谷鈴吉	下谷区戸籍夫	豎紙	1	23.9	32	押印あり、朱字で下車坂とあり
237	婚姻届		神谷弘業 遠藤さき		綴	1	24.2	16.6	

文書番号	表題(内容)	年月日	作成者(差出人)	宛名(受取人)	形状	数量	法量 たて(cm)	法量 よこ(cm)	備考
238	出生届	明治30年1月9日	神谷幹吉		綴	1	25	17.1	次男源の出生届
239	婚姻引移當都台御照会	明治14年11月	神谷久蔵		竪帳	1	24.4	16.1	結婚に伴う引っ越し及び婚儀の段取りについて
240	(命名)	明治39年11月9日	神谷久蔵		折紙	1	31	39.8	命名 源、神谷久蔵の印あり
241	分家願	明治10年1月	神谷久蔵	大分県大馬馬判 清純	竪帳	1	24.5	17	弟幹吉の分家届、2枚目以降は地券の写しなど、朱書にて大分県が聞き届ける旨あり
242	(覚)				竪帳	1	24.2	33.5	神山かなの住所等について、婚姻届の控えの一部か
243	(覚)				竪紙	1	24.2	35	242と内容は同じ
244	婚姻届	明治35年12月8日	神谷弘業	遠藤さき	竪紙	1	24.2	35	
245	婚姻届		神谷弘業	遠藤さき	竪帳	1	24.3	16.7	
246	祝物覚帳	明治29年9月吉日	神谷弘業		横帳	1	12.4	34	祝儀の書き上げ
247	(命名)	明治35年3月	神谷久蔵		折紙	1	36	48.8	命名 てる
248	日誌	明治39年5月～明治40年元旦	神谷		小横	1	16.6	12	日記、中津領凱旋軍人に対し、奥平家において祝賀会開催などの記述あり
249	白米通	明治37年8月吉日			舗	1	19	12.4	表紙のみ
250	茂久録	明治14年11月9日	神谷久蔵	菅沼佐吾郎	切紙	1	32.7	45.7	結婚の目録
251	家庭園芸				竪紙	1	23.1	16.1	植物の育て方の本、春秋彼岸に移植するもの、睡蓮培養の仕方など、途中に港の風景を描いた絵あり
252	証	明治33年4月15日	滝浦寅三郎	神谷お春	舗	1	12.1	16	金二円の受け取りのこと
253	縁組入用覚	明治20年5月9日			小横	1	16.4	12.2	婚礼の入用品書上
254	祝きかい物帳	明治14年9月	かみや		小横	1	16.9	12.3	
255	(書状)	7月19日			切紙	1	17.5	28.9	御用のため明治20日日4時に屋敷に出るよう
256	茂久録	明治14年9月20日	菅沼佐吾郎	神谷久蔵	切紙	1	36	49	結婚の目録
257	金子請取帳	明治28年11月17日			小横	1	16.3	12	金銭の出入りについて
258	証	明治31年9月15日	家禄未済額請願事務所	神谷源内	竪紙	1	15.3	13.8	第190号、金一円の領収書
259	証	明治31年8月27日	家禄未済額請願事務所	神谷久蔵	竪紙	1	15.3	13.8	金五十銭の領収書
260	東京府士族授産金額頭末報告	明治30年4月	東京府士族総代		竪紙	1	26.1	36	印刷物、士族授産金を用いた事業失敗に関する頭末及び、事業清算に伴い余剰金の分配を実施する旨
261	委任状	明治31年7月14日	神谷久蔵		竪紙	1	23.7	31.8	家禄不足額請願の件は岡見修二を代理人に定める
262	(覚)	明治34年			竪紙	1	23.5	30.7	ごんにやく版、秩禄処分に関する大蔵省通達などをまとめたもの
263	証	明治31年10月23日	家禄未済額請願事務所	神谷久蔵	竪紙	1	12.2	16.3	金五十銭の受取について
264	陸軍凱旋親兵式記念葉書	明治39年4月30日			ハガキ	1	9.1	13.9	記念切手を貼り付けた葉書、包紙に持ち主神山直賢とあり、内河波に当該葉書が金一円で流通しているため、売却しないようにとの但し書き
265	陸軍凱旋親兵式記念葉書	明治39年4月30日			ハガキ	1	9.1	13.9	軍人の集合写真の載った葉書、包紙に持ち主神山直賢とあり

文書 番号	表題(内容)	年月日	作成者(差出人)	宛名(受取人)	形状	数量	法量 たて(cm)	法量 よこ(cm)	備考
266	絵葉書				ハガキ	1	14	9	下谷区上野凱旋門の絵葉書、未使用
267	絵葉書				ハガキ	1	14	9	植物の絵の描かれた葉書、未使用
268	絵葉書				ハガキ	1	14	9.1	麻布兵営前の凱旋門、未使用
269	絵葉書				ハガキ	1	14	9.1	松の絵の描かれた葉書、未使用
270	絵葉書				ハガキ	1	14.2	9	万世橋凱旋門
271	(書簡)	1月1日	前田晴雄	神谷久蔵	ハガキ	1	14.1	9	年賀状、野砲兵第15聯隊
272	(書簡)	(明治)30年10月25日	岡見修二	神谷久蔵	ハガキ	1	14.1	9	茶話会開催の相談
273	(書簡)	(明治)25年5月6日	福知宜一	神谷久蔵	ハガキ	1	14.1	9	集会の件、龍源寺に来寺するように伝える
274	(書簡)	(明治)34年8月30日	岡見クニ	神谷休蔵	ハガキ	1	14.2	9	岡見貞次郎死去のため、実家へ引越すことを知らせる
275	(書簡)	(明治)32年5月13日	岡見辰五郎	神谷久蔵	ハガキ	1	14	9	旧藩士茶話会の出席について
276	(書簡)	(明治)37年6月4日	岡見クニ	神谷久蔵	ハガキ	1	14.1	8.9	茶話会の様子を尋ねる内容
277	(書簡)	(明治)31年9月2日	岡見修二	神谷久蔵	ハガキ	1	14	9	祿割運動費の納入のお願い
278	(書簡)	(明治)34年2月27日	福知宜一	神谷久蔵	ハガキ	1	14.1	9	奥平昌服死去の報
279	(書簡)	(明治)33年3月6日	岡見修二	神谷久蔵	ハガキ	1	14.1	9.1	茶話会の幹事会開催
280	(書簡)	(明治)31年8月11日	岡見修二	神谷久蔵	ハガキ	1	14	8.9	委任状と戸籍謄本を至急送付するように伝える
281	(書簡)	(明治)36年5月22日	福知宜一	神谷久蔵	ハガキ	1	14.1	8.9	茶話会の開催について
282	(書簡)	(明治)36年5月22日		鈴木とら	ハガキ	1	14	9	用事済み次第返信する旨連絡
283	(書簡)	(明治)38年8月	前田晴雄	神谷久蔵	ハガキ	1	14	9.1	軍事郵便、冨中見舞い
284	(書簡)		岡見修二	神谷久蔵	ハガキ	1	14	8.9	家禄未済の件、23日より三田龍源寺にて集會
285	(書簡)	(明治)44年9月20日	神谷とよ	神谷はる子	ハガキ	1	14	9	手紙への返礼
286	感謝状	明治30年6月1日	東京府知事久我通久	神谷久蔵	罫線 用紙	1	27.7	19.9	明治27・28年の戦役の際、軍用品献納に対する褒章
287	(廃嫡許可)	明治24年8月28日	東京府赤坂区長近藤政利	神谷久蔵	罫線 用紙	1	27.5	19.8	明治24年8月19日付け、長女マツの廃嫡願を許可する。
288	復縁処分特別	明治32年12月6日			罫線 用紙	1	24.4	33.1	復縁処分に関する大蔵省からの特別、朱書き
289	馬場先門内戦陳列之図	明治39年4月			舗	1	39.7	55	枠外に明治三十七年戦役陸軍凱旋兵式委員とあり
290	落款					4			

## ABSTRACTS

Akihide ŌSHIMA

### **On the "Biography of the Okudaira Family" (*Okudaira-ke denki*), formerly in the possession of Murakami Genshū (1745-1818), physician of the Nakatsu Domain.**

The manuscript *Okudaira-ke denki* (Biography of the Okudaira Family), which appears to have been written in the late 18th or early 19th century, is a biography of the Okudaira family, which ruled the Nakatsu domain (Kyushu) from 1717 to 1871.

Unlike family histories of other clans, the author does not portray the current ruler of the domain at his time. He mainly describes the affairs of Okudaira Sadayoshi (1537-1599) and his eldest son Nobumasa (1555-1615), who developed a close relationship with Tokugawa Ieyasu (1543-1616) in the late 16th century and laid the foundation for the rise of the Okudaira family.

The authors of *Okudaira-ke denki* distorted historical facts to portray Okudaira Sadayoshi and Nobumasa as having followed Tokugawa Ieyasu earlier and more consistently than many other feudal lords. Undoubtedly, this book was written to support the legitimacy of the Okudaira family and strengthen its historical foundations.

Wolfgang MICHEL

### **On Ōe Gensen's License for Kurisaki-style Surgery and its Background**

The history of the physicians of the Ōe family, who contributed significantly to the medical development of the Nakatsu region, begins in the 18th century with Ōe Gensen (c. 1710-1792). This study investigates the medical training and knowledge of Ōe Gensen on the basis of two medical licences written by a physician named Shimada Dōseki, together with various 17th- and 18th-century manuscripts on Kurisaki-style surgery (*Kurisaki-ryū kinsō geka*) preserved in Nakatsu, Fukui, Kyōto, and Fukuoka. The two licenses are presented for the first time, together with a curriculum vitae of Ōe Gensen written in 1777 and two manuscripts on Kurisaki-style surgery.

The two medical licences show how Iberian medical knowledge was transmitted from the founder of Kurisaki-style surgery, Kurisaki Dōki Masamoto (ca. 1582 - 1651) to his adopted son Kurisaki Dōki Masakatsu, Torikai Dōkei, Shimada Dōseki, and finally to Aoki Sōzaemon (1731) and Ōe Gensen (1754).

After 30 years abroad, Kurisaki Dōki Masamoto systematically taught practical Western surgery, focusing on the treatment of a wide variety of wounds, cleft lips, fractures, dislocations, bites from poisonous animals, etc. He seems to have learnt little about anatomy and pathology. On his return to Japan, however, he acquired further medical knowledge from surgeons at the Dutch trading post in Nagasaki and from practitioners of traditional Sino-Japanese surgery. After his death, his teachings were continually expanded and updated by his descendants and their students. It was this flexibility that allowed 'Kurisaki-style surgery' to survive and even flourish throughout the Edo period.

When Gensen received his license from Shimada Dōseki in 1754, Dutch-style surgery was on the rise, but there were still no centers of knowledge distribution for this discipline outside Nagasaki, and the vast knowledge and collections accumulated in some families of interpreters for the Dutch such as Narabayashi, Motoki, or Yoshio was not yet sufficiently appreciated in comparison to Kurisaki-style surgery spread by professional surgeons for all over the country.

**Yōichi YOSHIDA**

### **About the "History of Nakatsu Castle" (*Nakatsu-jō enkaku shi*)**

Most of the old documents and records in Nakatsu City today date from after 1717, when the Okudaira clan moved from the Miyazu domain (Tango Province) to the Nakatsu domain (Buzen Province). The old manuscript *Nakatsu-jō enkaku shi* (History of Nakatsu Castle) presented in this paper describes the situation before the Okudaira clan entered Nakatsu, especially when the Kuroda clan and the Ogasawara clan ruled the domain. According to our research, this manuscript is probably the original text of the *Nakatsu-ki* (Chronicle of Nakatsu), which was published in a revised version by Yamamoto Sōdō in 1935.

**Daiki YAMASHITA**

### **On Murakami Denchō's "Travelogue to Himeshima" (*Himeshima kikō*)**

Murakami Denchō (1838-1906) was born as the third son of Sugimata Kenpo, a physician of the Akizuki Domain (Chikuzen). In June 1860 he was adopted by the Murakami family, a doctor from the Nakatsu Domain (Buzen), and in January 1865 he inherited the position of head of the family.

The travelogue *Himeshima kikō* was written by the young Murakami Denchō on the occasion of an excursion to Himeshima Island off the Kunitachi Peninsula (Kyushu) in the early summer of 1862.

This period marked a turning point in Murakami Denchō's life, as he had been adopted by the Murakami family two years earlier and met the entrepreneur Murakami Sakuo (1847-1885) from the Mori Domain (Kyushu), with whom he would later become closely associated.

**Yūki NAKAMURA**

### **Harimaya Tokueemon's Petition for Smallpox Vaccinations**

In many areas of late Edo Japan, the introduction of cowpox vaccination was driven by local clans and their administration. This paper focuses on Harimaya Tokueemon, a resident of the castle town of Nakatsu. In 1860, about a decade after Dr. O. Mohnike had succeeded in bringing active vaccine to Nagasaki from Batavia, this merchant submitted a petition to the 'ward elders'

(*machidoshiyori*), proposing the establishment of a 'medical office' (*go-ikansho*) and the holding of a lottery (*kujibiki-kōe*) to raise funds. Although the petition was eventually returned, it serves as an important document showing the high expectations of the local population for smallpox vaccination. They were clearly aware of the benefits of this new type of vaccination, and a year later these educated, wealthy merchants supported the establishment of a 'medical hall' (*igakukan*) with generous financial donations.

**Toshihiro SOGA**

### **On the Catalogue of Historical Materials from the Kamiya Family**

This research note provides a list of historical materials handed down by the Kamiya family, whose members served as samurai of the Nakatsu clan. Kamiya Hiroyoshi (Gennai), the head of the family in the late Edo period, compiled the Japanese-Dutch dictionary *Rango Yakusen* (Selected Dutch Translations) as a close attendant of the domain lord Okudaira Masataka. Recently, these materials have been entrusted to the Nakatsu History Museum. By sorting and indexing these valuable materials, a total of 288 items from the mid-18th century to the modern times were identified. In the process, a genealogy and other sources revealed new information about Kamiya Hiroyoshi and his son.



索引

い  
井沢長秀 .....  
田舎新聞 .....  
今川義元 ..... 4 61 4

う  
宇都宮 ..... 1、2、5

お

大江玄仙 ..... 27、30、38  
小笠原氏 .....  
奥平家昌 ..... 1、3、5  
奥平家傳記 ..... 1、4、5  
奥平定能（貞能） ..... 1、4、5  
奥平忠昌 ..... 2、3、5  
奥平信昌 ..... 1、4、5  
奥平昌成 ..... 1  
尾道 ..... 62

か

貝原益軒 ..... 4  
加納 ..... 5  
神谷成右衛門 ..... 78、81  
神谷弘孝 ..... 78、81  
龜姫 ..... 4

き

木田 ..... 62  
杵築 ..... 62

く

鬮引講会 ..... 71、75、76  
鯨 ..... 62

栗崎道喜正元 ..... 30、31

栗崎道喜正勝 ..... 33、35

栗崎流金瘡外科 ..... 27、29、33

黒田家譜 ..... 4

黒田統家譜 ..... 4

黒田忠之 ..... 4

黒田長政 ..... 4

黒田孝高 ..... 1、4、43、44

黒屋兵太夫 ..... 3

こ

御医館所 ..... 71、74、75  
御家伝 ..... 4

五田 ..... 62

古河 ..... 2、5

し

嶋田道碩 ..... 29、30、36、37  
種痘 ..... 71、76

す

水雲館 ..... 60、61  
杉全健甫 ..... 61

そ

惣町大帳 ..... 71、76

た

嘆願書 ..... 71、74、76

ち

鎮西義塾 ..... 61  
作手亀山城 ..... 4

と

徳川家康 ..... 1、4、5  
鳥飼道節 ..... 29、30、33、36

な

中津記 ..... 42、45  
中津古文書 ..... 42、45  
中津城沿革志 ..... 42、45

は

播磨屋徳右衛門 ..... 73、76

村上春海	村上天皇	村上田長	村上作夫	村上玄水	村上玄秀	む	宮津	み	本朝俗説弁	細川忠興	ほ	藤田敬所	ふ	姫島	ひ
……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……
60	2	60 5	60 63	2、 3	1 5 4		1		4	4		44		60 60 63	62

## 中津市歴史博物館分館医家史料館資料叢書の閉刊と

### 中津市歴史博物館資料叢書への改編について

平成一五年より刊行を続けてまいりました、中津市歴史博物館分館医家史料館資料叢書ですが、本年を以て一区切りとする運びとなりました。今までご愛読いただきました皆様にごの場をお借りし厚く御礼申し上げます。

本資料叢書は当初、村上医家史料館所蔵資料の調査研究及びその成果発表のため、九州大学と中津市が共同で発刊しました。のちに中津市の単独事業となり、本年に至ります。その間には大江医家史料館の開館、屋形家史料など新たな医家史料の発見もありました。刊を重ねるごとに、評価の定まった資料が増え、他館からの貸出や研究者からの閲覧申請も増加し、中津の医家史料の認知度も高まってまいりました。

その結果、国立科学博物館で開催された特別展「医は仁術」への資料出陳、NHK正月時代劇「風雲児たち―蘭学革命篇」の放映、国文学研究資料館が自治体としてははじめて中津市とデータベース構築のための覚書を締結、中津市・津山市・津和野町の連携協定「蘭学・洋学 三津同盟」の締結など、市の内外から中津市に所在する史料に注目が集まる機会も増加しました。まさに「蘭学の里 なかつ」における学術的基盤は本誌によって支えられてきたといつて過言ではありません。

編集者代表であるミヒエル・ヴォルフガング九州大学名誉教授を中心に、文理横断的かつ学際的な研究がすすめられ、充実した執筆陣による質の高い論考は、自治体の刊行する研究誌として特筆すべきものでした。現在では一般に流布する多くの洋学史・医学史関連書籍に本誌上に掲載された論説等が引用・参考文献として取り上げられています。また、『蘭語訳撰』と『中津バスタード辞書』の刊行は洋学史のみならず、言語学や法制史など多分野から注目を集めています。

中津市の体制も徐々に整えられ、医家史料館自体の資料も増加、旧歴史民俗資料館の建造物修理などが重なり、令和元年には、中津市歴史博物館を新設するに至りました。

本資料叢書は歴史博物館開館以降も医家史料を中心に研究発表の場として継続してまいりましたが、今後はより幅広く史料を取り扱い、さらなる研究の充実を図るため、『中津市歴史博物館資料叢書』として改編する運びとなりました。なお、新年度以降も医家史料の調査研究は継続的に実施し、新誌において発表してまいります。

最後となりましたが、長年にわたり中津市の医家史料調査を主導され、編集はもちろん、本誌の表紙デザインまでご担当頂きましたミヒエル・ヴォルフガンク先生、学生時代から本誌の刊行に携わり、本務ご多忙の中毎年玉稿を寄せ、編集に苦心して頂きました、久留米大学文学部の吉田洋一教授、熊本県立大学文学部の大島明秀教授には、心より感謝を申し上げますとともに、新誌におきましても、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます、本誌閉刊の言葉とさせていただきます。

令和五年三月

中津市教育委員会

# CONTENTS

## PREFACE

## ARTICLES

Akihide ŌSHIMA

On the "Biography of the Okudaira Family" (*Okudaira-ke denki*), formerly in the possession of Murakami Genshū (1745–1818), physician of the Nakatsu Domain. .... 1

Wolfgang MICHEL

On Ōe Gensen's License for Kurisaki-style Surgery and its Background ..... 27

Yōichi YOSHIDA

About the "History of Nakatsu Castle" (*Nakatsu-jō enkaku shi*) ..... 42

## RESEARCH NOTES

Daiki YAMASHITA

On Murakami Denchō's "Travelogue to Himeshima" (*Himeshima kikō*) ..... 60

Yūki NAKAMURA

Harimaya Tokuemon's Petition for Smallpox Vaccinations ..... 71

Toshihiro SOGA

On the Catalogue of Historical Materials from the Kamiya Family ..... 78

**ABSTRACTS** ..... 94

**INDEX** ..... 97

Wolfgang MICHEL, Yōichi YOSHIDA, Akihide ŌSHIMA (ed.): Source Material and Personalities IX.

NAKATSU MUNICIPAL MUSEUM OF HISTORY AND FOLKLORE – MEDICAL ARCHIVE SERIES, No. 22

CITY OF NAKATSU, BOARD OF EDUCATION

Kawaharada Publishers, Nakatsu, March 2023

● 執筆者一覧

大島 明秀 (おおしま・あきひで)

熊本県立大学文学部教授

曾我 俊裕 (そが・としひろ)

中津市歴史博物館

中村 友紀 (なかむら・ゆうき)

九州大学大学院地球社会統合科学府博士後期課程

MICHEL, Wolfgang (ミヒエル・ヴォルフガング)

九州大学名誉教授、(公益財団法人) 研医会研究員

山下 大希 (やました・だいぎ)

熊本県立大学大学院文学研究科博士前期課程

吉田 洋一 (よしだ・よういち)

久留米大学文学部教授

中津市歴史博物館 分館 医家史料館叢書 XXII  
ミヒエル・ヴォルフガング、吉田洋一、大島明秀 共編

## 史料と人物 IX

令和5 (2023)年3月

発行者 中津市教育委員会

発行 中津市歴史博物館

〒871-0057 大分県中津市1290番地 (三ノ丁)

TEL 0979-23-8615

印刷 株式会社 川原田印刷社

ISSN 2432-0773